

平成30年第3回大石田町議会定例会会議録

平成30年9月4日(火)、大石田町議会定例会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	岡崎英和 君	4番	関 幸悦 君	7番	遠藤宏司 君
2番	村形昌一 君	5番	村岡藤弥 君	8番	齋藤公一 君
3番	小玉 勇 君	6番	大山二郎 君	9番	芳賀 清 君
				10番	星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課長	
教育長	布川 元君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり振興課長	間宮 実君	教育文化課長	荒井義孝君
町民税務課長 (兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	八鍬 誠君
代表監査委員	奥山英夫君		

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	森 光弥

提出議案目録

報告第 9 号 平成29年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について

議案第 48 号 平成30年度大石田町一般会計補正予算(第2回)

議案第 49 号 平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

議案第 50 号 平成30年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第1回)

議案第 51 号 平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)

議案第 52 号 平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

議案第 53 号 平成30年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)

議案第 54 号 平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

議案第 55 号 大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 56 号 人権擁護委員の推薦について

同意第 2 号 大石田町教育委員会委員の任命について

認定第 1 号 平成29年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 平成29年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 平成29年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 平成29年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(追加)

議案第 57 号 平成30年度大石田町一般会計補正予算(第3回)

発議第 2 号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について

発議第 3 号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出について

発議第 4 号 一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等に関する意見書の提出について

議 事 の 経 過

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

ただいまから、平成30年第3回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

1番 岡 崎 英 和 君、

2番 村 形 昌 一 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星 川 久 君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。去る、8月15日告示、本日招集されました本年第3回定例会の会期・議事運営等について、8月24日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問、並びに受理した請願等を考慮し慎重に協議した結果、第3回定例会は、皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日より9月13日までの10日間の会期とすることとし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会及び広域連合議会の報告を組合議員の代表の議員と、当議会の選出議員からしていただきます。

次に、行政報告を町長及び教育長よりしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願3件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案18件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、並びに担当課長の補足説明をしていただきます。

続いて、会計管理者より認定議案についての説明をしていただき、その後、代表監査委員から決算にかかる審査報告をしていただきます。

次に、決算関係の認定議案を専門的に審査するため、決算特別委員会を設置し、関係する認定議案7件を審査付託していただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明並びに各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、9月5日は引き続き全員協議会を開催としたい考えであります。

第3日目、9月6日は午前10時開議、ただちに議案の審議をしていただきます。まず、報告第9号の審議をしていただき、議案第48号より議案第55号については、質疑、討論、表決をし、議案第56号については、質疑、表決をしていただきます。

同意第2号の人事案件については、質疑、表決をしていただき、議案の審議を集結し、本会議を散会したい考えであります。

その後、ただちに認定議案を審査するため、決算特別委員会を開会していただき、委員長並びに副委員長の互選を行い、終了次第、散会する予定であります。

その後、本会議より付託を受けた請願を審査するために、総務文教常任委員会及び厚生産建常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。

第4日目、9月7日は午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

第5日目、9月8日、第6日目、9月9日は休会といたす考えであります。

第7日目、9月10日は午前10時開議、決算特別委員会を付託された認定議案7件について専門的に審査するため、課別審査を実施し、この日は議会事務局及び総務課、出納室並びに町民税務課、まちづくり推進課所管の課別審査を行い、終了次第、散会する予定であります。

第8日目、9月11日は午前10時開議、決算特別委員会課別審査を前日に引き続き開催していただきます。教育文化課、産業振興課・農業委員会所管の説明・質疑を行い、それぞれ終了次第、散会する考えであります。

第9日目、9月12日は午前10時開議、決算特別委員会課別審査を第8日目に引き続き開催していただきます。保健福祉課及び建設課所管の説明・質疑を行い、それぞれ終了次第、散会する考えであります。

第10日目、9月13日すなわち最終日であります。午前10時開議し前日に引き続き決算特別委員会を開催していただき、付託議案7件についての総括審査を行い、質疑・討論・表決をしていただき、決算特別委員会を閉会したい考えであります。

その後、本会議を開催し、決算特別委員会からの審査の結果について報告を求め、質疑・討論・表決をしていただき、認定議案を議了していただく考えであります。

続いて、本会議から審査付託をしております請願の審査結果について、総務文教常任委員会委員長及び厚生産建常任委員会委員長より報告を求め、それぞれ質疑・討論・表決をいただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付してあります会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願いを申し上げ、委員会の報告といたします。

平成30年9月4日 大石田町議会運営委員会委員長 星 川 久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日より9月13日までの10日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日より9月13日までの10日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。

はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。去る、6月13日、14日に山形県町村議会議長会臨時総会が金山町で開催され、議長が出席しました。内容の主なものとしまして、平成29年度収入支出決算並びに各地方議長会からの提出議題が審議されました。なお、当議会より提出しました「東北中央道(東根～尾花沢)の早期完成について」も含め、すべて承認されました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、北村山公立病院組合議会第2回に関する事項の報告を求めます。4番 関 幸 悦君。

1. 4番(関幸悦君)

おはようございます。

北村山公立病院組合議会の諸般の報告をしたいと思います。北村山公立病院組合議会の定例会が7月30日開かれ、議第6号「平成29年度北村山公立病院組合事業決算認定について」議第7号「職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」原案どおり可決し、議会運営委員会発議で視察研修への組合議員の派遣を決め閉会いたしました。

平成27年度は1億9,748万円の純損失となり、未処理欠損金は累計で32億1,324円です。2017年度の病院事業収益は52億6,883万円であります。三市一町の負担金の増加などで前年度比で5,850万円増えています。医業収益は48億8,048万円で、診療収入の増加により5,345万円増になっております。医業外収益は3億8,835万円で500万円増になっております。病院事業費用は54億6,631万円であります。職員数減により給与費が減少で9,576万円減であります。

北村山公立病院利用状況は入院患者数は延べ86,069人で、前年度比で4,559人減であります。外来患者数は延べ96,600人、前年度比較して6,029人減となっております。収益利用者数は医師、看護師不足で病院では関係機関に医師の派遣要請をしていますが、確保になっていない現状となっております。看護師不足についても、院内保育所などの勤務環境整備をしたが確保になっていない現状であります。今月9月15名の看護師募集をしております。医師を医療を取り巻く環境は厳しい現状にあります。北村山地域の基幹病院として地域住民からの医療ニーズに応えるため、より一層の努力をしていくとしております。詳しいことについては資料を皆さんに配付しておりますので、見ていただきたいと思います。

以上、北村山公立病院組合議会の諸般の報告をしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会に関する事項の報告を求めます。9番 芳賀清君。

1. 9番(芳賀清君)

山形県後期高齢者医療広域連合の7月定例会が8月3日に後期高齢の広域連合の事務所で開催されました。

提出されました議案につきましては、議第6号が29年度の後期高齢者医療広域連合の一般会計の歳入歳出決算であります。

続いて、議第7号については、平成29年度後期高齢者の医療特別会計歳入歳出の決算認定であります。

議第8号平成30年度一般会計補正予算第1号です。そして議第9号が平成30年度の特別会計の補正予算(第1号)。そして議第10号後期高齢の個人情報保護条例の一部改正についてというふうなことで5件について審議されました。審議した内容につきましてはお手元に配付のとおりでございますが、全議案とも原案どおり可決決定をみたところでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております議案書をご覧になっていただきたいと思います。以上で、後期高齢広域連合の報告を終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

なお、平成30年第2回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長並びに教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

おはようございます。

本日、第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき感謝を申し上げますとともに、日ごろから町政各般にわたり格別なるご指導、ご協力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、7月上旬の西日本を中心に広い範囲で記録されました集中豪雨では、河川の氾濫や浸水被害、土砂災害が多数発生し大きな被害をもたらしました。8月上旬と下旬には庄内・最上地方を中心に浸水被害等が発生しております。町内におきましても数カ所で土砂災害が発生しました。幸い人的被害等はありませんでしたが、改めて自然災害の怖さを実感したところでもあります。

また、当町最大のイベント「最上川花火大会」であります。大雨・洪水警報の発令や最上川の増水により、翌日に順延せざるを得ない状況となりました。しかし、前日会議を開き、対応を検討し、万灯流しの中止や神輿渡御の縮小などありましたが、多くの町民と関係機関のご協力により、大きな混乱もなく開催することができました。

花火大会当日は日中小雨などがありましたが、花火の打ち上げ時間にはすっきりとした空模様となり、約8万人の観衆を迎え開催することができました。改めて、町民の皆様や関係各位に対し心から感謝を申し上げます。

それでは、第2回定例会以降の行政進捗状況等について申し上げます。

【総務課】関係です。

今年、創業80周年を迎えました紀文グループが、8月15日から17日にかけて当町を訪れました。今回の研修には、紀文食品三井常務をはじめ50名を超す研修生が来庁し、創業者であります「保芦邦人翁」の寿像への献花や維新祭への参加、当町の史跡めぐりなどを行いました。また、維新祭では「おでん屋台」を出店していただき、大好評でありました。

ただ残念だったのが、最上川花火大会が順延になったため、紀文グループ創業80周年記念花火が観覧できなかったことでもあります。

【産業振興課】関係です。

○**農作業全般**についてであります。

すいかの状況については、初期生育は順調に経過しましたが、6月の低温により一部でばらつきがあったものの、大きさは平年並みを確保し、出荷は7月中旬から始まり下旬には最盛期となりました。数量も平年並みとなり、取引価格は高値基調で推移しました。

水稲については、6月下旬以降の天候の回復に伴い、草丈、茎数とも平年並みで経過しました。しかし、7月中旬から8月にかけて少雨と猛暑が重なったため、農業用水の状況を把握しながら渇水対策について検討を行い、土地改良区等に対し計画通水の実施を促しました。

さらに、8月には良質米生産のためにラジコンヘリによる一斉防除を行いました。今後、登熟期に入り天候不順による作柄が心配されますが、関係機関と連携し技術指導に努めてまいります。

○**物産振興**についてであります。

7月26日と27日に、東京都大田市場ですいかトップセールスが行われ、村山市や尾花沢市、すいか生産者、JA みちのく村山の関係者の方々とともに、仲卸業者との販売対策会議や市場関係者等、多くの皆さんにすいかを試食していただき、尾花沢すいかの PR、高値取引に向けた活動を行っております。

○観光事業関係についてであります。

7月28日、29日の両日、すいかオーナーの収穫イベントを行い、2日間併せて約500人の参加者を迎え実施いたしました。特に、宮城県からの参加者が多く、今後ともグリーンツーリズム事業の一つとして継続していく予定であります。今年度のオーナー数は238オーナー、289株となりました。

今年で18回を数えます「維新祭」は、宮城県大崎市や涌谷町、紀文グループからも参加をいただきました。地元からは元祖花笠踊りの披露や中・高生の協力もあり、合わせて19団体の踊り手からなる賑やかなまつりとなり、約2,500人の人出で熱気溢れる各団体の踊りを堪能していただきました。

以上、行政報告について6月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。今後とも、議員各位のご協力を心からお願いし、行政報告といたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

おはようございます。

それでは、教育長の行政報告を4点について申し上げます。1点目は第24回最上川ふれあいマラソンについてでございます。

第24回最上川ふれあいマラソン大会が6月10日に開催されました。当日は曇り空で気温も低く、ランナーにとっては大変走りやすいコンディションになったところでございます。

参加者は遠くは東京都、東北各県からの県外選手を含む総勢572名のランナーが、新緑が映える美しい景色の中、最上川沿いのコースを楽しく完走し、爽やかな汗を流していました。

主催者のスポーツ推進委員会や大石田らんなあずの方々の方々の大会に向けての諸準備、高校生ボランティアサークル「二十四孝 Part II」、福祉ボランティア「いこいの会」、大石田中学校の生徒のほか、井出地区の方々からもご協力をいただき、さらに、協賛いただきました関係者のご厚意の限りをもちまして、参加者から好感の持たれる大会運営になったと実感しております。

2つ目は、中学校総合体育大会、インターハイ等での活躍でございます。

県大会以上の成績を申し上げますと、7月に開催された山形県中学校総合体育大会における大石田中学校の成績は、陸上競技男子で 押切零旺君が共通400mで6位入賞、水泳競技女子400mフリーレーで8位入賞、佐藤まといさんが100m背泳ぎで7位入賞を果たしました。

町では東北大会やインターハイ、さらには国際大会に出場する選手に激励金を交付しておりますが、今年度インターハイには、山形中央高校3年 桐原京佑君が陸上男子八種競技で出場いたしました。山形商業高校3年 海藤峻二君が陸上男子棒高跳びで出場いたしました。日大山形高校3年 齋藤実来さんが水泳競技女子400m自由形などで出場し、さらに、齋藤実来さんはジュニアオリンピックカップ夏季水泳大会においても、水泳競技女子400mフリーレーに出場しております。また、昨今入ってきた新たなニュースによりますと、齋藤実来さんは国民体育大会にも出場することになっております。

さらに、国際大会でございますが、8月にオーストラリアケアンズで開催された「2018パンパシフィックパラリンピック水泳選手権大会」に、豊田出身の筑波技術大学2年 齋藤元希さんが水泳男子200m個人メドレーなどに出場いたしました。10月にはアジア大会に出場するというふうに決定しております。

このように近年、東北大会や全国大会で活躍する選手が増えており、町民に大きな夢と感動を与えるとともに、地域そして町に活力を与えて下さっております。

3つ目でございます。奥の細道サミット in 大石田についてご報告申し上げます。

7月14日、15日の2日間、当町を会場に加盟36市町及び6団体から代表者をはじめ関係者約60名が出席し、奥の細道サミット in 大石田が開催されました。

14日は、理事会及び総会を開催し、奥の細道の日本遺産への再申請や、芭蕉が奥の細道を旅してから来年で330年の節目にあたるための、「奥の細道紀行330年記念事業」等について審議されました。引き続きフリーアナウンサーの 福 澤 朗 氏の記念講演会があり、その後、JAみちのく村山大石田営農センターで交流会を開催し、加盟団体の参加者と情報交換や親睦交流を図りました。

15日は、町内の芭蕉ゆかりの場所等、町内の史跡めぐりを行い、水と緑と文化の町大石田の魅力をアピールいたしましたところでございます。

この度のサミット開催を機会に、より一層加盟団体との連携を深めることにより、観光及び交流促進が図られるものと期待しているところでございます。

4点目でございます。成人式並びに大石田まつりについてご報告申し上げます。

8月15日、平成30年度大石田町成人式を、成人者71名中59名の出席を得て町民交流センター多目的ホールにおいて挙行されました。

厳粛な式典に引き続き、恩師を迎えての二十歳のつどいが開催されました。つどいでは中学3年生の時に書いた「未来の自分へのメッセージ」を披露しあい、旧友との再会に笑顔が溢れておりました。

また、大石田まつり恒例の成人神輿には39名の成人者が参加し、熱気あふれる神輿渡御を披露していただきました。終点の四日町丁字路では2基の神輿の競演に合わせて創造花火が打ち上がり、神輿と花火のドラマチックな共演は、成人者にとって大石田まつりの熱い思いになったはずです。

また、維新祭では高校生ボランティアサークル「二十四孝 Part II」の会員が中心となって参加者を募り、26名の高校生が浴衣を着て元祖花笠踊りを披露し維新祭を盛り上げてくれました。

以上、行政報告といたします。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、行政報告を終わります。

日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は3件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。よって、請願文書表のとおり付託することに決定しました。

次に、議案の上程であります。

日程第6. 報告第9号より、日程第23. 認定第7号まで、以上18件を一括して議題として上程いたします。

日程第24. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ただ今、上程になりました議案の大要についてご説明申し上げます。

報告第9号「平成29年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体の財政構造上の体質を4つの指数で報告するものであります。

議案第48号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1億3,046万3,000円を追加して、予算総額49億4,085万3,000円とするものであります。

議案第49号「平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ2,241万9,000円を追加して、予算総額8億9,776万9,000円とするものであります。

議案第50号「平成30年度大石田町次子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」であります。

既決の予算に歳入支出それぞれ43万円を追加して、予算総額583万円とするものであります。

議案第51号「平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ39万9,000円を追加して、予算総額8,636万3,000円とするものであります。

議案第52号「平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ43万3,000円を追加して、予算総額9,969万円とするものであります。

議案第53号「平成30年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ303万2,000円を追加して、予算総額9億2,733万2,000円とするものであります。

議案第54号「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ75万6,000円を追加して、予算総額8,780万5,000円とするものであります。

議案第55号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正が必要なため提案するものであります。

議案第56号「人権擁護委員の推薦について」であります。

大石田地区を担当する人権擁護委員として、引き続き 遠藤和子氏を推薦するため提案するものであります。

同意第2号「大石田町教育委員会委員の任命について」であります。

大石田町教育委員会委員の鈴木善巧氏が平成30年9月30日で任期満了となりますので、引き続き同氏を任命するため提案するものであります。

認定第1号「平成29年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「平成29年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「平成29年度次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「平成29年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」
以上、平成29年度の7会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであり、地方自治法の規定により提案いたしますので、よろしくご審議の上、認定下さいますようお願い申し上げます。

以上、今定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、会計管理者並びに担当課長から説明させますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意、ご認定下さいますようお願い申し上げます。

最後に、8月5日・6日の豪雨に伴い、町内十数か所土砂災害等が発生し、これに伴う応急処置や国の災害査定に対応するための経費について、補正予算として追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。議案書の1ページをお開き下さい。

報告第9号平成29年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、大石田町の財政健全化判断比率について報告するものでございますが、3ページをお開きいただきます。

自治体の財政状況を4つの指標で表すものであります。平成19年度から公表しているのですが、赤字比率はありませんで、他の2つの比率も基準内でございます。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご覧ください。議案第48号になります。平成30年度大石田町一般会計補正予算(第2回)になります。

歳入歳出予算の総額に1億3,046万3,000円を追加しまして、49億4,085万3,000円とするものであります。

内容の大きなものを申し上げます。まず一つは29年度からの繰越金が1億6,800万ほどありましたので、その約2分の1相当といたしまして9,000万円を財政調整基金に積み立てております。それから、町民交流センターの室外機を保護するために施設整備費として1,090万円。町の課題となっております流雪溝の河川からの取水に関する計画、それから、許可申請に関する業務委託料として575万円ほどを計上。先の大阪の震災でいろいろ話題になりましたブロック関係ですが、大石田小学校のブロック塀の補修工事費に187万円。それから、8月5日豪雨による災害箇所、先ほど追加とありましたが、それ以前に判明したところといたしまして、3カ所分国の災害査定を受けるための調査業務として550万円ほど上げております。先ほど町長が申し上げた追加の部分については、さらに追加の災害査定の部分であります。

これに伴う歳入といたしましては、前年度繰越金、それから地方交付税、それから温泉の基金、それからふるさと応援基金などを当てております。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第49号になります。平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)になりますが、歳入歳出の総額に2,241万9,000円を追加いたしまして、8億9,776万9,000円となります。

内容は、国保事業のシステム改修費、それから平成29年度の医療給付費等の負担金の国への返還金、同じく退職者医療交付金の国への返還金というふうになっております。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第50号になります。平成30年度大石田町次年少簡易水道特別会計補正予算(第1回)に

なります。

総額に43万円を追加いたしまして、合計583万円というふうになります。水道管に漏水箇所がありまして、その修繕工事の計上でございます。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第51号になります。平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)になります。

歳入歳出予算の総額に39万9,000円を追加いたしまして、8,636万3,000円となります。これは給食センターの設備の修繕料、それから、そういうものに対応して当初上げておりました予備費も枯渇いたしましたので、予備費の補正をお願いするものでございます。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第52号平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算の第2回であります。

総額に43万3,000円を追加いたしまして、9,969万円となるものでございますが、川前地区の集落排水施設に漏水箇所がありまして、補修工事の計上となっております。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第53号になります。平成30年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)。

予算の総額に303万2,000円を追加して、総額9億2,733万2,000円となるものでありますが、内容につきましては、平成29年度の支払い基金介護給付費交付金の返還金となっております。

続いて、議案第54号になります。平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)になります。

総額に75万6,000円を追加いたしまして、8,780万5,000円とするものであります。内容は、後期高齢者医療システムの改修業務の委託料となっております。

続きまして、目録の議案書にお戻り下さい。そして5ページをお開きいただきたいというふうに思います。

議案第55号になります。大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について。次のページからありますが、内容につきましては、重度心身障碍児、あるいは者が外来医療機関で窓口で支払う1ヵ月当たりの上限額を引き下げるためのものであります。県の医療給付事業補助金交付規程が変更されたために、それに準拠して改正するものでございます。

続きまして、11ページをお開き下さい。

議案第56号 人権擁護委員の推薦についてであります。大石田地区を担当する人権擁護委員を推薦することになりますが、議会の意見を求めるものであります。

大石田町大字大石田丙480番地1 遠藤和子さん。生年月日は昭和25年9月29日で3期目となります。よろしくお願いいたします。

続いて13ページになります。同意第2号となります。大石田町教育委員会委員の任命について。大石田町大字鷹巣字上北原18番地の鈴木善巧氏について、9月30日をもって任期が満了いたしますので、引き続き10月1日から4年間お願いしたいということで、議会の同意を求めるといふような内容となっております。

次の15ページをお開き下さい。このページ以降、認定第1号平成29年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第7号平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定まで、合計7会計の決算についてであります。内容につきましては、次の会計管理者の説明に委ねたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上、18案件の補足説明とさ

せていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

暫時休憩いたします。11時より再開いたします。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 11 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

日程第25. 会計管理者より認定議案についての説明を求めます。会計管理者 早坂勝弘君。

1. 会計管理者(早坂勝弘君)

それでは、お手元に配付しております平成29年度大石田町各会計別の決算説明書をご覧ください。

本議会に上程になりました平成29年度大石田町一般会計及び各会計の歳入歳出決算の状況について説明申し上げます。

はじめに、認定第1号 平成29年度大石田町一般会計決算は、歳入総額60億9,922万307円、歳出総額59億2,749万4,593円、歳入歳出差引残高1億7,172万5,714円となっております。

歳入歳出差引額1億7,172万5,714円は、平成30年度一般会計に繰越しています。

歳入歳出それぞれの総額を前年度と比較しますと、歳入では、平成28年度より1億3,199万3,863円少なく、2.1%の減となっています。款別による歳入を対前年比で見ますと、第17款寄付金、第18款繰入金、第19款繰越金、第21款町債等で増加する一方、第10款地方交付税、第14款国庫支出金、第15款県支出金等が減少しております。

歳出では、平成28年度より4,183万3,810円少なく、0.7%の減となっています。款別による歳出を対前年度比で見ますと、第2款総務費、第8款土木費、第10款教育費等で増加する一方、第6款農林水産業費等が減少しております。

平成29年度における実質収支額は、歳入歳出差別額1億7,172万5,000円から翌年度繰越財源であります339万9,000円を差し引いた1億6,832万6,000円となっています。

また、単年度収支につきましては、平成29年度の実質収支額1億6,832万6,000円から平成28年度実質収支額2億2,578万5,000円を差し引いたもので、その額は、5,745万9,000円の赤字となっております。

一般会計から他会計への繰出しについては、6つの全特別会計への繰出しを行っておりまして、その総額は3億4,319万5,781円となり、平成28年度決算における繰出額3億3,988万1,923円に対し、331万3,858円増加となっております。

各種基金につきましては、出納整理期間の適用はなく、3月末日をもって当該年度の運用を終了し、決算書の287ページから289ページに記載のとおり基金の整理を行っております。

次に、一般会計歳出の目的別予算に対します執行率をみますと、下表のとおりとなっております。翌年度繰越額のあります、第6款農林水産業費、第8款の土木費等を除いたほとんどの款で98%を超えており、合計では97.03%の執行率となっております。

続きまして、認定第2号 平成29年度大石田町国民健康保険特別会計決算は、歳入総額10億9,372万454円、歳出総額9億9,091万1,789円、歳入歳出差引残額1億280万8,665円となっております。

歳入歳出差引額1億280万8,665円は、平成30年度大石田町国民健康保険特別会計に繰越しています。

続きまして、認定第3号 平成29年度大石田町次年少子簡易水道特別会計決算は、歳入総額509万4,469円、歳出総額509万3,808円、歳入歳出差引残額661円となっております。

歳入歳出差引額661円は、平成30年度大石田町次年少子簡易水道特別会計に繰越しています。

続きまして、認定第4号 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計決算は、歳入総額8,652万2,178円、歳出総額8,652万2,178円、歳入歳出差引残額0円となっております。

続きまして、認定第5号 平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入総額9,497万2,922円、歳出総額9,497万2,745円、歳入歳出差引残額177円となっております。

歳入歳出差引額177円は、平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計に繰越しています。

続きまして、認定第6号 平成29年度大石田町介護保険特別会計決算は、歳入総額9億5,200万5,652円、歳出総額9億2,507万190円、歳入歳出差引残額2,693万5,462円となっております。

歳入歳出差引額2,693万5,462円は、平成30年度大石田町介護保険特別会計に繰越しています。

続きまして、認定第7号 平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額8,580万7,817円、歳出総額8,520万2,517円、歳入歳出差引残額60万5,300円となっております。

歳入歳出差引額60万5,300円は、平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計に繰越しています。

以上、認定第1号から第7号まで、平成29年度大石田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の状況について説明を終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、認定議案についての会計管理者の説明を終わります。

日程第26. 決算についての監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員 奥山英夫君。

1. 代表監査委員(奥山英夫君)

平成29年度の決算審査を監査委員 芳賀清並びに私 奥山英夫2名によって実施いたしました。その結果につきましてご報告申し上げます。

平成29年度大石田町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の概要

1. 審査の対象

平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

- (1) 平成29年度大石田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成29年度大石田町各会計決算附属書類
- (9) 平成29年度大石田町各基金の運用状況を示す書類

2. 審査の期間

平成30年7月24日から平成30年8月3日まで

3. 審査の方法

この決算審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているかなどのほか、下記の事項に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続きを実施した。

- (1) 決算の計数が関係諸帳簿及び証拠書類の金額と符合しているか。
- (2) 事務及び事業が目的達成に向けて、より効率的に執行されているか。
- (3) 予算の執行が適正かつ合理的に行われているか。
- (4) 財産の管理、取得及び処分が適正に行われているか。
- (5) 基金の運用が適正で確実にされているか。

第2 審査の結果

審査に付された平成29年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。

以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、決算審査についての監査委員の審査報告を終わります。

日程第27. 決算特別委員会の設置を議題といたします。認定第1号より認定第7号までの認定議案7件については、議長を除く9人で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、認定議案の審査をすることに決定しました。

日程第28. 認定議案の審査付託であります。ただ今、設置されました決算特別委員会に、認定第1号から認定第7号まで、以上7件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの認定議案7件は、決算特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

なお、今定例会における以降の日程について、出席者の服装はクールビズ対応とします。

散 会 午 前 11 時 14 分

第3日目 平成30年9月6日(木) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日の会議に欠席の届出がありました議員は、8番 齋藤公一君であります。出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

議案の審議を行います。

日程第1. 報告第9号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

大分、数値が改善されました。ただあの今後、虹のプラザ関連によりましてまだあの先行き今よりは悪くなっていくような感じかなというふうに思います。

そこで、現在のこの財政計画について町長の考え一言お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私自身、今回の交流センターの件で大きな支出を見ましたけども、今現在の今年の財政を見てもみすと、これからも町を健全化にやっていけるというような自信の中で今やっております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第9号「平成29年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」を終わります。

日程第2. 議案第48号を議題といたします。

なお、予算等に関する質問に際しましては、質問の内容並びに答弁を明確にするため、予算書のページ、款・項・目等を付してご質問下さるようお願いいたします。

ご質疑のある方の発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

48号、歳出3、4ページ。4款1項4目8節報償費。町環境影響評価審査委員会委員報酬24万円。こちら太陽光発電についてということでございますが、以前からこの議会では、町長は可能性とすると1%ないんじゃないかというようなことを言いましたし、これから事業を進捗するにあたって断念するんじゃないかというような見通しなども述べられております。それに対して今回の補正では、こういった24万の財政支出を伴うわけですが、そういった件に関して町長の考え、現在こういったものと考えてらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

一番下。7款1項3目19節負担金、補助金及び交付金。宮城・山形「絆」ツール・ド・347実行委員会負担金10万円の減。こちらはですね、話をお伺いしてみますと、去年からずっと準備を進めてきたんでありますが、10日前にできないというようなことで中止になった経過のようでありました。絆同盟というのは347通年通行に伴う、言ってみれば新しいこのまとめりでありまして、当町としても交流人口の拡大のためには何が、かにかがやっていかなきゃなんないというような中でのこの計画の頓挫。これに関して町長の考えお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

太陽光の件に関しての処置なんですけども、これは法律上しなければならないというようなことなもんですから、ここに計上しました。

それから絆の問題に関しては、いろんな警察の問題がどうしても厳しいというような警察からのお達しがありまして、残念ながら中止ということに踏み切りざるを得ないというのが現実です。以上です。すみません。コースが変更になったということです。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

わかりました。347コースが変更ということであります。こちら加美町主催・主導での計画だったのかなあというふうに思います。ただほの枠組みはこの347という枠組みですと、大石田町が主催してのイベントなんかもあってもいいのかなあというふうに思います。そのへんは新しい事業になりますし、いろいろ頭使わなきゃできないことではありますが、そういった考え、町長持ってらっしゃるか、検討するに値すると思います。ご見解をお願いしたいと思います。

あと、次年度のソーラー発電であります。議会のほうでもいろいろ今までこの太陽光に関しては言ってきましたし、これからもまだまだ続いていくのかなあというふうに思います。そういった中で、現在の実現性、何パーセントぐらいであるのかなと考えてらっしゃるか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

347の件に関しては、先日、猪俣町長さんが大石田の花火大会に来て下さいました。その折に、この変更になった件の謝りの件もいただきましたし、いろんな理由の件もいただきました。そういうことで、347の件もうちょっと踏み切ったことでもよろうじゃないかというような話し合いになりましたので、今後、いろんな形の中で話を持っていきながら考えていきたいと思っております。

それから太陽光の話ですけども、まだ10月に太陽光パネル云々、太陽光の会社のほうから回答が来ておりませんので、その時点の中で、来た時点で私自身、そして議員の皆さん方いろんな話し合いの中で決断をしていきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは歳出の5ページ、6ページです。9款1項3目の8節報償費。5,000円。安全祈願祭の謝礼ということです。この謝礼は鷹巣出身の高橋さんから、町で使う消防用の指令車をいただき、そのあの神事に伴う神主さんへの謝礼という説明でした。大変、ありがたく寄贈いただいて十二分に活用していくという説明を担当課から受けました。また、きちんと車両管理に則り、法令を遵守し使っていきますという説明もありました。それに関して、町長あのどういったたとえばの高橋さんに謝礼、御礼、どういったセレモニーなど考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

もう1点。7ページ、8ページ、最上段になります。10款2項の13節委託料30万3,000円。大石田小学校の赤松の剪定業務委託料です。大変重い歴史と強い皆さんの思い入れがある松でご

ございますが、ここに来て存続するのか、もうなくすのかという声が多々出ていることを町長も耳にしていると思います。そのへんの状況を踏まえて、今後の町長としての思い入れも含めて考え方ございましたらお聞かせ願えればと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

高橋安志さんの件に関してはこの前も、先日も東京に行った際に会社にいきまして、奥様もいました。その時点の中で丁寧にあの御礼を言ってきましたし、花火大会のときには会えなかったんですけど、来たその都度、その都度、高橋安志さんに関してはいろんな形の中でお会いし御礼、そしていろんな活動の中身を聞きながらお話をしているところであります。

それから、赤松の件なんですけども、ちょうど私も PTA 会長のときに切る、切らない、もう枯れるんじゃないかというような話もありましてどうするかっていうこと。時の校長先生とも、そしてまた赤松の由来の云々もいろいろ歴史上も調べ、残さなければならないんじゃないのかというようなことで、造園の社長にもお話しまして、なんとか切らなくても済むような形の中で、ちょうどその頃枯れかかったときもありました。そういう点で残すということ。今回もかなりの勢いよくなって松も、雪も危ないんじゃないかっていうぐらいの大きな勢力もなってきましたけれども、そういう点でも赤松の件に関しては残すということで考えていくということで思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

赤松に関してはそうですね、やっぱり思い入れもあると思います。ただあのどうしても最優先にすべくは子どもたちの安全、安心というものがくると思いますので、引き続き地域の声を聴き、耳を傾けながら随時判断願いたいと思います。

あの高橋さんの件に関しては、んじゃ特別セレモニー的なものは準備しない、随時はお礼は言ってますがセレモニー的なものは何も考えてはいないということによろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

特別なセレモニーに関しては準備しておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。3番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

4ページの4款。先ほど村形議員が言いました太陽光の発電についての質問をいたしたいと思っております。

先日その山形県の県知事さんが、遊佐町のことについてこの同じような話でですね、結局敗訴したという記事がありました。結局町のその意見書というのは必要なものでもないんだということで、結局その県知事さんが負けたというか、これから控訴すんのかどうかは別問題でしようけども、それについて、そうすると町の意見というのは、結局この審査委員会でいろいろ話してですね、環境のことを書いて、それでたとえば町で賛成、反対という意見付けてやっても、それは法律的に何も意味がないというような判断されたようなんだけど、町長はこれに対してどういうふうに思っているかということ。

それとも一つです。2ページです。温泉施設費についてちょっとここにお伺いします。社長がいるので課長のとき聞けなかったことを1つ聞きたいんですけど、お願いします。この工事とは直接関係ないですけど、議長大丈夫かな。社長でないといけない問題かもしれませんので、お願いします。

実はあのお客様から電話がありましてですね、今あの100枚綴りのやつを今32,000円で買えるのかな、チケット。なけなしのお金を払って買ったのにと話でですね、たぶんアルコールかなんか入ってるような感じだったんだけど。それで、なんかの割引みたいな形で13枚で4,000円でいうチケット何枚か売ったんだそうですね。そのことを考えたらいっぱい買ったほうがね、毎日行ってる人よりもその13枚買った人のほうが安くなるっていうのはどういうことだっていう話なんですけど、そのちゃんとした見解を聞きたいということなので、社長さんの。これ間違いないですか、13枚で4,000円っていうのは。そうすると307円ぐらいにしかならないと。がんばって100枚も買ってる人が安くなるって、かえってまずいんじゃないかと。そういうのは困るという話で、んじゃ、ちゃんと社長にあったときにということで電話で答えておきましたけども、見解をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

太陽光の今の遊佐の鳥海石の、鳥海の石の問題で県で敗訴したっていう問題と、太陽光の今の問題点は、まだこの前も飯豊の町長さんとも話したんですけども、見解が非常に難しい。どういう形の中で敗訴したのか、まだ県のほうからの報告も受けてない状態。だから、今後そういう話し合いの中で、これからどういう形の中で取るべきかっていうことを今からたぶん話し合えるんではなかろうかなということをおもっています。

見解は全然まだなんの回答云々とも来てませんので、その後もしわかった時点で答弁させていただきます。

あと次の件、あつたまりランドの件については社長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

今、小玉議員からご質問あった内容について私の耳にも入っております。いわゆる100枚券のお客様が13枚券の販売、年に数回やっておりますけれども、それと価格的に比べるとそっちのほうが得だというふうなお話を聞いております。ただ、ご案内のようにですね、100枚券をお求めになっているお客様というのは常連さんです。したがって年間を通じていいですか、そういう形で来ていただいております。期限はありません。当然ながら13枚券については発行枚数の制限をしております。1人で何枚も買うということではできません。そういう制限をかけてる中ですので、13枚券を100枚買うということではできないようにしております。ですからそのいわゆる価格の差があるわけですけども、13枚券と100枚券の差というのは確かに1枚で割れば安くはなりますけども、100枚をまとめてそれを買うということではできないようにしておりますので、このへんはご理解いただきたいと思います。

あと、併せてあの現場のほうに言ってますのはですね、その13枚券の発行をですね、年に何回かやってますけども、これについては基本的には年1回程度のたとえば8月の頭の温泉のオープンの記念に向けてとか、そういうことでちょっと制限をしたらどうかというふうなお話をさせてもらってます。13枚券をお買い求めになってる方は正直言って100枚券を持ってる方もお求めなっ

おります。最初にそっちの13枚券のほうを使って100枚券のほうは期限ないのでそのままあとでずっと使うということになると思いますので、そのへんは今後の今申し上げたようなことで、回数を制限するというのでやっていきたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

だと、その13枚券というのはあの入浴する期限もあって、(副町長:「枚数の期限。」)枚数の期限。はい、わかりました。そのように伝えますので、結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

5ページ、6ページ8款2項4目道路新設改良13節委託料。流雪溝水利使用許可申請業務委託料ということで575万5,000円の予算化になっておりますけれども、これは流雪溝整備に係わる取水水利利用権の許可をするための予算化だと思いますけれども、これは流雪溝、本当に懸案になっている今宿、そして新町、小菅地区についてはなかなか進まない状況にあるわけですが、私はこの予算化になったことに対して本当に第一歩と、整備になる第一歩と私は思いますが、町長、今後の見通しなどをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今後のようやっとここまでこぎつけたというのが本音です。今後は、その設計、今回500万近くで設計をあげて、この設計でよろしいですかという形の中で許可をいただきながら、そしてまた新庄河川、そしてまた東北整備局の河川関係者とも話し合っ、いろんな今後どうすべきかということをしちつとした形の中でするためにも、この設計が必要だということなものですから、なるべく早く今後、これをもって要望にしたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

この全協(全員協議会)である程度の見通しなどをお聞かせいただきましたけれども、今すぐにはならないと。もしかすると4年も5年もかかるのではないかとある程度話がありました。でも、町長、私は、町長、リーダーシップを取ってある程度関連機関に対してぜひとも早急に進むようにこうやってほしいんですが、町長答弁もう一回お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

8月3日の日に加賀県議と知事に面会を求め、今の話を知事に直接お願いしまして、なんとか早くお願いしたいというようなこと、それから協力をお願いしたいということを言ってきています。その都度、知事と会うたびに私は言うつもりでございますので、そのへんご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

ぜひ、あの今あの話を聞きますと、答弁聞きますと本当にこう前向きにリーダーシップを取って関連機関にこうやってると思います。

あと流雪溝整備については今現在、運用なっている地区がありますけども、まだ運用なっている地区でも未整備な箇所がございますが、それについても早急に一緒にやっていただきたいなと思いますけども、町長答弁お願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

未整備地区においても今、関議員がおっしゃったように一緒になって早くして下さるように要望していきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

48号、歳出の1、2ページからいきます。2款1項14目13節町民交流センターの施設管理費。委託料が設計業務で50万、その下の15節工事費で1,091万5,000円、合わせて1,140万。説明は受けておりますが、これは室外機ですかね、の保護のために屋根をかけると。んで、消雪設備もするという話だったんですが、今日、朝来るとき見てまいりました。完全に外に出ている状態。じゃ、実際この交流センターを建てるときにですね、設計をなさった段階で、たぶんこの室外機っていうのは中に入る予定だったのではないのかなあというふうに思います。それがどういう訳か中から外に出て、そしてまたこれだけの1,140万ほどの出費をしてですね、またつくらなきゃいけない。交流センターにいくらかけりゃいいんですかっていうことですね。最初の段階の設計からなんでこういうふうに変わってきたのか、で、結局こういうまた追加工事が発生したのか、そのへんの顛末をまずは説明していただきたいと思います。

それから、次に歳出5、6ページの8款2項4目13節。今、関議員が言われました委託料。流雪溝の水利使用許可申請。これも昨日全協(全員協議会)の中でいろいろ詳しく聞きましたし、その中ではぜひ我々も協力してという話をさせていただいたところでした。ただ考え方としてですね、これあの補正予算でまずは出てきたってところ。実際、町の振興実施計画によりますとですね、まずは今宿・新町の流雪溝面的整備。これは31年、32年という形で、取水設備整備負担金、あるいは詳細設計っていう2年間で予算化されております。ただ説明によりますと、小菅地区あるいは駒籠地区、結局は最上川から取水をするための水利権を取るんだという話なんですけども、実際、新町・今宿地内に関しては、以前からずっと話が續いてるんですけども、取水口っていうのは臈気川からの取水ということで話が県とも進んでいるはずではなかったのかなと。そのへんの計画自体がじゃまるっきりなくなって、最上川から取水して流雪溝をつくっていくんだという計画になる、そういう考えに変わったのか。また小菅地区に関してはいろいろ話の中で取水口をどうしたらいいか、伊蔵堰からという話もあってそのへんの計画、そして基本設計までいってるのかどうか分かりませんが、そういったことを計画していたはずだと思うんですね。駒籠地区に関しては、昔は無認可で取水をして、それをなんとか認可を取り直してというか、で、県道部分には流している。町道部分にするには足りないんで、これは最上川からの取水が必要かなというふうに思います。ただ、今申し上げたとおり、今宿・新町それから小菅に関しては、今までの基本計画というものがあったはずなので、これがこの取水を目的に最上川から取水してこの両地区も流雪溝整備をし

ていくんだという考えになったとすれば、今までの計画はどうだったのか。ますますんじゃ遅れていくのか。元々補正予算でこれを上げてきた経緯っていうのはどういう経緯なのか。本来であれば、そういう考えであれば当初から予算化をしてこういうふうな形で計画を進めていきますよと。これからの今度の振興計画も後々出てくるんでしょうけども、その中にそういう計画がちゃんと載っているものなのか。あるいは何年かかるかわかんないから計画は載せられないということなのか。そのへんの経緯、考え方についてですね、まずは伺いたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず、交流センターの件に関してはまちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

冷房の室外機をなぜ外に出したのかというふうなご質問かと思えます。私もその設計段階において担当しておりませんので詳細についてはよくわかりませんが、聞き及んでいる範囲でお答えをしたいというふうに思います。

まず、設計業者さんが設計するにあたりまして、どの程度のその室外機を置くスペースを確保したらいいかということについては、室外機のメーカーさんのほうに問い合わせをしまして、大きさやらを確認をしてですね、んで、建物の設計をしていったというふうに聞いてございます。それから、その建物の発注をする際には、冷房のですね、能力をこれぐらいにというようなことで明示をして発注をされているというようなことだろうというふうに思います。実際に今度、工事を請け負った業者さんが施工するわけでございますけれども、その際に問題となりましたのがですね、機械的には入るんでしょうけれども、その室外機から出される熱ですね。空気を吸い込んで温かい風を出すわけですが、その出てきた風がですね、結構温かい風が出てくるわけですが、その温度が上昇していった場合、その機械に影響はないんだろうかっていう検証がされたようであります。当時のそのメーカーの話ですと、その室外置き場に置いた室外機から出た熱で、多少上昇があっても大丈夫だというようなメーカーの話であったようでございますが、その施工する段階において、改めてそのメーカーに確認をしたところですね、やはりあの絶対とは言えないということで、その温度上昇によって機械が停止する可能性はあるというような話に変わってきたというようなことをお聞きしております。そんなことで、夏の暑い日、今年なんか特に暑い日が連続したわけでありまして、こんなときにホール並びにですね、そういったところが冷房が止まってとてもあの施設が使えないような状況になるのは避けなければならないというふうな判断から、室外機をやむを得ず半分外に出してその熱対策を講じたというようなことを聞いてございます。これまでの経過についてはそのようなことなのかなというふうな、私の聞き及んでいる範囲ではそのようなことでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

流雪溝の今宿・新町そしてまた小菅地区に関してなんですけども、最初にご存知のように臈気川を中心として取り入れる。そしてまた小菅地区に関しては伊蔵堰、田沢沼のほうから取り入れるというような形の中で進んできたんですけども、そしたら水量がどうしても少ないというような、県の

ほうでも何回も毎年のように水量検査をやって、どうしても流雪溝に取り入れる水量がどうしても少ないというようなことで、なんとか最上川のほうから取り入れたほうが早く進むであろうという県の見解がありました。その中で、急なもんですから新庄工事事務所、そしてまた東北整備局との話し合いの中でどうしたらいいのだろうかということ。そしてまた要望先の見解、県出身の議員の先生方ともお話しして、なんとか最上川から取り入れられるようなことをしたほうが、切り替えたほうがいいんじゃないかというような話の中で、今回許可を4月、5月ぐらいの時点で最上川からの許可が下りたという時点の中で、その条件として設計云々ということがあったわけですので、急にここに補正を組んで設計をするような形になったということです。以上です。

(議長:「今、許可が下りたてゆった。」)許可は下りてないんですけど、この設計の出た時点で検討し、そうすれば許可も下りるであろうというような見解の中でやったわけです。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

んじゃ、まず最初の交流センターのほうから。あの結局、業者がそういうふうを選定をしてそういうふうになったっていう話ですかね。設計段階ではんじゃ、中に入ってただけども業者施工の段階で半分外へ出てしまった。熱がこもるから。熱がこもるんだったら換気扇も中入れるのと外でつくっちゃったほうが安かったんじゃないかな。外出すっていうことは、今回の冬の雪も見たとおり、あれだけ豪雪の中で外に施設を出すっていうことは屋根が必要なのは明らかではなかったのかな。そういった結局は計画のなさっていうか、考えのなさ、なんでそんなふうにしていったのかな。何かをすると必ず、必ずとは言いませんけども、行政の仕事っていうのは常に、追加工事、追加工事って出てくるのが常にあるように感じます。こうやっていくこと自体が簡単に言わせてもらえば計画のずさんさっていうふうになってきちやうんじゃないのかな。なんでそこまで、雪対策っていうのは当然考えてあれだけいろんな話をしたと思うんです。屋根の雪はどうするんですかとか、落ちた雪はどうするんですかとか、そういった話はかなりやったと思ってるんですけども、その一番大事な空調設備っていうんですかね、冷房ですかね。それを外に出してそのまんまでいい。んじゃ、雪降ってそれが積もったらどうするんだ。そこまでなぜ考えられないのかなあ。なんか中途半端な計画になってしまってるんじゃないのかなって思うんですね。これ以上、また不具合が出るとまた追加、また追加っていうふうな、それはちょっとあまりにも許されない。当初、議員の皆さんには20億程度っていう話をされたのが、結局は30億を超えるような施設をつくってるわけですね。そこにまたこれだけの1,000万以上のお金かけて、もうかけざるを得ない状況になってしまっているのかなとは思いますが、要はそれは最初の段階の計画のなさというところに行ってしまうのかな。こういうことが繰り返されていったんでは、町の財政がいくらあったって足りないっていうふうになってしまんじゃないですかね。もっとお金の使い方っていうのは考えてやるべきだと思うし、商工会長もやられた町長だったらわかるんじゃないですか。最終決断はあなたですよ。だったら中身ちゃんとわかって、本当にこれで問題ないのかっていうところまで詰めてやっていく必要があるかと私は思うんですが、もう一回答弁お願いします。

それから、取水に関してですけど、なんか町長勘違いなさってるんじゃないですかね。設計がどうのこうの。今、設計の段階ではないですよ。この予算は。この予算で中身何かわかるんですかね。いつの段階、たとえば4月、5月とかって言われましたけど、今までのんじゃ、さっき言った計画っていうのは御破算して、県がそういった水量が足りないからやっぱり最上川から取水したほうがいいねっていう結論に対して水利権を取ろうという考えになった。4月、5月だったら6月の議会

だってよかったんじゃないですか。もっと早く、やるんだったら。今の段階で9月議会にこれを出してきて、これから何年かかるかわからない事業、なんかそのへんもやり方が疑問視される。やることに遅い。計画性がちょっとない。んじゃ、これ実施計画これから今つくってるんじゃないかと思うんですけども、その中にこういった計画出てくるんですかね。さっきから言った何年かかるかわかんないから実施計画にも載せられないっていうことで考えているのか。んでも、これから5年先まで、何年かかるかわかんないけども、町としてはたとえば34年、5年には新町・今宿地区、小菅地区、このへんの流雪溝を完備していきたいという計画を持ってますよって言わなかったら、説得力に欠けるんじゃないかと思うんですね。そういった計画っていうのはお持ちなんですか。そのへんいかがなんでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

交流センターの件に関しては、結局完成したあとにそういう結果になってしまったっていう点がありますけども、そういう点でも、でも直さなければならぬ点は直さなければならぬというような気持ちです。

流雪溝に関しては、5年計画の中できちっとやっていきたい。でもようやっと土俵に乗った最上川からの取水ということが土俵に乗ったわけですから、今後いろんな要望活動に関して一生懸命、県のほうにやっていき、5年後に完成するような方向の中でやっていかなければならないと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

交流センターに関して、やっていかなきゃいけないものはやっていかなきゃいけない。だから、最初の段階でなんでそれが気付かなかったんですか。気付かなかった。すみません。てゆったらどうですか。んじゃ。これからもっといろんなものが出てきたら、その都度また気づきませんでした。んでもやんなきゃいけないからやっていきます。やっていきますって、追加、追加していくんですか。

それから、取水に関しても今、町長5年計画の中に載つけるような話もありましたけど、んじゃ当事者、当事者っていうかな、担当のほうはそういう指示を受けているんですか。振興計画に載ってくるっていうふうに今の町長の意見だと思われるんですけども、そんな計画がちゃんとあるのかどうか。全体的な長期的な計画、それが今一つ見えてこない。その場限り、その場限りで対応してるようにしか見えないんですけども、一つはんじゃさっきも言いましたけど、今までやった今宿・新町地区に関しては簡単にいうと白紙まではいかないけども取水口は臈気川じゃない、県とも話になって最上川からでないともうできないよ。そうしたほうがいいんじゃないのって言われたからこういう形になってきた。小菅もそう。伊蔵堰はなかなか難しい。伊蔵堰のほうの管理者との話し合いもつきにくくなっている。それは富並のほうでも流雪溝整備を始めましたので、水の量が足らないからっていう話まで出てきてるのでそこも難しくなってきた。だからやっぱり最上川から取水できればできるんじゃないか。計画、大きな計画変更2カ所。これらをちゃんと計画立ててやっていこうということ。をなぜなさらぬのか。急に4月、5月にわかったから変更しました。んじゃ、変更したことなんの報告もない、どういうふうにしていくのかもわからない。それでは我々議員としてはなんの見解も出せないし、チェック機能としての議会が果たせない。もう少しこうわかりやすく、こうやっていくんです

っていうことを、常に町民に対しても発信すべきではないのかなあ。我々なんのために働いているかって言ったら町民福祉の向上とか、幸せのためになんとかやろうという形で働いていると思うんですね。そのへんの考え方どうなんですかね。交流センターもしかり、今回の流雪溝、急に補正予算でこれだけ出てくる。今後の考え方をはっきりと町長、最後に意見述べていただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

交流センターの件に関しては正直な話、設計屋もきちっとした設計屋を頼みいろんな皆さんからのお話も聞きながらやった点、それで不備な点も出てきてる点が多々あったことはお詫び申し上げます。

流雪溝に関してはきちっと県の見解を聞いて、こうしなければならぬというようなことで国のほうに要望活動を切り替えた点、国からこういうふうな形の中でやりなさいという国の指示の中でやっていますんで、急になっていうんじゃないかってこういう形の中で一つ、一つ、何回も言うようですけども、新庄河川、東北整備局の指示の中でやってるということでご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第48号、一般会計補正でお伺いいたします。歳出のほうを中心にお伺いします。歳出の1ページ、2ページですが、2款1項5目の中の11節需要費ですね。修繕料となっております。お伺いしたところ、これはあの鷹巣小学校の敷地内で上水道の漏水があるということでの修繕費だということでありました。当初、もうすでに平成23年、あるいは4年に閉校になっている、廃校になっているところで、どうして水道がまだ生きているのかなというちょっと疑問持ったんですけども、後ほどお伺いしたところ、そこを倉庫として使っているらしくて水道は生かしておく必要があったってということを教育長から教えていただいたんですけども、そういった施設ですにゃ、現在使われていないような施設の中で上水道や電気、あるいは下水道もですけども、生きている状態になりますと月々の基本料も発生するわけですけども、そういった今回の件においてはしょうがないがなていうな思いもあるんですけども、その他の施設においてそういった点がないのがどうか。いわゆる使われていない施設の中で基本料金などの無駄な支払がないのかどうかという疑問がわきました。これはぜひ点検する必要があると思うんですけども、町長の考えをその点でお伺いしたいと思います。

次にですけども、各議員から同じ箇所でいろいろこの観点から疑問が出されております。歳出の3ページ、4ページで4款関係です。4款の4目ですか。町環境影響評価審査委員会委員報酬費ですか。環境のアセスメントをやるんだっていう話でしたけど、あの今議会でこういう山形県の環境アセスメントというチラシ、町長もこれはいただいておられますか？見ておられますか？これの表紙の裏を見ますとですね、いろんなやっぱり書類。手続きの書類を準備しなければならないっていうごとのようです。この表紙の裏の④の評価書という中では、評価書を確定したことを公示するまでは事業を実施することはできません。これ知事の権限のようなんですね。知事が評価書を確定したものを公示するまでは事業を実施することができないって書いてるんですけども。これ、先ほど町長の答弁では法律上しなければならないっていうな答弁ありましたけども、これ県ときちっと協議の上で町において委員報酬決定したのかどうか。県の指導がきちっとなされる中で出された予算なのかなということをお伺いします。

それから、もう一点だけお願いします。これもあの8款関係ですけども、各議員から質問あった流雪溝水利使用許可申請。あの町の中心部であります本町地内の流雪溝はもうおそらく20年ぐらい前に完成しております。20年ぐらい前から使用しております。横山本郷と来迎寺も平成25年に完了して現在利用しておりますけれども、この大石田地区と横山本郷、来迎寺地区の流雪溝を設置する過程において、こうした業務はなかったとこういうふうに私記憶しております。一級河川に係わる諸事業手続き、これは一級河川は国の管理でありますから、町において予算組んでなんかやるということはなかった。なんかこれがおおきく変わってしまったと。許可申請委託料、申請するための委託料だと。従来の流れを見ておきますと、一級河川から町や県道の流雪溝に水を流すための許認可権は国にあるわけで、この事業が採択されればもう同時に水利権が許認可されるというか。そして施設においても取水施設においても国が責任を負うと。当時、国が取水施設をつくって町道に水を流してもらったがら電気料は町民が払うべきではないかという議論はありましたけれども、その電気料までも国がきちっと面倒をみると。施設もそれから取水のための施設もないというが、町道、県道に流すための升までの水を運ぶ、それも国がみると。電気料も国がみると。ある意味で国は一貫してやってるわけです。もし、電気料を町民が払うべきだなんてゆって、いや払えないよ、払わないよって出できて、施設が稼働しなかったらもう会計監査員からとんでもない目玉くらう訳であって、いわゆる国は責任を持ってやっておった。それがどうして変わったのかなっていう疑問ですけども、手続きの過程の中でその点なんか町長なりにお伺いした、国、県からお伺いした中身で、これはどうしても町で予算化しなければならぬっていう点をわかりやすく説明お願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

1点、2点は総務課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

鷹巣についてはもうお話をお伺いしているんですね。その他の使用していない施設について、通電とか通水とかしていないかというご質問でよろしいでしょうか。(遠藤議員:「生きてるわけですから月々の支払いがあると思うんですけども、そういったのが正常にないというが、必要になって支払ってる分には問題ないわけですけども、それの他に似たようなごどがないのが。)」同類のご質問として以前、村形議員から福祉会館の電気料、あそこ三相の大変大きい電気だったので、それぞれそのまま払ってるんだかという意見もございました。手続きに非常に手数もかかるので、暫時、解体までそのまましてるんですということあったんですけども、それなりの手続きを踏まして、福祉会館については電気を全部排除してカットしております。必要などときには外から臨時の電線を引っ張って持ってくるような形で、あれ以降、6月以降をそのようにさせていただいたところであります。で、いこいの家につきましては、今のところまだ管理、物が入っておりますので、管理する必要があるということで通電はしております。ただ、下水、その他については今のところ行っておりません。我々管理している施設は福祉会館といこいの家でありますけれども、それについてはそのような状況であります。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

間宮課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

町のほうで環境影響評価審査会を設置しなければならないという県からの指導があったのかというようにございますが、全員協議会のときにも申し上げましたように、出された書類の審査を職員がやればこの審査会の設置というのは必要ないのかなという気がしておりますけれども、書かれている内容がですね、専門的であってしかも多岐に渡るというようなことから、職員以外で専門の知識を持った方をお願いをして設置して検討していただくというようなことで、町のほうで考えてこれを設置をしていきたいという考え方でございます。県のほうから設置しなさいという指導があったわけではございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

流雪溝の国云々ということなんですけども、消流雪揚水導入事業に関しては、鷹巣ですべて国の事業は終わってます。ということで、今、遠藤議員がおっしゃったような形をすべて国ではやらないということで決まっていますので、終わったということです。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

最初の1番目の漏水、鷹巣の廃校舎の件との兼ね合いでもう一度お伺いします。具体的には鷹巣の場合、電気は必要かなど。水道はなくてもいいのじゃないかと。個人的な考えですけども、そんなふうに思います。それは設置しておけば先ほど言いましたように、月々の基本料も発生しますからね、そのへんの判断としてやっぱり水道も必要だという判断なのかどうかということでもう一度お伺いします。

それから評価ですけど、県の指導もない中でというごどでございますが、最初に環境アセスのアセスメントの評価のいろんな書類ですか、配慮書だとか方法書、準備書、評価書、さらには事後調査報告書、環境影響評価審査会どがってあって県のほうであるのかなっていうふうに思うんですね。先ほど言いましたように、県の評価書を確定したことを工事した後でないと事業には取りかかれないと、これには書いてありますけども。だとすると、今の時点でそれ必要な報償費のかなという疑問は残ります。

それから今、最後の流雪溝関係ですけども、町長言われたように消流雪工事事業ですか、消流雪事業。国のほうでやらないっていう、私も町にあります国土交通省の出張所の所長からもお伺いしましたけれども、国でやらない、末端からそういったそのなんですか、取水権利を獲得して国に持ちかけるという下のほうからのこう仕事のようになるっていうがな、そういうごど考えたようですけど。私はですね、あのこれだけの豪雪地に我々住んでるわけですし、大石田本町や横山本郷、来迎寺も終わりました。亀井田地区のかなりの主要な部分も鷹巣で終了っていうごどですけど、これは国が責任を持って設置すべきだというごどをゆってったほうがいいんじゃないかと。これ大事業ですから。しかも一級河川に関して県も手は付けられません。町なんか手を付けられません。やっぱり国が主導で終わったんじゃないじゃなくて必要な部分にはしてくべきだというごどを主張していっ

たほうが早いような気がしますけども、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず、総務課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

鷹巣小学校につきましては、これまでは電気はありません。ですので、夜は入らない。お昼だけ入って下さいよと。たとえば子どもたちの学習にしてもそういうふうにしてます。トイレについては鷹巣の北駅ですね、北駅の便所を使って下さいよと、そういう条件で使わせていただいております。ただし、水だけはなんかの手荒いとか何もできないと悪いので確保していたところですけども、今般、通水をしているところで何か所も何か所もそこに行くまでの中で何か所も漏水をするようではもういたしかたないということで、根元で切ろうというふうに考えてます。根元で切るにあたってはこの前全協(全員協議会)で申し上げましたように、流雪溝の工事とともに掘ったときに一番安価でできるようにしたいというふうに考えてます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

それではですね、お手元のほうに資料お持ちのようでございますので、こちらのほうを見てご説明をさせていただきたいというふうに思いますが、事業者さんのほうから出された書類については、知事のほうもこれを審査して意見を述べるということになっておりますが、同時に町のほうもですね、同じ書類を見て町はどう考えるのかというものを意見をまとめる必要がございます。知事においてはその知事の意見をまとめる際に、県がつくっている環境影響評価審査委員会に答申をして意見をまとめていくというようなことを県のほうでもやりますので、町といたしましてもですね、町のその職員部局だけで審査するのは非常に困難だというふうなことから、県と同様に町で設置する環境影響評価審査会を設置をして、県と同様な形を形態を取ってですね、町としての意見をまとめていきたいとこのようなことでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

今回ですね、24万円の委員報償をお願いしているところでございますが、その一番上に環境影響評価の最初の手続きであります環境配慮書というものが近く、まもなく提出される予定でございます。この配慮書が出された場合に、縦覧後ですね、この環境配慮書1か月間縦覧をいたしますけども、縦覧後におきまして知事のほうから町長のほうに意見を求められることになっておりますので、その際に町としての意見をまとめるためにこの審査会を設けていくというようなことをお願いをしているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

消流雪導入事業のほうは国の事業なものですから、働きかけてはいますけども非常に難しいというのが現実です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

環境アセスですけども、今、課長が言われたように配慮書というのは最初に来るようですけども、その項目の最下段のほうにですけども⑥ということで、環境影響評価審査委員会、これを県でもつくるようなんですね。これは15名以内の学識経験者で構成されるて書いてますけども。この県の評価をそのまま町でも準用して町長判断されたらいかかかなというにも思ったりもします。向こうは15人という、15人以内というごどでどういった方を選ぶのかわかりませんが、町でも同じような評価審査委員会をつくるとした場合、町どういった方を選ぶのかわかりませんが、全県的にそういった評価費を集めたほうがもっと正確なような気もしますがね。特段あの予算ついで反対するものでもありませんけども、そういった書類がいろいろ出でくる中で疑問としてそういうなが沸きます。

それから流雪溝ですけども、やはりあのなんですか、大げさな話すれば憲法を持ち出して、文化的な最低限度の生活を営む権利我々も持ってると。それを何があの地方がらあるいは下のほうから、ないというが国の役員村度するようなやり方は、私はする必要もないし、取るべきでもないと思います。堂々と町には流雪溝必要なんだと。なんとか国でやって下さいと。そのためには従来、大山議員も言っておりますけども、事務方だけではもうやめましたというのがもしもありませんけども、政治部門による国会議員、参議院、衆議院あります。私どもにもあります。もうそこにはこれは必要なものだと、町にとって。豪雪地にとって必要なものだというごどでやっていくごど。今のようやり方を見てますと、国土交通省の東北整備局の局長がこの件については非常に権限持っているという話も出てますけども、あのあまりにも役員やあるいは国会議員をなんと言いますか、村渡し過ぎると。はっきり言ってつけあがらせる。下のほうからつけがらせるような形を私は取るべきでないと。私は町民でありますけど国民であります。やっぱりそこらは町長もこうないというがな、町民に心通う政治を務めるとい、町民の心に立って、国民の心に立ってやってもらいたいなと。そごを外すどよっす、もうありとあらゆるところで村度政治、村度行政、なんかスポーツ界も変なもう一度しめたななどが会、アマチュア会の会長終身なんてまで言い出して、終身会長だあてまで言い出したり、なんかあの国の交付金をいただいて協会、スポーツ協会、などが協会みだいなの理事長だあていうどすさまじく偉くなったような形、それにくるまってるような人もテレビどどん出ますけども。私も一応国家公務員でありましたから、国家公務員、地方公務員、公務員の最も基本的なのは公僕であります。公僕を忘れたようなななどが後のどこかの局長どが、国家公務員なんてのはそれはあってはならない。とにかく町長も町民の立場に立って堂々と行っていただきたいというごどでございます。さらっと答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員の意見を参考にしながら考えていきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

暫時休憩します。11時15分再開いたします。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 15 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、ご質疑のある方の発言を許します。9番 芳賀 清君。

1. 9番(芳賀清君)

私からは簡潔に質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

一つはですね、7款商工費の347のツール・ド・347。これあの昨年はあの9月の中下旬だったかな。ちょっと日にち忘れたんですが、これ実施してるんですね。で、1年前から今度はあつたまりランドがゴールでやるというふうな計画で進んできたわけなんですけど、大会直前でこれ中止なったというごどは、なんか交通安全の関係でダメだというお話を聞いたわけなんですけども。大変あのこれ2県、宮城県と山形県を結ぶ絆交流のイベントで、非常に今日、澤さんが今帰っちゃったんですが、マスコミうげするイベントなんですね。非常にこうマスコミが取り上げやすいイベントだったので、私もあの交流人口の拡大に、これは一役買えるなというなことで、あつたまりランドではそばを打っておもてなしをしましょうというふうな計画でありました。ペそら漬がちょっと時期的に早いので、友人数人にね、お願ひをして、ペそら漬持ってる人に聞いて、それ確保してでけろど。7月8日にあの提供したいのというなごどでお願ひをしておった経緯もありました。非常にこう残念だなと思うんですけども、去年は実施してるわけですから、そのへんの経緯もね、もうちょっとこう綿密にやっていたらばなんとかなったのではないのかなというふうな気がしてるわけです。特にあの加美町の町長さん自らサイクリング車を買ってですね、やってるそうです。非常にこううちのほうの花火も最後まで観ていただいたということは、加美町どやっぱり大石田町は非常にこう近いのかなという、時間的にね。週末には非常に多くの車が宮城ナンバーが往来してるわけですから、なんとかこれは知恵を絞ってあつたまりランドゴールをやっていたらばいいというふうに思います。

それからですね、9款、先ほど出ましたんですが、消防の指令車です。大変いいものをいただいたなというふうなことで有り難く思っておりますけれども、ちょっと赤い車なのでね、一体誰がどのようにこうこれから使用していくのか。装備の内容なんかどういうふうになってんのかですね。東日本のときに停電をして防災放送ができなかったどぎ、あの町の広報車が出動してるんですが、そのようなときに対応できるのかどうか。使い方について町民へのPRなんかどういうふうを考えているのか、そのへんのもう少しこう掘り下げて町長から答弁いただければというふうに思っております。

それからもう一点なんですが、これ347に関連してくるんですけども、企画費で2款1項6目の13節ですね、看板。大石田村山インターに看板を設置すると。これは非常にあの効果があるというふうに思っておりますが、全線が開通するまでの間というふうなお話もありますけれども、なんとかその看板を有効に活用していただけないかなというふうに思ってるんです。特にですね、347。これはあの古川起点から寒河江までこう走ってるわけなんですけど、さらに涌谷、それから石巻、あるいは塩釜周辺の方々もですね、347を使ってこちらのほうに来ておりますので、やっぱり町長どあの加美町の町長、非常に友好的にお付き合いをされているようですので、加美町の地内に大石

田の看板がこう立てられないかなというふうなことなんです。そのへんのところちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

347の件のツール・ドの件なんですけども、私も残念だなと思ってその経緯は逐一課長のほうからお聞きしましたが、どうしても尾花沢の署長と課長がどうしてもダメだ、できないの一点張りで今回は中止になったということ。今回新しくまた課長が代わった点もあったもんですから、そういう点の説明不足もあったという点もありますし、ということで、課長のほうからもその経緯を。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井 苺 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

補足させていただきます。あの実態であります、ただいま議員がご質問の中で去年やったということをお願いされたようですが、去年秋にやったのは347関係ではございません。村山市の青年会議所のOBの方たちがやられた事業で、ツール・ド・そば街道という名称でやったものであります。そしてあの今回新しい枠組みである中止になったわけではありますが、尾花沢警察署の見解を聞きますと、去年、ツール・ド・そば街道でやった実態を警察署のほうで把握して、その実態を見るととてもじゃないが347の今回の新しい枠組みでの実施は無理だということで、やったお陰で今年新しい企画がやれないというふうな状態になったということをご認識いただきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他に。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

そういうことで、また猪俣町長とも話し合い、そしてまた新しくなられた菅根市長さんともお話ししながら、なるべくやるような方向の中で考えなければならぬなあと思っております。

加美町への同じような質問で加美町への看板ですけども、今回やってみて評判が良く、これもってというような形の中ではこれから考えていかなくちやなんないだろうなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

指令車の装備の関係のお尋ねかと思っております。消防指令車ですので車の全体の色は赤、朱色になります。あと装備する内容については、まずは赤色灯ですね。ピカピカ光るあの赤色灯。それからマイク付けますので、そのマイクのためのマイクとそれからサイレンを鳴らします、そのサイレンを鳴らすためのアンプを取付いたします。あと左右への文字入れとかですね、そんなことぐらいなのかなという感じがしますが、これも。全員協議会で申し上げましたように、今回いただく指令車については、消防分署のほうに置くものではなくて役場のほうに置かせていただくということで、その指令車の使用、誰が使用するかということについても使用者は私ども、まずはまちづくり推進課の消防担当の職員というふうに限定をしていきたいと。さらにですね、消防団員ももしかしたらそれを使うかもしれない。名入れが消防団というふうな、の指令車というふうに入れますので、第一義的には私たち職員、消防関係の職員が乗ると。現場に行ったりあるいは出張したりですね、消

防関係の事務とかありますので、その時にだけ使用するという事で限定をして使っていきたいと。一般の職員には使用させないということで考えております。こんな状況でよろしいでしょうか。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀 清 君。

1. 9番(芳賀清君)

ツール・ドはそば街道だけがや。んでも歩いごどは間違いないな。んでもな。道路を使用してね、ほんどぎも許可取ってやったんだべがらね。担当者が代わっどこれくらい変わってくのかなていう感じがしますので、これ粘り強くやって2県またぐイベントあていうな、なかなかやれないんでね、これやぜひ実現していただきたい。尾花沢まで来てるわけだがらな。徳良池まではな。ということで、町長はがんばってやるということございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからですね、案内看板について。本当にあの347に出てくるまでの路線、古川そして加美、尾花沢、大石田、村山、寒河江という道路で、非常にこう交通量もこれからどんどん増えてくるっていうふうな感じでありますので、でぎれば加美町内、地区内に大石田の看板。村山ではあの48号線の熊ヶ根辺りに立ててですね、村山市の案内看板。そんなこともありますので、ぜひ考えてやっていただければなというふうにして思ひております。答弁はいりません。

最後に指令車なんですが、一般的には使いにくいだろうなというふうにして思ひております。何かあったどぎ、あるいは消防団が運転できる。消防員なんかできる？消防員もあるわけなんですが、そういう方々が本当にこう活用にできるのか、もういっぺんそのへんの見解、お話ししていただければと思ひます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

先ほど申し上げましたように、消防に関係する人ということでは職員、それから消防団員、消防委員の方まで運転させるかどうかというのはですね、していただくっていいですか、もちろんその時には職員の方も同行するうということも十分に考えられますので、その際には職員が運転をしながら同乗していただくということもあるかもしれませんけども、そういった消防関係の方々から利用していただくということでは考えているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第48号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第49号より、日程第8. 議案第54号まで、以上6件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これを

もって討論を終結いたします。

これより、議案第49号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第49号「平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第50号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第50号「平成30年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第51号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第51号「平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第52号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第52号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第52号「平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第53号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第53号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第53号「平成30年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第54号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第54号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第54号「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第55号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第55号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第55号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第56号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。ただちに採決に入ります。

これより、議案第56号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第56号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第56号「人権擁護委員の推薦について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 同意第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「な

し。))ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

ただちに採決に入ります。この採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第2号は原案のとおり同意するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第2号「大石田町教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに決しました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

お疲れ様でした。

散 会 午 前 11 時 34 分

第4日目 平成30年9月7日(金) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

おはようございます。

通告に従いましてご質問させていただきたいと思います。

最初に、「奥の細道サミット in 大石田」の開催の成果は何かということでございます。サミット開催による町へのメリットは何か。②といたしましては、芭蕉が訪問して西暦で、年数で見ますと329年前芭蕉が訪町しておるようです。町の歴史や文化を見直して町の知名度アップに活用し、交流人口拡大に活かすことができると思うのですが、町長の考えをお伺いします。

次に、急激な人口減少の時代の諸施策についての町長の考えは。ということでございます。

①といたしまして、これはこの6月の議会でもお伺いしたんですけども、①といたしまして、町民1人当たりの確定した国保税額は県内市町の中で何番目か。また、学校給食費の保護者負担は県内で一番高いままなのかということで、町長の答弁をお願いします。

②といたしましては、尾花沢市では7月市長選挙がありましたけれども、その前後で、子どもの医療費や学校給食の助成など子育て支援が大きく前進しました。わが町でも町民負担軽減対策を思い切って前進させる時期に来ているのではないかと思います。町長の考えはどうかということでお伺いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

まずは、昨日未明に起こった北海道地震により亡くなられた方、そしてまた被災に遭われた方に、まずはお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

はじめに、「奥の細道サミット in 大石田」開催の成果は何かとのご質問についてであります。去る7月14日(土)、15日(日)の2日間にわたり、当町を会場に奥の細道 in 大石田が開催されました。

当日は、県内外から加盟団体の首長及び代表者等約60名が出席し、1日目に理事会及び総会を開催し、奥の細道の日本遺産への再申請や、芭蕉翁が奥の細道を旅してから来年で330年の節目にあたるための奥の細道紀行330年記念事業等について審議し、その後、交流会を開催しながら各団体の PR そして、加盟団体の参加者の情報交換と親睦・交流を図ったところであります。

2日目に町内の芭蕉ゆかりの場所など、町内の史跡巡りやサミットの開催に合わせた歴史民俗資料館での記念特別展を鑑賞していただくなど、水と緑と文化の町大石田の魅力をアピールしたところであります。

サミット開催による成果は、一朝一夕に現れるものではありませんが、この度のサミット開催を機に、より一層加盟団体との交流を深めながら、同じビジョンの基に、主に松尾芭蕉にかかわる顕彰

事業を展開することで、歴史・文化・観光等、大石田町の魅力を PR することにより、観光客をはじめ交流人口の拡大が図られるものと期待しているところであります。

なお、この度の総会において議決された奥の細道の日本遺産への再申請と、大垣市が事務局となります奥の細道紀行330年記念行事に参画することとしておりますので、参加団体等と連携を図りながら松尾芭蕉翁の業績をより一層顕彰するとともに、地域連携による国内外を対象とした広域観光の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、人口減少に伴う諸施策についてであります。

まず、国民健康保険ですが、以後、『国保税』と略させていただきます。

平成30年度の国保税は7月に課税され、2億2,684万4,800円の調定額となっております。これは、昨年度の調定額と比較し2,230万3,400円の減額となります。要因としては、今年度から課税方式を改め資産割が廃止になり、その分の減額が大きく作用したものであります。

さて、今年度の1人当たりの国保税額及び順番であります。また県内の課税状況や被保険者数の把握ができませんので、現在のところ他市町村との比較、順位等は発表されておられません。なお、平成30年度1人当たりの国保税額は12万4,983円となります。

ちなみに、県からの速報値による平成29年度の1人当たりの国保税額は13万1,663円で、上から2番目に位置しております。

学校給食費の保護者負担金は、平成29年5月1日現在、県内の市町村では小学校が1番目、中学校が同額(320円)を含め、3番目に位置しております。

平成30年4月末現在、県内では鮭川村が無償化、南陽市、天童市、寒河江市、西川町、大江町、村山市、尾花沢市、鶴岡市などが一部助成を実施しております。

続きまして、『町民負担の軽減対策を前進させろ』とのご意見であります。国保税、介護保険料、保育料、学校給食費などいわゆる町民負担の軽減については、これまで議員から何度もご質問いただいております。先の第2回定例会でも全く同様のご質問をいただいております。その際にもお答えしてまいりましたが、町民負担の軽減については全く異論はございません。町民の皆さんの可処分所得が多くなって、より豊かな生活を送っていただきたいと常々思っております。

しかしながら、これまで何度もお答えしてきたとおり、この種の施策は決して一過性のものであってはなりません。将来にわたって引き続き実施するものについては、将来にわたって安定した財源が確保されて初めて可能となるものです。当町の財政事情を考えた場合、なかなか思うような財政出動ができないのが実情でありますので、ご理解をお願いいたします。

隣接の自治体が行っている軽減対策に触れられておりますが、それらの施策についてはそれぞれの自治体を持つ事情や背景もあるために、その瞬間だけで比較するべきではないと思っております。

たとえば、当町の学校給食事業について申し上げます。近隣市にはなかったセンター方式の完全給食を30年も前から実施してまいりました。学校給食はそれ自体、食の学習でもありますが、大きな子育て支援策でもあります。

近隣に先んじて行ってきた子育て支援事業を現在の給食の単価だけで比較するのではなく、この間の職員の配置や施設管理など努力を行ってきたことをご理解いただきたいと思います。

このような理由から、学校給食費の無料化や助成については財政状況も勘案し、現行法律の規定に従って町と保護者の負担は従来どおりと考えております。

併せて、医療費に関しては近隣市で今年7月から子どもの医療費の無償化を18歳まで拡大し

たようですが、これらの施策はそれぞれの自治体が抱える課題や状況によって、年齢層の拡大などの対応を行っているものです。

子育て支援については、現在、消費税率の改正に伴い、国において議論がなされており、来年度以降に向けて様々な施策を講じるとしております。私は、それらを十分勘案するとともに子育て世代の意見も聞きながら、議員がおっしゃる医療費無料化拡大も含め、より効果的で、より公平性のある当町の子育て支援策を検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、これまで申し上げましたとおり、町民負担の軽減は大いに賛成でありますので、わが町の財政事情に見合った継続性のある軽減措置を考えてまいりますので、今後ともご指導よろしくお願いたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

それでは、あの奥の細道サミットについて再度お伺いいたしたいと思えます。

あの私、虹の町の案内人をしていたしました。この奥の細道サミット開催を前にいたしましてあの勉強会が行われました。小山義雄先生を講師にして勉強が行われて、改めてやっぱりあの足元と言いますか、そういったごころに残る歴史というものを実感させられたというふうに思ったところでございます。元禄2年という年で、これを西暦に直しますと1689年というごどなるそうです。今、町長も述べておりましたように、来年330年目に当たるようでございます。ここでちょっと私なりに感じたのは、芭蕉に随行しておりました曾良という方の紀行文と言いますか、日記の中に出てくるいろんな文章の中から、この元禄2年の町での芭蕉や曾良の行動と言いますか、そういう名々ながかなり詳細に書かれているなあっていうなことを実感したわけです。元禄2年の陰暦、陽暦ありますけども、陽暦で言いますと大石田には7月の14日から7月16日の間、芭蕉が訪町していたという極めてこの具体的な、日にちまでわかるような中身だったようです。そういう中で、あの歌仙を巻くと言いますか、歌仙をつくと、そういうなごどがあつてこれの冒頭に出てくるのが「さみだれを集めて涼し最上川」ですか。町長自身もあの交流人口拡大図られるように努めてまいりたいという話ではありますけども、もっとこの宣伝の仕方と言いますか、いろんな形があつていいんじゃないかと思うんですけども。しかもその最近ですかね、テレビで俳句を取り上げた番組、私なりちよちよく観るんですけど、結構おもしろい番組なんですけども、そうしたところから考えますと、大石田町、大石田町だけでないかもしれないけれども、ことに大石田町に関して言えば、俳句の聖地と言いますか、このさみだれの句は結構全国レベルで知られているなて実感するんですけども、こういった何がその俳句の聖地というな形での宣伝の仕方みたいなのをこうなんかできないかと思うんですけども、町長なんか考えあれば答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員がおっしゃいましたとおりに、さみだれの句は全国で芭蕉に関してなんですけども、ベスト10の中に入っているも入っているという句だそうです。それぐらいに俳句の世界では有名であるというような話をこの前もお聞きしました。今言ったとおり、松山の吾輩は猫であると、松山市なんかでも俳句云々、短歌云々というような大会も行っているようですし、そういう点も将来は考えていかなければならない、行事があつてもいいのではなからうかなというような、私自身も今、遠藤議員から指摘あつたような形の中でやるのもいいのではなからうかな。ただ先生方、いろんな俳句の

愛好会云々ということも、町の人たちとも話し合わなければならない問題でもありますし、また教育委員会の方々とも話し合わなければならない問題がありますので、その点はこれから長い時間、ある程度の時間をかけてた形の中で考えていかなければならないのではなかろうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私自身スマートフォン持ってないんですけども、今の世の中その海外からの旅行者もなんですか、SNSですとかいろんなそういったそのそれぞれが情報発信する仕方を持っているようです。

それでやっぱりあの、そういったことをこのよりこの宣伝していくということで、芭蕉が俳句をつくった場所でもありますとか、あるいはあの私は小さい頃の遊び場でもありますけども黒滝、黒瀧山向川寺というふうに言うそうですけども、これも曾良の紀行文の中では非常に名刹であると。古刹、名刹であるというくだりがあるようです。そういったものがこう私なんか今までですとこう聞きかじりで覚えただけでありましたけども、なんらかの形でこの現場の写真とかそういうなものも含めたこう情報発信なんかはできないかと思うんですけども、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

そういうふうなスマホ、いろんな点を使った形の情報発信を、やっぱり「さみだれを集めて早し最上川」を中心とした芭蕉文化というものを発信しなければならないなど考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

大石田町は舟運文化の町というごども宣伝はしてますけども、この年代的に見ますとちょうど芭蕉が訪れる前後に、まずその当時は最上川の川のあの舟の往来は、大石田あたりまでしか登れなかったのがなと思うんですけども、この大石田の河岸というんですか、川岸に物運んだりする舟の数が相当数あったようなんです。んだがら、当時のこの繁栄ぶりと言いますか、大変なものだったんだなという、んだがらそれはおそろぐ昔は江戸におったと思うんですけど、江戸なり、関西なりの大石田町というのが知れ渡っていたのかなと思うんですね。ですから、いわゆる舟運文化というものもないというがな、よりこう具体的に伝わるような方法でその当時の船の数でありますとか、現在のその当時を思わせるようなあの堤防もつくっているわけですけど、そういったものも含めでのこう宣伝。それからですね、あの芭蕉の足跡をたどるような形で正岡子規も来てますし、斎藤茂吉も川べりで最上川を見ている写真ありますけども、ちょうどあのへんでこの歌仙がつくられた。それはおそろぐ斎藤茂吉も意識したっての写真だと思うんですにや。そういったごころでこうなんて言いますか、芭蕉だけの俳句だけの宣伝というか、そういったものと同時に、時系列的なものも含めてやっていけど、大石田っていうのはもっと、もっとこうすごいごだなというふうにも思ってもらえる気するんですけど。そういったものを作り上げて行く上ではなんかどっか教育委員会あたりも関わってくるのかと思うんですけど、なんかそういったものをつくれなかっていう気はしますが、町長いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

舟運文化っていう形で虹の町案内人の皆さん方も、役場に来て説明をしている方が随分おられますし、役場にわざわざ来てあの絵を観て説明を聞いて納得し、それからクロカルの舟運文化のいろんな船大工云々っていう形、そしてまた堤防までの堤防の壁画っていうか、そこまで連れて行っていろんな案内人を中心とした形の中で文化を広めてるっていう点に関して、虹の町案内人に関しては敬意を表したいなと思っておりますし、これからもそれらのルートをきちっとした形の中で、観光客の皆さん方に教えていかなければならないなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あのちょっとさくらんぼ狩りの時期でありましたけども、あの宮城県のほうからちょっとお客さんきまして、村山市でさくらんぼ狩りしたんですけども、どっかなんか食事とそれがらどっか案内しなきゃなんないなど思って紅花資料館、河北町の紅花資料館に行ってきたんですけども、その資料館のいろんな文章の中にも大石田にその紅花を運んだという記載がいろんなところがありまして、おそらく関西や江戸に物運ぶには大石田に物集めて、そこから酒田に下してそこからそこからおっきな船で運ぶという。んだがら歴史文化だけでなく、やっぱり経済の上でも大変な場所だったんじゃないかと思います。それから、当時の紅花の重さと金の重さが同じ用量で交換されたていう記事もあったようですし、大石田町には高野一栄、高桑川水っていう方が、おそらく米を扱ってだんねがなていう気しますけど。あと、尾花沢には鈴木清風という方、これも紅花の商人というか、大変なあの当時の財を成した方々がいて、おそらく今でこそ大石田、尾花沢で行政区がありますけど、当時はこのへん一帯にそういったすごい人たちがいてだていうごども感じるわけです。ですからそういったこの、なんらかの形でこう経済も文化もそしてこの大変な名利もある場所だていうのを宣伝していぐ。どっか何がのこう、よくいろんな事業でコンサルタントていうのを使いますけども、なんかそういった形でこうさらに現代に立ってこうまどめる方法なんかないものかどうが、ちょっと町長の知ってる範囲での答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

さみだれ区間で、この度の風流ここに至れりというような言葉を残したさみだれ区間もありますし、そしてまた、大石田にそれが存在してるっていう点、またそこにもありましたとおり、資料館に今回飾られた多くの資料がほとんど大石田にある資料というようなことで、展示しているのが今回の資料館でした。そういう点、いろんなことで今後、芭蕉云々という形の中で資料館を中心として発信をしていかなければならないなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

この前のそのサミットを前にしての学習の資料の中で、これはあの7月の14日大石田に来るわけですけども、7月の15日非常にこうリアルにわかるっていうがな、これ見ると、夜に入り小雨が降った。俳諧は発句から一巡を終えて芭蕉は一栄、高野一栄、川水、高桑川水、兩人を誘って黒瀧山向川寺への参詣した。随行の曾良は疲れたので同行しなかったていう、非常にこうものすごくリアルな文章があったんですけども。先ほども言いましたように、黒瀧山ていうな感じでおらだの

遊び場だったんですけど、そういったこのリアルな形でこうわかる、こういったことも交えて考えると、改めて黒滝のお寺がすごいものであり、しかも歴史的なものだなんて。今は住職も、定住した住職もないようですけどにや。そういったごどをこう感じたりするわけです。

この件についての最後になりますけども、なんらかの形で今もやってるし、そういった俳句をやる人なんかはわざわざ訪ねて来ているという話ではございますが、なお一層のこの交流人口拡大の策を、具体策をなんとか取れないものか、ちょっと最後に、この件についての最後の答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

最上川舟運文化ということ、そしてまた来年度は最上川の芭蕉の遺産登録、日本遺産の登録、そしてまた330年というようなことを踏まえた上で、芭蕉っていうものに関しての今、遠藤議員が言われた交流人口を増やすためにどうしたらいいのかっていうことを考えて行きたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

次に、2番目の質問ですが、人口減少に伴う諸施策についてでありますけども、町長、先ほど答弁されたとおり、平成29年度でのこの国保税1人当たりであります、県内で2番目と。町民の中にも非常に高いというごどを語ってる方もおります。また、あの学校給食については小学校が1番目で中学校が3番目ですか、そういう実態があります。さきほどもちょっと質問の中でも言いましたが、隣町がもうちょっとこの子育て支援のほうでありますけれども、完全に抜かれてしまったなと思っているんです。そのへんちょっとなんとかしなきゃならないっていうふうに町長は考えるのか、考えないのか。財政事情が事情だからしょうがないっていうふうなままなのかどうか。もう一度答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

隣町、尾花沢市においてはそういう形の中で行ったということ。でも町はここに答弁したとおりに、町は町のいろんな財政事情を考えてやらなければならない問題だと思っておりますので、慎重に構えなければならないと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの町の諸施策を進めるには必ず財政が伴うわけですが、財政が状況がいいがらあていうごどでの施策の進め方は私はないんだと思います。なんらかの形で財源はつくっていかねばならないと。財政事情を楯にした言い方では私ちょっと納得いかない。たとえば、あの流雪溝なんかでも質問当初はやっぱり財政事情が大変だからという話ではありましたけども、それやらなければ流出口は止まらんでしょうと。あるいは、19年前ですか、当選した直後においても3歳児までの乳幼児の無料化、子育て支援強化のためということで進めるべきだと質問しましたけれども、当時の町長も財政事情上、できないと。答弁ではそうでしたけども1、2年後に取りかかっているん

ですね。んだがら、町のないというがな、人口減少対策どが高齢者の福祉の充実のためにどうすべきかということでは、絶えず町長が、町長部局が政治的な立場に立って考えていかなければならない。今の財政事情こうだがらでぎませんよというだけでいいのが、どうが。私はちょっとそごは疑問なんです。町長の答弁のような答弁はもう幾度となくこれまで3人の町長につき合いましたけれども、そういう財政事情っていうごとの答弁は大体似た答弁いただくんですけども、そうなりますと私ら議員としては、そのままストレートに町民に伝えることはできないなど。なんらかの政治的判断をした上で、どうしてもこれできないんだよというわかるような答弁をあの町民に私どもは返していかなければならないというふうに思うんです。それ以上に町長自身が町民に対して説明するというか、そういう必要があると思います。そして、町長自身は、町民と心通うあたか政治と、が信条だと述べておりますので、その方向に向かっていないなど私思うんですけども、改めて町長、答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員の質問なんですけども、国保税、介護保険税、保育料、学校給食っていう今4点ありましたけども、一つ、一つの中身の税に対しての中身は違うような気がする、私自身は違うなど。一つ、一つの子育て、そしてまた国保云々という形の中で、もう一回税っていうものに関しての中身を勉強しながらやっていかなければならないなど思っております。国保税に関しては、国保税は国保の加入者云々のやっぱり医療の問題も確かにあるのではなかろうかな。国保税に大石田町の場合、国保税の加入者のいろんな病気いろんな点を考えれば、医療費がかなり高い分野の、医療費がかなり高額な医療分野が多いというようなこともありますし、そしてまたほかの市町村の給食費云々っていうのは、ふるさと納税から出してるケースが非常に多いというようなこと。ふるさと納税の分野も一過性の問題もありますし、いろんなふるさと納税問題もこれから出てきますし、ふるさと納税を使った形の中で、じゃ、給食費云々ということも一過性であってならないなど思いながら、そういうことを考えながら税というものをやっていかなければならないのではなかろうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの政治的判断と先ほど申し上げましたけども、これ6月議会ですか、で、庄内のある町の実例として申し上げたんですけども、今あの国保税も給食税は特にですけれども、消費税の増税のときに一つのいろんな燃料がら、食材がら値上がりすると。サービスも消費税値上がりするという中で上がったきっかけなっただと思うんですけども。庄内の町ではそうした場合にあの町として取った態度と言いますか、政治的立場というな、消費税の半分は町で持つど、半分は受益者に持つもらう。そういうなものですところ私なりもああ、そういうごどがとわがりやすいんですけども。んだがらそういう政治的な配慮というか、判断が全くない中で財政事情上、難しいという答弁なってくるんですけども。そごですにゃっす。こういうかなり乱暴な言い方でありますけども、財源を見つけで町民のためにがんばってくれっていう気持ちなんですけども、やっぱり財源はない以上、ない袖は振れないというごどなのが。ちょっとそごもう一度答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国保税に関してはそういう形の中で非常に難しいということで、消費税、来年度における消費税云々で国の制度も変わるかもしれませんが、そのへんを鑑みながらやっていかなければならないなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あのこれまだ乱暴な言い方かもしれませんが、そういう町長の答弁聞いてると、優秀な事務方がいればその事務方を出してきた方針、予算で進むと。これまだ乱暴な言い方ですけども、国保税の財源が不足したとなった場合、事務方として、事務方の責任者としてどうするんだと考えざるを得ないわけですけども、一番手っ取り早い話、不足する分を全部受益者の方お願いしますと。今のやり方はそうだというふうに見えるんですね。そうなのかなと、もうちょっと突っ込んで考えでもらう余地あると思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども言いましたけども、国保税そのものに関しては、町民全部が国保税ということではないということは頭の中に入れておかなければならないのではなからうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

国保加入世帯は町全体で2,000少しあると思うんですけども、大体半分ぐらいが国保税なのかなという気がします。1,070どが、1,100どがっていう。この今定例会の補正の審査の段階で国保の基金、私ではありませんけども、基金についての質問された方がおって、ちょっと書いたものこさないのであやふやなんですけども、基金も年度末にならないとどうなるかっていうのが定かなところは出でこないんですけれども、現段階での数字で私なりにこう頭の中で計算してみますと、1所帯当たり7万前後のこの1,000件ちょっとだどすっど、7万ぐらいの基金があんのがなっている感じするんですね。これはあの課長自身も質問に対する答弁で、それは年度末にならないと確定するものではありませんよというごどで述べておるんですけども、そういったごどろは町長はその基金の今の段階はどうだていうなは聞いておりますでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

聞いております。で、今遠藤議員が基金がようやくと町としても基金があるようになりました。3年ぐらい前までは基金がゼロというようなこともありました。私も国保運営委員二十何年間やってきました。その中で国保税が、基金が溜まったときに切り崩す云々というような話もありましたけども、そんなときにいや、いつかは値上げをしなければならぬときがあるから、基金はできるだけ取っておかなくちゃいけないと思う。だからなるべく取り崩さないような形の中で年間医療費はかかるだけ。国保税はその分だけかかる分だけやっぱ徴収すべきだというようなことがあって、ずーっと基金残高云々というのは、本当に大石田もある程度の基金があった。んで、その折にはあの国保税をすぐ値上げ云々なんていうことはないような状態がずっと続きました。そんなときの、私そんなときの委

員長がこの前なんかのあれのとき思ったんですけども、国保税の委員長が加賀誠二郎、共産党議員の加賀誠二郎さんでした。そんときにいやすごいこというなあ、この人と関心したときがありました。いや、いつかは使わなくちゃいけないときは使う。やっぱりでも基金というものは絶えず持つてなくちゃいけない。これが国保というものなんだっていうことを教えられ、その中でずっと過ごしてきました。で、やっぱり基金崩し、基金崩しということで基金がなくなった町村ほどやっぱり値上げをしなければならないというのが現実だったというようなことも聞いております。そういう点で、ようやく基金が溜まってきた云々という形の中で、大幅なこれから国保税の値上げっていうのは出ないんではなかろうかなというような気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今の町長の答弁2、3回お伺いしておりましたけども、私も20年前、19年前当選した当時と状況がかなり違ってきております。私当選した当時も億単位の基金がありまして、基金の果実の運用って言葉使われております。時代がまだ右肩、県では右肩上がりの最末端)の時代かなと思うんですけど。んだがら基金がいっぱいあればあるほど果実がいっぱいなると。今そういう時代ではなくって来ております。まだ、雇用形態というものもかなり変化してきておりますし、これはあの教育長にも述べるんですけども、たとえばあの現代の小学校、中学校の保護者の皆さんですね。父母の皆さん。はっきり言って所得税払えるほど収入あるが。片親世帯なんかないと思います。そういった人たちが特にこの国保は、所得に応じた課税ではありません。1人頭なんぼと。所得に応じた課税もありますけども、1人当たりなんぼと。いわゆる国保税払えない人がらもかなり取らざるを得ない仕組みになっていると。しかもその国保の加入者というのは一般的には個人営業の方が多いわけですけども、極めて中小零細で、勤め先で社会保険かげでもらえないようなところの人が国保に来るわけです。非常に経済的に非常に一番弱い立場かなというふうに思うんです。私自身もものすごく矛盾なんのがやっぱり国保税も払えないのに、年間数十万の国保税払わなければならないと。これまだ何回も申し上げるんですけども、この国保の運営に関して、今度全県一本になってしまいましたけども、平成30年から。それ以前までの流れの中では唯一と言っていいほど、町長の采配でこの事業は運営されている。されると。することができると私思っております。ですから、そのへんはこう町長として国保の運営委員、従来どおりですっていうな答弁されてきましたけれども、町長としてそのへん考慮の余地は全くないのかどうか、再度答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国保税っていうのは相互扶助のあれですので、自分たちがいかに医療をかからないように健康であらなければならないのではないのかなということ。そして、またそういう点を踏まえた上で相互扶助というような形の中での今のところ国保税に関して、町税を負担するということは今のところ考えてないということです。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの当町の財政事情を考えた場合、なかなか思うような財政出動ができないのが実情だと、答弁書でありますけど、本当にそうなのかと私は疑ってます。あのあつたまりランドの温泉館、虹の館、

ホテル、3、4年で2億数千万、3億近い金を投じています。あの施設で黒字はおそらく無理、この先、周辺の自治体も含めて人口減少の中で黒字はなかなか見込めないだと思います。んだがら、それは事業が違ふと町長は言うかもしれませんが、たとえばあどその福祉会館ですか、解体9,000万ですか、補正。これなども3年計画どがにずらすどが、財政はつくろうどしなければ出でこないと思うんです。使えるどごろはどんどん使ってるんですね。これまだ比較するべきもんでないというかもしれませんけども、2億、3億とかげでいながらこの前学校訪問したら学校の雨漏りしてるていう実態で、教室の中にたらい置いてるなんていう実態もあります。もつとなんか必要などごろにやっぱり財政使うと、町長の決断で使うと、投入すると、そういうどを考ふるべきではないかと思うんですが、いかがでしようか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

使わなければいけないところには金を使わなければならないっていうことで私は思っています。なもんですから、たとえば、あつたまりランドの施設の問題、そしてまた今福祉会館解体の問題もお金云々ということありましたけども、やっぱり今使わなければならない部分は使う、これが町民のためではないのかなと思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

最後になりますけれども、先ほどあの豪雪地の対策として、これは金があるが、ないがではなくて、進めなければただただ人口が流出しますよというどを前にも言ったと思いますけれども、同じように町民負担、隣町と極端な格差出でくれば人口流出は止めることはできない。そういった人口流出を止めるための極めて強力な政治的判断を持って、国保なり学校給食をはじめとする町民の負担に対する諸施策を、町長なり町長部局として進めてもらいたい。進めるべきだと。それをしなければ他の市町村に比べて人口減少が進むであろうと思います。財政事情も含め町の将来として人口減少が進まないような、緩やかになるような施策を進めるということは今後考へていくのかどうかを、最後に答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員の指摘あつたいろんな点をもう一度深く考へながら施策に反映したいと思ひます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、7番 遠 藤 宏 司 君の質問を終わります。

暫時休憩します。11時再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 49 分

再 開 午 前 11 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

通告に沿って質問いたしますが、町長の考えをはっきりとお話いただきたいと思いますので、よろしく願います。

最初に、障害者雇用についてですが、政府は先月28日、中央省庁が昨年雇用した障害者数を6,900人としていましたが、内3,460人を不正参入していたと公表し、国の省庁の8割が水増ししていたと公表いたしました。障害者雇用法により今年4月から0.2%引き上げられ、国、地方公共団体は2.5%、民間企業は2.2%になりました。そこで、当町は雇用率をクリアしているのかお伺いいたします。

次に、幼児教育無償化の対応についてお伺いします。政府は来年の10月から、3歳児から5歳児までを無償化するとしていますが、町の対応をお伺いします。また、その場合、保護者及び町の負担はどうなるのかお伺いします。そして、この制度が施行された場合、現段階では現状どおり、公立の保育園は自治体負担となっております。だとすれば、庄司町長就任以前の町の方針どおり、民営化していくほうが得策だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

答弁のあと、再質問させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者の法定雇用率の大石田町の状況であります。当町では現在、雇用率が3.53%となっており、法が国や地方公共団体に求めている2.5%は上回っております。

続きまして、幼児教育無償化に関するご質問ですが、国は昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、幼児教育・保育の無償化を提唱し、本年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳～2歳までの住民税非課税の方たちの保育料を無償化にし、2019年10月実施を目指すとしております。子育て世代の負担軽減のためには大きな意義を果たすものと考えております。

しかしながら、現在のところ国からは制度の内容や具体的にどう進めていくかが示されておられません。実施までのスケジュールも無償化の仕組みも不明でありますので、当町においても条例や要綱改正、予算措置などの無償化に向けての作業は進んでいないのが実情です。

現時点で申し上げますと、保護者が負担する保育料は4月から9月までの6ヶ月分となり、10月以降の負担は不要になるということのようですが、このことによる財源補てんの有無についてさき明確になっておりませんし、制度設計案についても説明もない中ですので、町の負担がどうなるか、どう変わっていくのかはわかりません。

このような状況ではありますが、無償化はすべて国の責任において実施すべきでありますので、市町村の収入である保育料や、新たに発生するシステム改修などの事務経費については、国が

確実に財源措置するような制度を構築されるよう、国に対して強く要請していく必要があると考えております。

また、保育料の算定は年度初めの4月と前年度の所得が確定される9月の2回算定することになっております。10月から無料化になるとすればさらに10月にも算定する必要があり、事務負担が大きく増加するといったことも問題視されます。

また、保育料が無料化となれば、保育の必要性が厳しく問われることにもなり、さらに在宅で保育する家庭には全く恩恵がないなど、サービスの充実や公平性についても疑問視されている部分でもありますので、早くても来年1月頃にならないと全容は判明しないと思われま

す。保育園の民営化の考えはとのご質問ですが、以前にも申し上げたとおり、公立と社会福祉法人が運営する保育園が切磋琢磨することによって、より質の高い保育が実践させると考えておりますので、現在の形態を継続していく考えに変わりはありません。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

まず、最初に障害者雇用に関してですが3.53%。人数にして何人になるんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

答弁書に3.53%というふうに書かせていただきましたが、何名というのはあえて書きませんでした。わずか80から100名の自治体で何人という個人の特定に繋がる可能性がありますので、分母は85であります。そこから計算していただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

国のほうで今回4月から2.5%の雇用率になったわけですが、大石田町の場合は3.53%、大体人数わかるんですけど。当然、障害者手帳等を確認した上での人数と言っているんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

おっしゃるとおり確認しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

今後ですね、平成33年4月から0.1%引き上げられると。徐々に上がっていくんですが、ここで一つ確認したいのは、この制度ができてからですね、新規で障害者を雇用したという経緯はあるんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

今の状態を申し上げますと、職員の中に障害者がいたと。結果的にクリアしておりますけども、それをクリアするために雇用したことはございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

課長ばかり答えてもね、町長それを、そういう事実をご存知なんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

知っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

今もう言ったのでわかると思いますけど。簡単にいうと、本来、今まで大石田町の職員の方、障害者で雇用した経緯っていうのはほとんどないと思います。今まで。ただ、これが出てきた関係、そしてこの3. 53%になっているというのは、大分ちょっと前ですけども、以前もありましたけど、職員の方の仕事、100時間以上の残業とかですね、そういったものが積み重なって病気になったりとか、そういったことがあったことがありますね。職員の健康管理には十分注意してという話を前にもさせていただいたことがあります。その経緯の中で不幸にもたとえば脳溢血とかですね、そういったことになって障害者扱っていうのかな、になってしまったという方が出た。今回そういう方の分としてカウントしていくと3. 53%になるということだと思っんですね。本来は、本当はないほうがいいわけですね。職員の方が、採用した方がそうやって無理な、過度な職つていいですかね、によって生じた。今後ですね、んでもこの方々を当然仕事をなされていって徐々に退職していかれるといった場合にですね、どうされるのか。その数字がどんどん下がってくる場合があります。そのへんなった場合にこの数字をクリアしていく、0. 1%ずつ今度引き上げられていくということもありますし、障害者を雇用していくという当然考えになろうかと思いますが、その場合どういうふうに考えられるんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

当然、クリアするべき採用しなければならぬ時点が来ると思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

ぜひですね、やっぱりこの障害者雇用に関しては障害者の方にもですね、ぜひいろんな形で仕事をしていただきたいと、健常者と同じ仕事をしていただくための法律という形になりますので、もし今の現段階でさっき言ったように、採用してから不幸にも障害者になってしまったという方は、これは大変不幸なことなんですけども、今後ですね、新たに数字が下がってきて、そういう退職されて数字が下がってきた場合にクリアするためには、当然障害者を雇用しなきゃいけないというこ

とになりますので、今からですね、試算なり、いつそういう状態に陥るのかというものを考えながら先を見越した形でやっぱり計画を立てていく必要があろうかと思います。そのためにたとえば、んじゃ、バリアフリーをどうするんだとかですね、そういったことも当然考えていく必要もありますので、今だけを考えるのではなくて何年先なのかわかりませんが、そういった試算等も考えながらですね、施策を準備していただきたいというのが一つです。そのへん町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

その前に反問権ではないんですけども、100時間働かせたから障害者になったとか、いろんなそういうふうな過度の職場において働かせたから障害者になったというあれはありません。それだけは一応答えておきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

100時間働かせたなんて言ってませんよ。以前、そういった事例があったと。かなりの職員に対して負担があったっていうのは事実です。その部署、部署によってなんですけども、職員として働いていかないとおっつかない、そういう事実があったわけです。数名の方がそれで病気で倒れたっていうのも事実です。役場がさせたとは言わないですよ、私は。んでもそういう勤務実態をしなければいけなかったというのは事実ですから。それによって病気になられた方っていうのもあったのではなかろうかなと。これは前の、大分前の一般質問のときも話をしたことがありますけど、その段階ではやっぱり職員の健康管理のためにはいろんなシステム、機構改革とか、働き方改革をしてですね、個人の職員に過度な負担がかからないような仕組みを考えて下さいっていう話をさせていただいたことがあります。ですから、今たとえばグループ化したらどうですかとか、そういったことでの話の展開になっていった。町長がいない段階での話ですので、了解していただければと思います。

ぜひ雇用、障害者の雇用に関しては先ほど申し上げたとおりですので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

次に、幼児教育無償化に関してお伺いします。答弁のほうでいきますと、簡単にいうと現在、なんにもわかんない状態なのでどうしようもないというふうな話の答弁なのかなというふうに思いますが、あと1年ですわ。政府がそういうふうな政策決定をされてからですね、来年の1月ぐらいにならないとわかんないかもしんない。んでも大体予測はつくんじゃないかな。そのためにいろんな資料を収集して対応策を考えていかなければいけないのが当たり前のことではないのかなあと。当然来年度の予算措置にもかかわってくることでありますので、それをある程度の想定をした中での行政運営をしていく必要があろうかと思いますが。町長、今の段階で先ほど答弁されたとおり、何もわからないので何も今のところではできませんというのか。国に対して強く要請していく必要がある。これはあの無償化はすべて国の責任において実施すべきでありますのでというのがありますが、同じように今のところは何もできないということではないんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今のところは国からも正式な通知がない現在ですので、政府の考え方を聞きながら要望なり、

なんなりをやっていきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

遅いんじゃないかって言ってるんですけど、遅いと思わないですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

政府自身も先ほども言いましたとおり、はっきりした幼児教育の無償化についてのはっきりした意見もまだ出てないもんですから、そういう遅くはないと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

来年10月から3歳児から5歳児まで無償化になる対応についてですね、都道府県所在地や政令都市など81自治体のうちですね、賛成が36自治体。全面的に賛成は大阪市のみ。どちらとも言えない37市。これ山形市も含まれてます。全面的に反対というのが8市があります。町はこれに対して町長の考えとして賛成ですか。反対ですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今現在は賛成の方向です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

んじゃこの反対をされている8市、なぜ反対されていると思われませんか？

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

勉強不足でわかりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

反対されてる8市の中で、結局はですね、大きい都市でするので問題点として今、待機児童が増えているとかそういったことがあります。無償化されればそれだけ今まで入れてない人もんじゃ入れてくれ、そういう状態が起きてくると施設自体が間に合わなくて待機児童が増えるだろうという懸念がされるというのが一つ。それから、準備不足だろうと。来年9月からするのに、10月か、約1年しかないのになんの話もわからない。いきなり言われてんじゃ準備はできるのか。準備不足でとてもじゃないけどできないよって話。それから財政負担が増えるという理由が上げられています。財政負担が増えるというのはどういう意味なんだろうなあということは、結局先ほど最初に言いました、公立保育園は自治体で見なさいよっていうふうに言われてるからですね。それから、民間の保育園に関しても、いわゆる今は措置費として国が2分の1、県が4分の1、あと保護者負担もあります。

す。その保護者負担がなくなるということですね。簡単にいうと。保護者負担分の単純にいうと4分の1は町が負担しなければいけないということなので、その分が当然増える。大石田の場合は今大体220人ぐらいが保育園に入っておりますけれども、大きい大都市になればもう何千人という数になりますので、その分の保護者負担の4分の1っていうと、大石田には到底考えられないぐらいの数字に上がってしまう可能性があるので、財政負担が増えるという考えが出てくると思うんですね。

先ほどあの町長が遠藤議員のほうにも話してました。町民負担軽減対策について安定した財源の確保が必要だよと。子育て支援事業は考えていきたいけどっていう話もありました。今の段階でんじゃ、答弁の中では民間保育園今あるわけですけども、公立保育園と切磋琢磨してやっていくんだよという話がありました。んじゃ、それは一つ後から言いますけど、今の現段階で町の負担どれぐらい増えるかっていうのはわかりますかね。全然なんにもないからなんの検討もしてないので、まるっきりわかりませんっていう答弁なのかどうか。いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

無償化にするという国の施策で無償化にした場合、町長の答弁にもありましたけども、一番心配なのが特定財源として入ってきた保育料をどうするのかというふうなことになります。ちょうど29年度の決算書あるのですが、歳入の12款のほうに保護者負担のほうあります。大石田保育園で1,300万、ふたば横山保育園で1,100万、ふたば保育園で1,900万、これが保護者負担、特定財源として町の財源になっていきます。これをどうするか、非常に大きな問題というふうには私は捉えております。そういった意味で、まずは特定財源として入っていた保育料をちゃんと国の責任で持って補填しなければ地方財政は成り立たないというふうなことになりますので、そのへんの答えも国ではどうするかは出しておきませんので、このへんはきちんと要望していく必要があるというふうと考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

だと、何ら当然計算もしてないのかなあというふうに思いますし、実際どれぐらいなのかなというのもわからない。ただ、今言われた保護者負担、合わせますと大体4,400万ぐらいですね。全部で。これがどういうふうになっていくのかということだと思っんです。

じゃ、ちょっと戻ってですね、民営化の考えはないのかということに対して、答弁書では公立と民間が切磋琢磨することによって、より質の高い保育が実践されると考えていると。これいつからそういうふうに町長考えられて、公立保育園を存続していくというふうにお考えになったのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですね。というのは、当然、前の町長時代までは、世の中も民間委託、委託っていうふうな方向にいきました。給食センターも民間委託したらどうだっていう話まで出たこともあります。そういった中で当然、保育園も民間委託をしてくほうが得策だろうという考えの中で進んできてたはずなんですけど、これ前にも聞いたんですが、なぜこれを公立を残すっていうふう

考えられたのか。その存続をする、こうしたほうが絶対いいという理由、町長が考える理由。ただ切磋琢磨して質の高い保育が実践という答えだけでなく、何か具体的な理由等がありましたら、いつの時点でそういうことを考えて方向転換されたのか、お聞きしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

幼児教育も何回も言いますが、切磋琢磨しながらやっぱり教育っていうのはやるのが教育なんではなかろうかなということで、考え方。そういう考え方をしました。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

いつの頃からですか。就任されて内容はすぐにはわからないんでしょうけども、どのへんのあたりからそういうふうと考えられたんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

どのへんのあたりって、ちょっとわかんないです。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

明確な理由っていうのはただそれだけですか。んじゃ、民間一つになったら切磋琢磨ならないということですかね。民間にしてもたとえば今だったらふたば保育園というのがありますが、ふたば保育園があつて、横山保育園があつて、大石田保育園が民間になれば大石田保育園と向こうのと3カ所に渡るんですね。3カ所になれば3カ所でいろんな形で競えばいい、がんばればいいということになぜならないのか。公立と私立でなければいけないという理由は何なんでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

公立と私立は私、教育云々は同じだとは思いますが、やっぱり私立は私立流、公立は公立流っていう形の中での基本的な教育っていうのは違うのではないのかなというような気がします。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

ではですね、教育、教育までこういろいろ考えていくと非常に難しくなり、いわゆるんじゃ私立はどうなんだ、公立はどうなんだ、何をしてるんだっていう比較まで行ってしまいますので、そこまで行くどっちがいいどがつていう判断が出来かねるかと思います。そうした場合にはですね、んじゃたとえばですよ、町の予算、たとえば財政負担が必要だとかいろんな話がありますね。いろんな事業に関して当然財政が必要だという形になりますが、んじゃ、高いのと安くできるのと町を考えた場合、町長はどっちがいいと思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

当然、いろんな教育云々、この保育園云々に関してどうって言うことは言えないと思いますけども、一般的理論から言えば当然安いほうがいいという形にはなると思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

それは誰も考えることだと思うんですね。んじゃ、この制度が来年執行される段階で、どの程度財政に負担がくるのかとかですね、そういうシミュレーションを当然してもいいんじゃないかなと思うんだけど、町長、どう考えます？

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今のところはしておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

今のところしてないんでしょうけど、して考えるべきじゃないんですかって聞いてるんです。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

幼児教育の無償化についてきちっとした政府の見解を来たら考えるべきだとは思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

政府案がしっかりと出てこない間に何も考えなくていいというな発想は、私は非常に乏しいのかなと。やっぱり先々を見て考えていかなきゃいけないので、ある程度のシミュレーションをしながらうちの町ではこの程度、んじゃどうして行ったらいいのかっていうことは考えていく必要は私はあるうかと思えます。

そこですら、んじゃ、やってらっしゃらないようなので、正確ではありませんけどもシミュレーションさせていただきました。ひとつ、どこまで正確かは保証はちょっとできないんですけど、29年度の決算議会ですので、29年度の決算書を基にですね、させていただいたんですが、先ほど課長が言われましたあの保護者負担ですね、保護者負担、大石田保育園の保護者負担、ふたば保育園の保護者負担、ふたば横山保育園の保護者負担、これ合わせて約4,420万ほどあります。そして、このまま最初に民間のほうを考えた場合ですね、ふたば保育園への運営費、これは委託料もこれは当然出てますので、これが一つの金額。ふたば横山保育園にも出てます。ふたばに出てるのが9,869万ほど。ふたば横山に対しては8,170万ほど出てます。そしてこの保護者負担ですね、これを計算していけば簡単に出るはずですよ。そうすると、ふたば保育園とふたば横山保育園これの運営費として考えられるのは、大体2億1,000万ぐらいです。29年度予算を参考にさせていただければです。そうすると、国の方針として2分の1、4分の1、4分の1の計算で保護者負担はゼロですよ。国が2分の1持ちます。県が4分の1、町が4分の1持ちますよ。そうし

た場合5, 270万ぐらいかかります。その中の4分の1、2, 100万円ぐらいが2つの民間保育園で、2億1, 000万です。すみません。かかる。そのうちの4分の1となれば5, 200万ぐらいです。5, 270万ぐらいと考えた場合に、4分の1私立で考えていくとですね、増分として考えられるのは大体760万ぐらいが民間のほうで無料になった場合に増になっていく。760万です。では、大石田保育園です。大石田保育園の場合まだはっきりとしてない。要は、4分の1負担になるか、国が全額負担をするのか、これは中央公共団体もみんな国全額負担にしてくれっていう要望はしてますけども、いろんな報道を調べてみますと、たぶん同じように2分の1、4分の1、4分の1でいくのが強いんだな。これを基にシミュレーションをするとですね、公立保育園を私立にした場合得する分、得する分ていうかな、現段階で当然大石田保育園の保護者負担金、それから大石田保育園、この大石田保育園をね、どういうふうにあの考えたらいいか。当然決算書の中で計算をしていくんですが、非常に面倒な保育所費というのがありますが、これの簡単にいうと1節から18節まで、こちらのほうで考えた部分はですね。そこからふたば保育園と横山保育園、他市町村への給付委託料を差し引いてですね、残った分を大石田保育園の保育費ということ考えた場合に、大体1億3, 300万ぐらいかかっています。全部が全部だとわかりませんので、中身が細かいところわかりませんので正確とは言いません。んでも大体1億3, 300万ぐらい。それに保護者負担金、これはもう1, 375万出てますので、合わせると1億4, 760万ぐらいかかっていると。これを4分の1負担にした場合、民間になってですね、国、県、町で4分の1にした場合に3, 690万で済む、全部の中で。大石田保育園の保護者分を含めた運営費1億4, 700万ぐらいから差し引くと、1億1, 000万ぐらい浮くんですよ。民間にした場合です。この数字どう思われますか。1億1, 000万浮くんですよ。町長、どう思われます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

考えたときない数字なもんですから、今現在どう答える、どうするかっていうことは今のところ考えられません。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

先ほどあの事業するに対して、安いほうが当然通常はいいと言われましたよね。保育業務は違う云々とはいうかもしれないけども、民間委託した場合に1億以上、1億1, 000万も浮くということ考えたらどう思います？こういう流れの中で、こういう数字っていうのは制度上わからないところがあるんですけども、今までの先代町長までは、民間委託していったほうが町の負担は少なくなるよね。そういう考え方で来たと思うんですよ。当然、前から公立保育園は自治体で負担しなさいというのがもう原則でしたから。私立には補助は来るけども公立には補助は来ないよっていうので今まで来てるわけです。ここへきてこの無償化の話が出てきた段階で、こういう単純な形のシミュレーションですけども、やってみれば1億1, 000万ぐらい浮きそうじゃないか。こう考えたらこれはやっぱり民間委託したほうがいいんじゃないかなって思わないですか。町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

数字的にはそうなるかもしれませんが、いろんな点も考えなくてはならない面もありますんで、

早急に、はい、云々ということとは言えません。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

もう一つ言います。んじゃ。結局1億1,000万ぐらい浮くだろうという中で、先ほどんじゃ民間保育園の増分があります。民間保育園の増分としては760万ぐらいです。そうずっとこれは当然差し引きすれば約1億300万、1億円ぐらいですね、やっぱりどうしても、浮くだろうというふうに思います。この中で今度はもう一つ考えなきゃいけないことが一つあります。これはなんで無料化という話が出てきたのか、町長わかりますよね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、児童数が、子どもさんが産む確率が少ない、いろんな幼児教育に金がかかり過ぎるっていう点の中での出てきた問題だと私は思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

他に何も思い浮かびませんか？これは当然あの国の国政選挙においてですね、各政党がいろんな形を出してきたマニフェストの中の一つですね、まずは。来年の10月からこれをやりたい、本来は来年の4月から5歳児だけを先行してやっていきたいという話もありました。それがなかなかここへ詰めて来て、結局、先行してじゃなくてやっぱり10月から無料化していきたい。なぜ10月からだと思います？

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

参議院選挙があるからじゃないですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

町長ね、あの前も、大変失礼なこと言うけど、もう少し勉強したらどうですか。新聞報道観てりゃすぐわかりますよ。こんなことは。来年の10月といたら消費税の増税なんです。それが問題なんですよ。そのためにこの時期、これが出てきてるんですよ。8%から10%に上がる。2%上がる。この2%上がったらどうなっていくのかっていうのが一つの問題です。当然、経済効果としては上がるのか、もしかしたら不景気になっていくのか、それは経済見通しっていうのはよくわかりませんが、消費税10%に上がった場合に、んじゃ、地方に与える影響、これも29年度決算の中から拾わせていただいて、これ単純計算ですので正確ではないということはおっしゃっていただきますが、現在、29年度大石田町で地方消費交付税、決算額で言えば1億1,733万1,000円というのが今回の決算額です。予算額に対して少し多く来てるなというふうに思いますが、これが8%の段階、これが10%になったら、んじゃ町にとってどの程度の影響があるのかなっていうことです。8%が10%になった場合に、町への影響っていうのは大まかな計算方法、いろいろあるんですけど、消費税の場合は8%から10%にいくと、増加率で見ると124%、地方消費税率でいくと129%にな

ってるんです。これをすべて簡単に当てはめるっていうのは危険なのかもしれませんが、こういう数字しか出てきませんので、これを当てはめた場合にですね、町の先ほど言った29年度で1億1,733万1,000円、これが増加率として129%になれば、1億5,135万6,990円と、3,400万ほど税収が増えるんじゃないかというのが一つの予測ができるんです。そうすればですね、先ほど言った公立を私立にした場合に、大体1億300万ぐらい得しますよと言ったのと、3,400万プラスになるかもしれないよ、合わせたら1億3,700万ほど税収というか、税収分含めた形のものが浮いてくるといことです。これだけの金額っていうのは大変なことじゃないですか。ここまで聞いても町長、どう思われます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大山議員の勉強のやってる姿に、本当に敬意を表したいと思えますけども、聞いて私はまだ理解できない点がありますので、そのへん理解しながらもう一回勉強させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

普通だったらね、このたとえば1億3,000万、単純に言って1億。1億というお金が町の財政として使えるお金が出てくるのであれば、いろんな事業ができるんじゃないですか。もしかしたら国保税をこれで少し下げることできるかもしれない。あるいは今、流雪溝の話が出て最上川から取水する段取りを今組んでいる。流雪溝をつくるってなったら膨大なお金が必要になってくる。ただ、これ単年度じゃなくて毎年やってけば1億なら1億ずつ使える金が今までより増えてくるっていうことですよ。普通考えたらこんなおいしい話ないのかなあって私は思うんですけども、そういう言ってもダメなのかなあ。今現在の石田町29年度の決算である数字、いわゆる経常経費、経常収支比率、これを見させてもらうと91.6%なってますよね。90%を超えるという事態、んでも健全化の指数見ると、いや、石田町は非常にあの健全な運営をしていますよ。んでも90%を超える、単純にいいますとですね、平成15年91.8%まで上がりました。これが16、17、18、19、ここまでずーっと上がり続けて、平成19年97.7%までいったことあります。このときはもう非常に大変でしたね。事業はできないね。もう当然ここまで来ると予算がないので何を言われても事業ができないよっていう、このへんからもうは口癖が出てきてしまった。何かっていうといや予算がないって言えば住民は納得せざるを得ないというふうな形に変わってきてしまったのかなあと。それからだんだんとあの事業、やる事業はやっていくんですけど、とにかく借金を返しながらかの良くなっていて、平成25年に85.7、27年が85.5で一番下がってきました。けどまた29年91.6%になってきました。予算の中の8.4%分しかいろんな事業に充てられないっていうことですよ。

今後の見通しはどうなのか。町長わからないでしょうから、もし総務課長わかったら。今後の見直しちょっとこの数字どう変わっていくのか、わかりましたらお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

あの大山議員が見てらっしゃるその資料の、17年、18年、19年上がったときの財政担当として非常に心苦しい限りだったんですけども、鶴子ダムの償還とか終わってその後どんどん、どんどん職員の数も減らして、なんとか80%後半まで落ちたところなんですけども、この前の4つの指標の

中で将来負担比率が上がったよというのが、今後それを返し始めるともうちょっと上がるんだろうと。実際、なんぼまで上がるかは職員の採用とか固定経費がありますので、なんとも言えませんけども、上がることは間違いないです。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

ということは、より財政が厳しくなっていくということですね。簡単にいうと。財政が厳しくなっていくときに1億円使えるお金が増えたら嬉しくないですか。いろんなことを勘案して考えた場合に、最良の手段で自ずとわかってくるんじゃないのかな。先んじて今やってるのはんじゃないですか。村山市で富並と土生田でしたっけが、袖崎？2つを民間委託しました。そのほうが市の財政にとっていいという判断をしてるんですよ。この無償化の話が出る前にもうそれはやってるわけですよ。なぜ大石田はそれにこだわるのか。現段階で問題点と言えば、これは非常に言いづらいですけども、職員採用も問題なってるかと思えます。保育士採用をここ3年ぐらいの間かな、2人採用しました。私は採用するんだったら総合職でしたらどうですかという話をさせていただきました。保育職で採った場合に専門職ですので、それをんじゃないもし民間委託した場合にその方をどうするんだっていう問題が出てくるからです。民間委託をしていくっていう中でいろいろ考えてきた施策として、なるべく正社員の保育士さんを減らしながら、保育業務に支障出ないように臨時保育士さんをとにかく採用して、徐々に徐々に民間委託のほうへ持っていこうという考え方がずっとあったはずなんです。それが、保育士さんを採用してしまったっていう段階で私も前も申し上げたとおり、果たしてじゃそれをやった段階でもう民間という頭はなくなったのかなっていうふうに思ってます。それで、そういう理解でいいんですか。町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

何回もいいますが、今の現在、私の考え方では民間委託っていうものは考えておりません。ただ、今大山議員から数字、いろんな数字的あれを上げていただきました。そのへんの検討はさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

んじゃ、検討して、検討っていう言葉は非常に議会用語ではあまりよろしくないんですが、簡単に言ったら民間委託の余地も残すよという考え方でいいんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

いや、そういう、まず私自身のこれからの今後の形の中で民間委託、数字的な大山議員の裏付けっていうものをきちっとした上で、考えなければいけないんじゃないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

あのその言い方ですと、1%なのかどうかわからないけど少しは考える余地があるよっていう言

い方になろうかと思いますが、さっき言った問題点、んじゃ職員はその場合どうするのかっていう問題も当然出てこようかと思いますが。いろんなことをやってきた、結局、町長が公立と私立を2つ存続させていくという決断をなされてから、問題を私から言わせれば増やしてきてしまった。より民間委託をするやり方が狭まってきてしまったというふうにはしか見えないんですね。今まで言ってきた、これだけの予算をもしかしたら確保できるかもしれないという制度が、今、来年に向けて進んでいる中でシミュレーションもまだしてない、当然わかんないからっていう言い方で済ませる、これでいいんでしょうか。これから、この9月議会終わってからですね、私が言ったような数字、このような形でどうなんだっていう、担当者が大変な苦勞をされるのかもしれないかもしれませんが、どうなってくるのかをちゃんとシミュレーションをしていくよう、指示されるお考えはありますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

当然、シミュレーションをしていかなければならないだろうと思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

町長から言わせれば勝手なシミュレーションをしてなんとかかせいと言われてるようにしか思わないのかどうか。できればですね、あの最初に町長言われた、こういったことも勉強不足でまだわかりませんと言われてましたが、要望っていうのはここで、この場でいうのは良くないんですが、各議員ともですね、今回5人ですけども、一般質問する際にですね、いろんな資料を集めたりして勉強して町長の意見を聞こうとしてるわけです。町民のためにですよ、やっぱり。町を少しでも良くしていこうっていう考えの中で町長の意見を聞こうとしてるわけなので、せめて各議員が質問している項目に関しては、しっかりと答えられるように勉強されて臨まれたらいかがでしょうか。どの程度までの話が、質問がくるかっていうのは予測はつかないかとは思いますが、大まかなところで結構なので、そういったものをですね、頭に入れながら自分の意見をある程度まとめてですね、この場で発言をしていただきたい。勉強不足でわかりませんと言われるとなんの話もできないじゃないですか。今、ここで考えた部分だけを、んじゃどう思いますかって聞くしかない。そう思いませんか、町長。どうですか。言われて。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

私自身は勉強してなんでも答えられるような形の中でしてきたつもりであります。それ以上に、大山議員は上回っているという点がありました。そういう点です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

いや、そうじゃなくて聞きたいのは、今後そうやって勉強してあのなんでも答えられるようにがんばっていきますぐらい言わなきゃおかしいでしょう。だって。最初に勉強してないのでわかりませんって言われたら、我々何聞いたらいいんですか。もう一回あの今後どうしていきたいのか、はっきりお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私自身は先ほども言いましたけども、勉強してきておるつもりでおります。ただ数字的な面、今回の件は予想以上の質問でしたので答えられないところがありました。今後とも勉強させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

最後にんじゃ、もう一回だけ。あの先ほど申し上げたいろんな数字等あります。単純に計算して1億3,700万ほど浮くだろうというふうに試算をするわけですけど、これは数字は毎年の数字が変わりますのでなんとも言えないところでもありますけど、これだけの数字が出てくるだろうというふうに予想された場合に、今後町の保育園の施設を民間のほうにやったらどうかとか、そういったことを考える余地が出てきたのかなあと私は思いたいんですが、最後にその町長の考え方、もう一回あくまで両方が切磋琢磨するほうがいいんだというふうに思われるのか、最終的に自分の考え方をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私は、公立、私立とも切磋たくましく保育園の教育をなさるのがベターだと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

そういうふうな考えだと聞く耳持たんというふうにとられてもしょうがないのかなあと。先ほどのニュアンスでちょっと考える余地はあったのかなあとというふうには思ったんですが、なかなか敵もさるものみたいな感じで、牙城を崩すのは難しいな。これだけ言っても心は動かない。んでも簡単にいうと中身がよくわかってないから判断のしょうがないっていうふうにとれるのかなあとというふうには思いますが。ぜひですね、優秀な職員の方たくさんいらっしゃるんですけども、その方にちょっとご足労いただいてですね、ご苦労いただいて、この場合どうなるんだっていうものをね、しっかりと、これは保育園の話だけでなくいろんな事業に関してですね、どうなっていくんだというものを、ちゃんと将来的なところを見越した中で計画を立ててもらおう。そして最終的に町長が判断していくことをやっていただきたいなというふうに思います。

最後に、その今言ったことをどういうふうにしっかり思われるのか、お聞きして終わりたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども言った通りです。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、6番 大 山 二 郎 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、あの通告に沿って質問させていただきます。

今回、質問の内容、随分あのうちの局長さんがすべて載せてくれたので大分長くなりましたので、このまま1回読んでみます。今回、まず町長と教育長二人に質問があります。

1番目、町長に対して、「自然災害に万全の準備をすべき」という問題について。

8月の5日、6日、そして15、16、それから月末もありましたけども、大雨によって洪水警報が出されたんだけど、幸いにも大石田の上流にあんまり雨が降らなかったせいか、大石田の町は難を逃れたということがありました。しかしながら大雨によってですね、せっかく蒔いたそばが全部あの沼になってしまって、大体みんな8月の5日ぐらいに蒔いた人が多かったんだけど、それがあのまず1回目やられて、15日辺りにまた蒔き直したんだけどまたやられたということで、大分今回はみな苦労してると思います。それでまず聞きたいことです。

今回、何人かあのそばの蒔き直しをしたんだけど、その種子の確保はどうなってるんだろうかという質問を受けました。それを、これは町で考えてんのか、それとも農協さんが考えてんのかどうかを聞いてみたいと思います。

もう一つ、こんなことはないとは思いますが、今年のそばまつりにそばが出なかったなんていう場合には、町でどうしているのかなあということ。まず、この二つです。

それからですね、8月の維新祭と大石田のまつり延期になりましたけども、15、16日の日に、あの日も雨降ってですね、次年度で避難者4人というふうにテレビにテロップが出ました。そんな時にその彼らはどうなんでしょう。自分たちで自主判断して避難しているのかどうか、そのへんの町の対応はどうだったんだろうかということを知りたいと思います。放送したとか、電話したとか、そういうことあったのかどうかということです。

あともう一つ。8月の最初のと、それから今回の最後もそうだったんだけど、戸沢村大分今回やれておりました。たまたま8月の11日の日にですね、大石田町で行くことになったんだそうなんですけども、そんな時に最初土曜日で僕は他の用事があるって最初断りました。行けないなあと思って。それでもうよくよく考えたらお盆であって、まつりもあるし、お盆過ぎまで全く動けないかもしれんというので、やっぱり行かざるを得ないかなと思って電話してみて、社協さんに行ってみたところですね、もうすでに町のマイクロバスも用意してあってですね、二十何人のメンバーが揃ってたということで、はっきりいって町で頑張ってくれたんだなと正直思いました。今までずっとその大石田は隣近所というか、様子見が多くてですね、自分から頑張って第一番目に動こうなんてなかなか

かったのになあと思いながら、えっ！と思って聞きました。この車早速用意してくれたんだか、どうなったんだって聞いたらですね、町のほうでも遅いというぐらいにね、早くしてもらいたかったって言われたぐらいだってゆって、それでもっとなぜ早くやれなかったのかって聞かれたそうです。んでも、よくよく考えてみるとですね、8月11日というのは戸沢村の最初のボランティアの受付日だったんです。それにですね、たまたま20人くらい、20人も行ったんだけど、その中に町の職員も結構いました。3分の1ぐらいが職員だったと思います。そんな中で後で話しますけど、そのたまたまその戸沢村でそばまつりで使っているえごまを植えてる家があったらしくてですね、昔その担当だったっていう職員も一緒だったもんだからその家に聞いて、どうなるもんだかっていうことも話を聞いてきました。そのボランティアの活動をしながらですね、どっちかというと僕はあんまり働かないほうでしたけども、監督ぐらいなもんでしたけどもね、そんな時にですね、放送の中でその大石田と同じように外でも流れてるんだけど、家の中からもこの放送が聞こえてきたんですよ。で、みんなあれなんだろうという話聞いたら、中にちゃんとアンテナとラジオみたいなのがちゃんとセットなりました。それだけのね、いろんなあそこは危険なのかもしれませんが、それだけのことやって、それで14億円ぐらいのそのポンプまでつくってそれでもあのだまだったということを考えるとですね、ポンプが動かなかったっていうこともあるんでしょうけども。やはり大石田町もこれからどうなることなんだろうかなということ、それからその今回その大石田町が率先してですね、バスの手配をしてくれたり、町で募集してくれたのか社協さんがやってくれたのかわかりませんが、第一日目であれだけ人が集まってですね、大石田の町の車が行ったっていうことにすごく喜んでおりました。あそこの現場にね、大きな町の名前で行ったのは大石田だけだったと思うんです。車はね。実はほかの車もいっぱいあったんだけど、現場にはその名前の書いてあった車はなかったということもあったんでしょけども、結構喜んでましてですね、大石田は偉いと。今回、あのライオンズさんかなんかも昨日か一昨日辺りに、村長さんに寄付金をやったっていう記事が載っておりました。大分今回その大石田の名を、町長さんの株も上がったんじゃないかっていうふうに思っていますので、これからはですね、やはりその一つの保険もあるし、これから大石田もこんなことある可能性もあるわけだから、そんなときにぜひ来てもらえるような形で大石田のほうももっとですね、社協さんだけに任せないで町でできればそのボランティアの募集なんかもしてみたらどうかということです。

次、教育長に話を聞きたいと思います。1ヵ月ぐらい前の新聞読んでましたらですね、国の指定文化財っていう、たとえば国宝とか重要文化財の話。で、その中でですね、国のと都道府県の合わせて約2万点ぐらいあるうちなんだそうなんだけども、国のほうで147件、都道府県ので151件ぐらいが要するにどこに行ったか分からなくなっているということが書いてありました。それで、山形も割と多くてですね、それだけ財産があんのかもしませんが、山形県も3番目に多くて15件不明であると。これは都道府県の問題ですけども。町にも町指定の文化財ってあるわけだけど、これはどういうふうになってんのかなっていうことを聞きたいと思いました。あの先ほどの質問者の中でその芭蕉サミットの話がありましたけども、7月の29日まで資料館で芭蕉の展覧会やってました。それを見たときにね、随分と大石田にいわれる金目の物があるんだという、思ってですね、これを機会にじゃ、この話を1回聞いてみたいというふうにして今回やってみました。

町長、教育長の答えを聞いてからまた質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、先の豪雨の被害関係ではありますが、8月5日の豪雨、そして16日にまとまって降った雨による農作物被害ですが、特にそばについては湿害に弱いと、今後の生育が心配されるところです。

このため万一、出芽が見込めない場合は、そばの再播種が考えられますが、その種子の確保状況は、種子の販売提供をしている JA 大石田営農センターによりますと、来迎寺在来については、町内のそば店に提供するための十分な在庫があるので、それらを流用提供できることから、十分な量が確保されているとのことでもあります。

次に、10月27・28日に開催予定の新そばまつりは、議員ご承知のとおり、例年、新そばまつり用に特定の生産者に適作地に早期の播種をお願いし、単位収量も高く安定的に確保できるように手立てを講じております。

最悪の場合はどうするのかのご質問ではありますが、先の豪雨の影響も心配されましたので、各生産者に本年の収穫の見込みを確認した結果、ほ場の条件等により差異はあるものの、平年作は見込めるとのことでもありますので、安堵しているところでもあります。

しかしながら、今後の天候によっても収量は変動しますので、係る事案が発生するようであれば、適宜、催事の主催者であるそばの里推進協議会に諮って対応していくことになります。

続きまして、8月15日と16日の大雨時の次年度の対応ではありますが、16日の午前5時16分に土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、次年度地区全戸に直接電話して大雨と土砂災害への警戒と状況に応じた自主避難をお願いしたところでした。

結果的に次年度地区の避難場所となっている次年度のふるさと自然館には、男性1名、女性3名の計4名が自主避難されたものです。

これは、小玉議員のご質問にある勧告でも指示でもなく、自主避難の案内と捉えていただきたいと思います。

続きまして、防災用の小型スピーカーについてでございますが、その前に、小玉議員にはいち早く大石田町を代表して戸沢村にボランティアに駆けつけていただき、心から敬意を表します。

この前、戸沢村長にお会いしました。そしたら本当に感謝をしているところでありました。本当にありがとうございました。

さて、今年に入ってから豪雨や雷の状況では、既設の防災放送は聞こえないのご指摘がありますが、これについては、残念ながら通常の状態と比べればはるかに聞こえは悪くなると思います。

防災放送を補完する機能として、各家に小型スピーカーを配置すべきのご意見ですが、私も屋外の防災放送と屋内の小型スピーカーの両方があれば、より情報伝達の機能が強化されるものと感じております。

小型スピーカーは無線方式の防災行政無線と有線方式の IP 放送システムの二つが考えられます。これらは、基地局の整備や受信機の接続など、どちらも一長一短ありますが、いずれも多額の事業費を要しますので、現在、中長期的に計画されている諸事業との調整が必要となります。

今後、先進地の導入例を参考にするなど、今後の課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、議員の質問に答えさせていただきます。

町指定文化財の所在は確かめているのかとのご質問についてでございますけれども、大石田町文化財保護条例の規定により、現在、町指定文化財が23件指定されております。また、県指定文化財が14件指定されております。

議員お尋ねの盗難を含めて所在不明の町指定文化財は、現時点ではございません。また、県指定の文化財についても現時点ではございません。

なお、条例において町指定文化財の所有者は管理義務、所有者の変更、また町指定文化財の滅失、棄損等、または亡失、もしくは盗難、所在の場所の変更があった場合は、所有者が教育委員会に届出する義務がございますが、今後とも、所有者等の理解と協力をいただきながら、文化財の保護、及び活用に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、じゃ、まず文化財のほうから先に質問させてもらいたいと思います。

町にはんだと国宝とかその重要文化財っていうのはないわけですかね。それと、この今現在、全部判明してるっていうのは結局、目視をしたということでもいいのかどうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

先ほど申しあげましたように、国宝、国の重要文化財等はございません。また、目視で常に確認してるかっていうとそうではなくて、答弁の最後のほうで申しあげましたけれども、所有者が紛失等々、盗難等々あった場合には届け出るという制度になっておりますので、私どもが年に何回か伺って確認するということではございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今回のその新聞によって、その結局今あの教育長が言ったみたいにですね、本人の届け出なもんだから、しないでたとえばあのお父さんが亡くなって子どもに引き継いだんだけど、それがそういうものであるとも知らずに売ってしまったとかですね。これが結局所有者が変わったときに届けなきゃいけないっていうことを知らなかったあていうことも結構あるわけですよ。だからそういうところを本当は、その個人の所要ものでしょうから、所有物なんでしょうから、町で勝手に指定してどうのこうのってあるのかもしれないけど、ちょっと聞きたいんですけど、この町の指定っていうのは、たとえばその国だったら文化庁が指定するとかなんかあんでしょけど、町とか誰がどういうふうな判断ですんのかということと、それからその町の指定文化財になったときに、たとえばなんか修理する場合の補助とか出るのかどうか。ある程度その自分の個人の所有権というのが束縛されるものかどうか、そのへんお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

町には指定する場合、あるいは解除する場合等々の規定がございますので、それについて課長より答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 荒井義孝君。

1. 教育文化課長(荒井義孝君)

町の指定文化財、また登録文化財の指定に関する流れになるかと思えます。まず、文化財の指定に関しては、最初に教育委員会が文化財の選定をするというふうになります。で、選定をしてその選定した文化財が、物件がどういうふうなものであるかというふうなことで調査をします。調査についてはこれまでですと、専門家ということで大学の教授等々で調査をしていただいております。その際には当然、調査の段階で所有者の同意も必要になるわけですが、同意を受けた段階で、これが町の登録文化財あるいは指定文化財の登録の基準というのがございますので、それに合致するのであれば、教育委員会が町の文化財保護審議会のほうに諮問をし、答申をいただいて指定をしていくというふうな流れになるかと思えます。

2点目の修繕の関係ですが、現在、大きな修繕等についての補助は実際行っておりません。管理費ということで町指定文化財6件ほどありますが、6件について少額ですけども4,000円ということで年額補助を行っております。

また、条例等の規定によりまして、多額の修繕等々が必要な場合には補助をすることができるということがありますけども、これまでそういった大きな補助についての事例というのはなかったというふうに記憶をしております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今あの課長からありましたその年4,000円というの、6件と言いましたか。町指定23件ていうのこれとどういうふうな違いが考えられる。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 荒井義孝君。

1. 教育文化課長(荒井義孝君)

6件の中身ということではないんですか。(小玉議員:「そうじゃなくて、なぜ、町の指定文化財23あるんだけど6件しかあげてないってどういうこと。」)中身については主に天然記念物、樹木の関係です。そういうことで管理も必要だということで、手入れも必要だということで少額ですが4,000円ということで補助をやっているというふうな状況です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと、その23マイナス6っていう、17くらいが結局その文化財っていうか骨董みたいなものがあってこと考えられるわけですね。その場合たとえば、こういうのあの案外町長に聞いたほうがいいのかもかもしれませんけども、家のいいのあつからこれ文化財どうですかなんて話でくんのかどうか。それとも教育委員会であそこでいいのありそうだからっていうふうに行くものなのか、そのへんはどういうふうにしてこう、最初ね、こういうふうな制度をつくったときに難しかったと思うんですね。案外この一つの財産なんだわけで、それを町が指定してその値打ちが上がんならいいんだけど、下手に何か財産、税務署の関係とか盗難の問題なってくることありうるのかなて。それで思うんだけど、これ今23件、たとえばその6件引いて17か、17のそのたとえばいわゆる芸術品みたいなものがあったとして、もっとも実はそれに類するようなものは町にあるっていうことは当然考えられるわけ

ですよ。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 荒井義孝君。

1. 教育文化課長(荒井義孝君)

現在23件ということで、建造物あるいは絵画、彫刻等々っていうふうになるかと思います。それ以外にも町の登録の基準に合致するものは、町民の方で所有している方はいらっしゃるかとは思いますが。ただ、すべてを把握しきれていない部分もありますので、当町の条例等をつくって登録作業を始める際には、いろんな審議会等の中でそこにあるんじゃないかというふうな意見をいただきながら、指定をしたんじゃないかなというふうには思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

今回その7月の29日まで見たその芭蕉のね、今資料館でいろんなもの見たんだけど、あそこで誰のものっていうのは答えらんないから向こうの人も答えなかったけど、みんな大石田にあるんだっていう話をしました。やはり先ほどその遠藤議員がその舟運文化と芭蕉サミットの話してましたけども、昔はね、よっぽどね、金持ちがいっぱいいたんだろうなと。それが、それを直ちにそのいいことかどうかまでは別問題にしてもですね、そうやってこう大石田に集まってきた芸術品というものをね、実はもう一つ俺実は言いたいのはですね、町はそのこれは教育長の問題じゃなくてそのたとえば町長部局の話なのかもしれませんが、芸術の町、文化の町だってこう自負しながらうっかりするとですね、そういうふうなそのいわゆる昔の金持ちたちが隠し持ってるようなものでね、押し入れかなんかでこのニヤニヤ見ながら、見て見てんのかなと。そういうものをたとえばみんなに出してしまったら、そりゃうっかりすると自慢話になんのかなかもしれませんが、やはりその大石田があえて文化の町であるとか、舟運文化の町であるということであれば、今やってるようなことほとんどいろいろところでみなやってると思うんですよ。今どっち向いて町長に言ってしまったけど。あえてね、町長が実際そのもの持ってるわけだから言いたいんだけど、そういうものをやっぱりみんなに自慢してもいいじゃないですか。それでみんなにこう見せて、そうすつとうっかりするとね、泥棒なんていうこともあつかもしんなけども、やはりあの大石田町民全体のね、そういうなんていうのかな、意識、教養みたいなのを、底上げみたいなのをちょっと、こんなこというの失礼な話なのかもしれないけども、たとえば我々田んぼ耕しててね、芭蕉だ、茂吉だなんて言われたって何を言ってるかっていうのがほとんどだと思いますよね。そんなのわかってんのはたぶん町長ぐらいじゃないですか。この中では、そういうのをやはりそのせつかく大石田で文化の町って、聞くところによると東北地方でその町立の、その公立の資料館つくったの大石田が一番だっていう話を、東北地方でそうなのかな。そんなこと聞きましたね。それだけ自負があったんだらもうちょっとですね、あの威張ってんじゃないかって言われてもかまわないけど、もっと頑張ってますね、なんていうのかな、いろんなこの発表会、江戸時代で終わってしまったとか昭和の戦争時代で終わってしまったんじゃないかって、今、今現実に関がってなければやっぱり芸術、文化の町と言えないだろうと思うわけです。今回、白陽会の石塚さんがプラザでね、久しぶりになんかちょっと新聞賑わすような、芸術家と言ったらいいのかなどうか分かりませんが、そういう人がやっぱりどんどん出てきて自分たちだけで勝手にその芸術家だなんて思ったってしょうがないわけですから、やはりそこで俺聞きたいのはですね、その文化と骨董ってなんだろうと、今、なんでも鑑定団とかその高島礼子の蔵から出てきたその鑑定なんていうのよくやっていますけど、あれではやはりね、大石田町のその

底上げにはならないんじゃないかって、金持ちだけのなんか遊びでやってるのかなと言われてしまうのでね、そのへんのところ教育長とそれから町長の意見聞きたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元君。

1. 教育長(布川元君)

町長はある面、当事者でもございますので、私のほうから代表して答弁させていただきたいというふうに思います。

個人所有の物品について、文化財あるいは公開してくれということは我々は言えません。ですから、ほとんどの文化財というのは公開されているもの、たとえばお寺さんにある仏像であったり、あるいは資料館に寄託されているものであったり、そういうものがほとんどだと思います。たとえば、どこどこにどういうものがあるらしいということがわかって、そこに土足で入って出してくれというようなことは言えないし、言うべきではないことだというふうに思います。したがって現在、当町にある文化財というのはどなたでも見られる状態にあるもの、あるいはその家でこれは指定してもいいよというふうに許可を得たものというふうにご理解いただければと思います。したがって議員おっしゃるように、今ある財産をみんなつまびらかにしてですね、文化の町を誇らしくというのは我々の文化財指定の本意ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

また、あの文化の町大石田で大変すばらしいものがございます。議員さん方もうすでにご覧になったかと思いますが、24日まで小松 均の「国の花咲く最上川」三部作展示となっております。あれができるのはたぶん全国で大石田町しかございません。他のなんたら美術館に行つてすばらしいものを観てくるよりも、間近にそれこそ10センチ前まで近づきながらああいうふうな文化財に触れられるというすばらしい資料館があるのだということを議員の皆様方もぜひご覧いただいて、町民の皆様が発信して多くの町民が観に来ることそのものが文化の町ではないかというふうに思っております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

今あの教育長の言うとおりでと思います。あのその小松 均の招待券もらいましたので、議会でも終わり次第行きたいと思っております。

やはりそのね、それだけたとえば今、教育長言ったけど、たぶん僕らも我々議員でも知らないくらいですね、これがこの全国に誇れるようなものであるなんていうことをね。だからそう考えれば教育長が言われるように観て町民の人たちに宣伝しろって言われればその通りなんだけども。やっぱりまだまだなんていうのかな、こう真ん中がなくて上のほうだけが動いてるっていう気がしないでもないなっていう気がするんです。これ以上何できるんだって言われればまた難しい問題でしょうけども、もうちょっとざっくばらんに、たとえばそのさっきあの土足で入っていくわけにはいかないっていうけど、本人、持ってる本人たちがね、ぜひあの展示して観てもらいたいとなれば、別にそういうのは構わないわけですよ。そんなので、そこらへんのそのどうでしょう、今の話についてそのなんていうの、その小松 均の話もよくまだまだその大石田の人間に知られてない。京都の大原行ったとき1回行ってみました。断られましたけどね、大石田から来たんですけどって言われたけど今やってませんのでとばあちゃんに断られました。そういうところがやはりね、そんなにすごいなんてやっぱり思わないんですね、あの資料館見て。ちょっと古いっていうことあんのかもしれませんけど。そのへんのところもうちょっとその格上げするにはどうしたらいいかっていうことと、それか

ら町長は個人的にですね、今の当事者だからってという話もあるけども、別に町長でこんなことするって偉そうにしてあて、かえって反感食うかもしれませんけども、そういうのをいいんじゃないですか、言われたって。みんなに見せてあげたいってそういうふうな気ってないもんでしょうか。教育長と町長からまずお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元君。

1. 教育長(布川元君)

議員おっしゃるように、ぜひ皆さんに見てもらいたいというふうなことで、2年ぐらい前からですかね、これまでの資料館の展示というのは、企画展というのとはどちらかというと町にあるものと外から借りてくるものと半々ぐらい、あるいはシリーズものとしては外から借りてきたことが多かったんですが、この2年ぐらいはうちの町に貯蔵してあるものを主にして見せましょうと。要するに、あの聴禽書屋とそれから資料館にどれだけのものがあるかというのをみんなに見せようじゃないかということで企画しております。したがって、あの芭蕉サミットの時もそうでしたし、今回の小松 均の時もそうですけど、金山平三さんの絵であるとか、町がどれだけの宝物を貯蔵してるのかという公開していいものについてさせていただいてるところです。

ぜひ、我々も町民の方々、あるいは町外から来たお客様に広報をしながら努めますけれども、議員の先生方からも、ぜひあの広報のお手伝いをお願いできればと思います。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

美術品というのは非常に真贋が難しいもんで、たとえば自分の子供さんの家にこの絵がある云々という形で大事にしたものを資料館に展示した場合、いや、これはちょっとおかしいんじゃないのというような声、そのほうがたとえば100点中99件、それ以上にほとんどが偽物が多いもんですから、たとえば自分の家で小松 均先生のように、自分とここで描いたよっていう、金山平三先生みたいにここで描いたよっていうものと違って、昔から伝わってるものはほとんど偽物が、って考えたほうがいいもんですから、そのへん展示っていう、した場合には非常に難しいのが今の現実です。

今、もう一つ。あの県指定文化財につきましては、2年に1回ぐらいあの回ってます。まだありますかって言って、現物を見て帰ってきます。県指定文化財に関してはそういうふうな形の中で存在っていうものをきちっとして把握しているみたいです。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

町長、んだとその県の文化財があるっていうこと今言ったのかな。なるほどね、やっぱり偽物がいっぱいある可能性があるっていうことなんだね。んでもぜひね、あのそれであつたって別におかしくないし、底上げのためにもぜひね、他の町でやらないようなこととどんどんやってもらって、今回のその三部作ってというのは大石田の町に寄付されてるものなんですか。まだ見てませんのでわかりませんが、ぜひ本当にさっき言ったみたいに斎藤茂吉で終わらないようにね、江戸時代の話で終わらないように、やっぱり現在も大石田町を文化の町、芸術の町であるというようなことを、ぜひ白陽会だけに任せないでですね、町のほうでも考えてもらいたいなと思います。この文化

財の話は以上にしまして、その別のほうに移りたいと思います。

今回、そのまず一つ。戸沢村の蔵岡っていうところに11日に行ったんですが、やはりそのたった1日の間でですね、その社協さん頑張ってくれたのか知りませんが、ちゃんとマイクも用意してあって、みなメンバーもいっぱい揃っておりました。あのね、前、東日本大震災の時は町長も違ってたわけだけど、そのころはまだそうやって行ったこともなかったので、バスを頼むにしてもね、今の副町長さんあたりも結構渋って渋りながらあの1回ぐらい反対されたこともあったような気がします。このところ、別に町長を褒めてるわけでもなくて、俺も褒めてもらったから嬉しい話もあっけども、よくあの出してくれたなど。これは町長判断なのか、たとえば総務課長さんが判断してくれたのかわかりませんが、やはりそうやってあの現場に行っただけ、そんな時に言われたのはね、今回、一番最初に来たのが大石田のバスでしたって言われたんですよ。別に俺が大石田って思って言ったわけじゃないんでしょうけども、言われると嬉しいよね。働いてはいなかったけども。そういうこともあって、その時にあの戸沢の村長さんも初日だったこともあってですね、だいぶそのハートのこもった挨拶をしておりました。2日目テレビで観たらちょっとハートがなくなっていたような気がしたけども、やはり初日に130人ぐらい集まってですね、いろんなことやってましてですね。あの今回、月末なのかな、そんな時にまたあの同じところ洪水になってですね、ポンプは動いたらしいけど結局間に合わなかったっていう話でした。たまたま自分たちが3、4人で行ったその家のおじさんが、朝日新聞に記事を書いておりました。インタビュー記事でしたけどね。14億円でこれムダ金なのかなと言ったと。僕らが行った時もそんなこと言ってましたけど。考えてみると大石田の町、今の特殊堤ができてから洪水っていうのはなっていないんだと思います。で、自分がその最後に洪水見たのは高校の2年生だったから67年くらいかな、1967年くらいにこの辺、役場の辺りみんな水だったっていうの俺覚えてます。大橋まで舟で行って、大橋から横山の桜畑っていうところまで舟で行ったのは覚えてますけども、あれ以来、洪水なんてないような気がします。考えてみるとこの特殊堤っていうのは本当に、僕はまあ、自分が東京にいたか、山形いたかわかりませんがどいなきにできたもんで、大変な苦勞してその町の町長さんだったのかどうかわかりませんがね、つくってくれたんだろうなと思います。ある意味でこのへんのいきさつっていうの町長わかれば、誰でもいいですけども。あれだけのそのコンクリートの特殊堤をつくってくれたっていういきさつっていうななんかわかればちょっと教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大石田はちょうどわたくしが小学校6年から3年間洪水の連続でした。一番最初に上がんのが家だったもんですから、その点の洪水は詳しくなっております。そういう点の中で本当に洪水っていうと大石田、洪水っていうと大石田って、今のさっき言った戸沢村と同じような結果、今のあれだとは思いますが。そういう形の中で町村合併もちょうどその28年前後になりましたし、とにかく洪水をしなければならない洪水をなんとか防がなければならないっていう町民一体になった形の中でやって、新町地区そしてまた今宿地区から始まっていったのが今回の堤防、特殊堤防という形の中で、んで、ちょうど本町地区の裏がちょっと狭かったもんですから、ああいう特殊堤という形の中でしなければならなかったっていうので聞いております。その後、今、小玉議員が言ったちょうどわたくしも二十歳前後ぐらいの50年前で、ちょうどあそこの特殊堤のちょうど大橋地区のほうからまた洪水になったのが最後っていうような形で、特殊堤によって大石田町は横山側のほうも守られたっていうような形の中で、歴史とそしてまた時の町長さんたち、議員の皆さんたちが本当に

一丸となって、昔は建設省に頼んだっていうその結果が今、今宿地区にある国交省の出張所というようなことがあって、本当に町村、町長すべて一丸となった結果が大石田の特殊堤で今、水難から逃れてるっていうことではなかろうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

今回あのその蔵岡のポンプが2回目のときはちゃんと動いて、その他に別のポンプ車も来てたのテレビで観てましたけど、それでも間に合わなかったっていうことなんだろうなと。今回その大石田町でその金川でしたっけか、あそこにポンプは無理だからポンプ車を1台増強しようっていうことで計画、頼んでおりますよね。どれぐらいのその威力があるものだろうかっていうこと。あとよく川端辺りに行くと、洪水になると消防のなんていうの、ちっちゃななんていうの、ミニ消防車っていうんだが、あのあれが来てよくやっていますけど、どれぐらいの力があるものなのか、課長さんでもいいですけど。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も見させて、見させてって、洪水のときに行ってみましたが、本当にすごい威力です。あつという間に水が下がるっていう。ただ、最上川からの水でなくて内水処理なものですから、そういう点でかなりの効果があるっていうことだけは見ております。

消防ポンプの場合は、ある程度の水量の場合は本当に効果があると思います。それで、なんていうんですか、早く設置するものですから効果はあります。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まず、このことについてあの今回のそのボランティアのなんかあの町長、俺の名指しで褒めてくれたけど、別にほとんど働いておりません。向こうで監督してきただけみたいなもので。本当にね、土だらけになって働いたあの写真屋のおやじさんとかいました。見ると。よくやるもんだなあという感じですよ。

今回、でもああやって決断してくれたのは町長さんは社協の会長さんでもあるし、そういうこともあったのかどうか、そのへんのところ分かれば。ぜひ、これからもお願いしたいんですけども。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ボランティア活動に関しては、町としても全面的な協力をしなければならないと思っておりますし、今回もそういう中でやりました。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

ぜひ、これからもあの、大石田がもしこんなことになったときに戸沢の人が来てくれるかどうかわかりませんが、ある種の保険もあるし、僕らの練習のためにもなるしっていうこともあるので、ぜひ、即 OKしてもらいたいものだと思います。

この今回の雨によってそのそばのことですけれども、先日その畑・田んぼの転作確認というのと、畑の確認というのもやってきましたけれども、去年よりは十分そのやられてんの確かに多い。それでそばまつりが出来なくなるようなことはないかもしれませんが。頼んでる一人でどうも全然蒔いてなかった人もいるようだから、その人のためには別のこと考えなきゃいけないと思いますけれども。要するに何を言いたいかっていうと、来迎寺在来穫れないで別のもの使ったなんていうことないようにっていうことなんですよね。嘘をつかずにやってもらいたいっていうことなんです。どうしても穫れないときは別にその北海道のものでもなんだったっていいわけだし、そのことをきちっとその言って、なんていうの、後で変に叩かれないような、こう誠意のあるそばまつりにしてもらいたいなということで聞きました。

今回、今このJAさんで種を持ってって話でしたけれども、それだってね、最初に言ってくれないと、もあるし、それから今頃、今頃って今、質問がこれだからしょうがない。今から蒔いたってなるわけでもないわけですし。今回、昨日あたりあの土地改良区なんかだか、なんだろう、あれ。県のなんかチラシが来てまして再び買って、あの再び再播種したいろんな種物に関しては2分の1補助しますっていうふうなチラシを昨日もらいました。それだって領収書がないとダメだとかね。これも町長の答えだとJAさんが種を持って。そば屋さんに売らずに種をって話だけど、これ何、町でも頼んでるってことなのかな。それともJAさんが勝手に、勝手についていうんじゃないけど種で売ったほうが高いからなのかどうか、そのへんはちゃんとやっぱり町でこういうことのためにお願いするっていうふうに言わないと、ただ商売でやってるわけじゃないんでしょから、そのへんのところはというふうなこの町とJAの関わりあんのかな。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井 苺 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

再播種に必要なそばについては、我々事務ベースで営農指導連絡協議会という組織をつくっております。その中で、当然JAさんも組織委員として入っておりますので、この災害を受けたときに再播種のする際の種についてはどうですかということで農協のほうに確認したところ、町長の答弁のとおりであります。そういうことで我々事務レベルで供給していただけるというふうなことで確認を取っているということでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今回、実際問題として大分農協さんから買って再び植えたって人いるもんだらうかということと、それから、先ほどちょっと俺話したんだけど、そのたまたまあの5年くらい前までその産業振興課にいたんでしょけど、そば担当の人がたまたま一緒にその蔵岡に行ったもんで、そこでなんかそのなんていうんですか、えごまを栽培してもらってる家があるんだって話になってですね、んじゃ、行ってみなきゃなんないって話になって、探してようやくわかって行って聞いてみました。僕が聞いたわけじゃないけどね、その係りの人が。したら、その蔵岡の地区で植えてるところ80%はみんなダメですって話をしたんだけど、蔵岡以外の戸沢で植えてんのかどうか、そ

のへんのところはあの町で把握しましたか。まつりどうなるかっていうことです。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

振興課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井 莉 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井莉清隆君)

再播種のための種子を購入した実績があるかということなんですが、これあの数字を拾うにすごく難しい面があります。8月5日以降の取引で、農協さんから播種を購入した方々のリストはいただいております。ただし、その方が再播種なのか、あるいは再播種だとしてもどの面積にどれだけの量を蒔いたのかも、やはり個別的にヒヤリングないしは申込書という形の中で確認する必要があるので、ここで何名、あるいはあの再播種の数量としては何キロの取引があったということは、まだまだ申し上げられない段階です。いずれ我々も県の施策として半分の助成が出るということでもありますので、いずれ近いうちにその作業はしなきゃならんというふうなことであります。

それとあのえごまの関係なんですが、これは私のほうの商工観光のほうでも当然あのそういった事実を掌握しております。我々の対応としては、これまであの取引させていただいた方に、その方を頼ってですね、他に持ってる方をあたるというなことで頼むと、いうなことで考えております。ただ、まだ具体的にあのどなたかということでもまだ目星等はつけておりませんが、その方を頼ってあの入手しようということでも考えております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと、そのえごまは結局なんとかなるっていうふうに思っているわけですかね。

もう一つ。その再播種の問題だけど、農協が買うから買わずにね、自前で持ってたのっていうのはそれは全く何もならないっていうことなのかな。そのへんお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井 莉 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井莉清隆君)

議員おっしゃるとおり、自分の種、いわゆるあの端的に言えばあの自家採種、俗にいうあの自種っていうやつなんです、それについてはあの対象にならないっていうふうなことに要綱上はなっております。やはりあの取引あったが証明書、領収書等が必要だというふうなことであります。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あまり時間がないようなんだけど、やはりこの雨の問題の一番のメインというのは、結局その大石田に災害がないようにということなわけです。大石田の場合、なんとか今んとこ洪水は避けられるようでありますよね。雨のことばっかり考えてたら急にああやって地震がこられると、ああなると正直言って大石田も防ぎようがないっていう感じなわけですね。個別的に結局、地震だったり、雨だったり、雪もそうだろうけども、一つ、一つやはりクリアしていかなきゃなんない問題で、何をやっ

でも完璧、これで OK ということはないんだろうと思うわけです。戸沢にあれだけ金つぎ込んでも結局、電気が来なきゃパーだし、動いても足りない、要するに容量が足んなかったりするわけですから。で、その今のところね、大石田は天災も今はなさそうなんだけど、なんでしょね、これから何を町長心配せざるを得ないことがあるかっていうことなんだけど、ちょっと漠然としてますかね。今のところ本当にいい意味で大石田は恵まれていると思います。今回、上流に雨も降らなかったっていうこともあって。だけどこれ本当に大石田に本当洪水なんか起きてですね、ボランティアセンターつくってなんてなったときに、大石田で機能するんだろうかっていう案外心配ありますよね。この役場使えませんよね。たぶん。そんなときに、洪水なったときにね、どっから指令するんだろうかっていう、そのへんのところをちょっと町長考えておりますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

やっぱり一番がやっぱり水害だと思います。今回の野尻川の件に関しても、本当に野尻川がもうちょっと氾濫すればやっぱり被害にあったっていう点。丹生川、朧気川、最上川に入る線が今回雨が少なかったっていう点があったもんですから、災害から逃れたっていう点があると思います。

役場が使えないっていうような今、小玉議員の話でしたけども、そこまで、そこまでっていったらあれなんですけども、徐々に、水害は急にダーツと来るあれではないと思われまして、役場なり、交流センターなりそしてまた大石田中学校なりに基地を構えられるのではなからうかなというような気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね、考えてみれば、地震だったらやっぱりこれは予測つかないからってことあつけども、台風にしてもね、何日も前からテレビで進路を我々観てるわけだし、雨もいつ頃降るかっていうのわかるわけだから、ただそのね、災害の情報みたいなものをゆっても、たぶんほとんどの人が今回のそのたとえば西日本7月のあの雨にしても、実際その避難勧告とかしても3%ぐらいの人間しか動かないそうですね。もし、大石田町に7千人ぐらいいて非難しろって言われたって、たぶんそうすと20人ぐらいしか動かないという計算になります。どうしてもその危ないかもしれないけど自分ところは大丈夫だ、自分は大丈夫だと思うのだろうけども、その情報をね、避難と直接繋がるような、先日なんか話を聞いたら、放送でいくらやってもダメだからって、これで放送打ち切ります。僕ら逃げますって言ったらみんな逃げたっていう話があったけども、やっぱりそういうのもテクニックなのかなと。町長、課長どう思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

ちょっと今の質問の論点がちょっとわからなかったのですが、先般、8月の5、6、それから15、16日があって尾花沢も同じように避難いたしました。で、避難所としては尾花沢市については公民館に避難所設置してるんですけど、我が町の場合どうするんだろうと思ったときに、尾花沢市は幸いにも職員が配置してるんですね。各公民館に職員の OB とか。ああ、んだがらやりやすいんだなと思ったり、やっぱり翻って我が町の公民館でなった場合はどうしようかなとシミュレーションしてたんですけども、選挙事務の職員そのまま配置しようとか、いろんなことを考えたことはありま

した。ただ、次年度地区にもありましたように、避難してくれって言って、なかなか避難してくれないんですね。なので、この前は聞こえないと言われてもしゃくなので、全員に電話して全戸に電話して、とにかく危ないと思ったら自然館開けているので避難してねってくれたら4人が素直に応じて、お前だからやっだんもんさんなねべなて4人が出てくれたところでした。そんなことで狼少年になってはいけないんですけども、空振りも恐れずにいいながら、最悪のことを考えながら最善の努力をしたいなと思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

次年度の30軒以上ある家に全部電話したっていうのもすごいことだよ。実際、本当に切羽詰まったときにね、雨ザーザーなんていうときに車で行けたってそれは職員だって大変な話ですからね、自殺行為みたいなことできないわけだから、やっぱり自分で個人が判断する以外ないんだろうと思います。それ心配したんですよね。結局、どうやって避難させたんだろうっていうふうに思ったわけです。こうやって見たら1軒、1軒全部電話した。大変な努力ですよ。自動的になるわけじゃないんでしょうけども。

これからもそういうことをね、役場の誰がやるのかわかりませんが、スピーカーでダメな場合は車で周る、でダメなら電話でもってということで、これからの大石田に災害があってもなんとかそれをクリアできるようにですね、先ほどの大山君じゃないけど、シミュレーションぜひしておいて下さいってことです。以上です。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、3番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時05分再開いたします。

休憩 午後 1 時 57 分

再開 午後 2 時 05 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 岡崎 英和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

大きい項目で2つになります。地域振興公社ですが、中長期的な構想をお伺いします。単年度の収支の結果だけで指針を左右せずに、指標をきちんと置き各段階の判断を想定しておくべきではないかという第1点です。

続きまして第2点です。町内の各種体育施設、今後のビジョンはということで、現段階において整備、建設などを計画している施設はあるのか。また、1町民1スポーツの浸透実践には環境整

備が必要なのではないかというふうな質問でございます。

答弁をいただいたのちに、再質問させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず、最初に私のほうから答弁させていただきます。

昨年度、経営コンサルを依頼し、施設運営に関する指導をはじめ、仕入れに関する指導、ホームページの整備に関する指導、人件費削減に関する指導など幅広く指導していただいておりますので、まずはこれらの指摘事項に対し、できるだけ早く改善するようにしていきたいと考えております。

議員おっしゃるとおり、利用客数はその年、その年において様々な事情により変化するわけにありますので、しっかりとした指標を持ち、改善成果を検証しながら進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、各種体育施設の今後のビジョンはとのご質問でございますが、スポーツの推進を図り、スポーツを通じた地域の活性化や生きがいのある生活や、活力のある障害スポーツ社会の実現を図る上で、その基盤となるスポーツ施設の整備・充実の必要性は十分認識しております。

しかしながら、近年の人口減少や高齢化に伴う需要の減少や財政状況の推移により、単一の自治体が自前で公共施設を整備・維持することが困難な状況になってきているのも事実であります。

特に、スポーツ施設はスポーツに対する価値観やニーズの高度化、多様化に伴う利用者数の減少や利用頻度の低下の問題、また、施設の老朽化や耐震化に係る改修費、さらには、効用を維持するための維持補修費の財源確保等、現在の当町の財政事情から、現時点では新たに施設を整備する計画はありませんので、ご理解をお願いいたします。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

大石田町地域振興公社については、先の質問のあった遠藤議員が、今後黒字は見込めないだろうというふうな結論を先にちょっと出されてしまいました。このあと、村形議員の質問にもあると思いますので、簡潔にちょっと要点だけかいつまんでお伺いしたいと思います。

地域振興公社、私は町の宝だと思ってます。町長、どうお考えですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も宝だと思って、大事にしなければならないなあと考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

同じ考え、同じ価値観だと認識して質問を続けます。オープン以来、比較的順調な経営状況でしたが、昨年度赤字。どうしても株式会社という経営方式を取っている以上、決算収支には赤字、黒字というふうなラインが出ます。昨年赤字というふうな状況の決算状況になりました。それで、町からの繰入というふうな結果ですが、今あったとおり、宝であれば収支はどうであれやっばり存

続しなければならないというふうに私は考えます。

あと、先ほど今後収支が黒字見込めないであろうというふうな話もあったんですが、あつたまりランド、地域振興公社のみならず、そもそも地域管内、圏内の総需要数が著しく減退してるのは事実でございます。それは当町に限った話ではありません。なので、取り敢えず今後厳しい経営収支が続くかとは思いますが、そういったものを踏まえた上でもとにかく存続しなければならないというふうに考えております。ただ、あまりにも出てくる収支の内容によってはその地域振興公社の中、構成する各部門があると思いますが、そういったところの残し方、在り方というのは考えなければならないと思いますが、そのへん町長どう考えですか。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

岡崎議員さんのご質問であります。基本的には前段に遠藤議員さんから黒字はならないだろうという結論いただきましたので、私どもとしては、現場を含めてですね、目標としては、基本的には町へ使用料を支払いをした上で、プラス、マイナスゼロが一番ベストだろうというふうな経営の方針を持っております。ただ、ご案内のとおり、状況が大変厳しいです。公社設立して26年目です。24年目に初めて赤字を計上しました。その額はご案内のとおり140数万円です。ただ、昨年度、前期につきましては、もうすでに議員の皆さんに説明したとおり、ドル箱である虹の館3ヵ月の休業というふうなことがありましたので、それでも800万から900万、予定通りという失礼ですが、ほぼ計算通りの赤字でありました。結果的には利益剰余金並びに特別積立金を充当して、一応会社の会計上は資本金に手をつけることはありませんでした。ただ、それが原因です。4月、5月、6月の運転資金は手持ちゼロというふうな状況でありましたので、これは議員の皆さんにお願いをして、今年度初めて400万の補助をいただいたという形態であります。

岡崎議員おっしゃるようになりますね、「今年是这样子」「来年はこうです」「再来年はこうです」といういわゆる経営の見通しを立てるというのは非常に難しい状況であります。ただ、当然ながら先ほど申し上げたように、公社の目標というのはあくまでもプラス、マイナス、ゼロで儲ける必要はないというふうに考えております。そのための町民の皆さんのための保養施設だというふうに思っています。当然ながら三セクである公社として、公社だからこそのいわゆる被らなければならない部分は多々あります。特に各種イベント、いわゆるそばの打ち手を引き連れてですね、そばのPRまいます。ほぼ赤字です。わかっているからやめますっていうわけにはいきませんので、これは公社の、三セクの意義として継続してまいりたいというふうに思っております。

併せてですね、不採算部門は確かにあります。この不採算部門を整理するというのが一番早い状況だと思いますが、その整理のすることによってですね、確かに反論もありますので、これはやはり不採算部門については経費の圧縮、さらには売上げの増、これを目指してまずは頑張っていきたいというふうに考えております。

併せて、これが先のいわゆる公社のプラス、マイナスはどうなんだと言いますと、私もおそらくは黒字はかなり厳しいと思います。今の公共温泉の連絡協議会という任意の協議会を持っておりまして、そちらと情報交換をしております。今年度の状況を見ますとですね、日帰り温泉の入浴者数ですが、プラスになっているのは舟形の若鮎だけです。これはなぜプラスかという、去年リニューアルでしっかり休みましたので、その去年との差でプラスになるのは当たり前なんですが、それ以外の温泉、公共温泉すべてお客さんが減ってます。そういう状況を踏まえると、やはりお客さんの奪い合いになってるんだなとは思いますが、これから先、この公社の存続のためにはですね、

なんらかの形で今、町長が申し上げたとおり、町がやっばりてこ入れをせざるを得ないだろうというふうに思ってます。その際には、どういう手法なのかというものについてはやはりもう少し議論が必要でありますし、単純に他の市町村がやってるように入湯税の免除とか、あるいは指定管理者に対する委託料の支払いというのがあるとは思いますが、その金額の設定についても様々な議論がありますので、このへんについてはまだまだちょっと議論が必要だというふうに思いますし、当然ながら、まずはプラス、マイナスゼロを目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさにおっしゃるとおりかと思えます。私の手元調べで村山管内の公共絡みの温泉ですが、前年対比で4%レベルぐらいの需要の減退かなというふうに掴んでおります。その中で、当町のあったまりランド3%減ぐらいで踏み止まってる実情かなというふうにちょっと感触では掴んでいるところがございます。

また、利用者人数で見ても半径5キロ、10キロ、15キロ、商圈マーケティング絞って概ねの人口の分布図を置いてマーケティングちょっと調べてみました。その中においても俄然、不利な状況にもかかわらず、クアハウスさんよりも来館者は多いと。花笠の湯は話にならないぐらいに利用者来ていただいています。たとえば、これを今後上昇計画を組んでますます増やしますあて、もう根拠のない話ではもちろん通用しないわけです。だと、今までの物事の時代の考え方っていうのは、たとえばこういった一升の升があります。一升の升にいっぱい収益を取りましょう。どちらかという考え方そういう時代できました。これからはいくら頑張っても五合しか入らないよね。んじゃ、五合の升でやっていける体制をこっから考えなきゃいけないよねっていう考え方のシフトかと思えます。ただ、そこに先ほど副町長が言った第三セクターというふうなあの位置づけもあるので、決して株式会社とはいえ黒字ついてるだけではない。そのへんの板挟みの中で進めていかなければならない難しさがあるのかなというのには考えております。6月議会でちょっとあの29年度の地域振興公社の収支に関して、町からの繰入というものがあつたのに対していろんな論議が出て当然ですが、350円が400円での論法はもう不毛な状況に集結したと私は思っております。ということは、あの意外と経営論で大事なものは、すべてのマーケットを拾うとすると2頭追うもの1頭も得ないで終わります。ターゲットや350円で来るお客様、400円で来なくなったお客様、追う必要ないんですよ。400円で来ていただけるお客様を増やさなければいけない。ということは、あとは単に金額ではなく、400円で満足した付加価値を提供できるかどうか、それに見合った対価を与えることができるかが大事だと思います。ということは、たとえば私もいろんな勉強の意味で、県内いろんな温泉施設周ってみました。700円、1,200円、800円、550円、いろんな400円なんか比較にならないほどの施設はいっぱいあります。そこで満足してお客さんが帰っていく状況をシーンをみます。ということは、施設もしかり、スタッフもしかり、それに見合った対価を提供してるんですよ。そういったところをどんどんやっばり見直していかないと、単にハードな面を直した、つくった、ここを削っただけではもう、ちょっと今後の経営等は成り立たないと思いますが、ここ副町長、どう考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

議員おっしゃるとおりでございます。ハードの面については私は十分、当公社あったまりランド深堀、虹の館含めて他に誇れる施設になっていると思います。あとは議員おっしゃるとおり、来て

いただいたお客さんがどれくらい満足していただけるのかという内容になりますと、当然ながら社員、従業員の接客、さらにはサービス、あるいは対応、ここだと思います。これについても、昨年のコンサルの中をお願いをいたしまして、いわゆる社員、従業員の心得も含めて研修等々、様々をお願いをいたしました。ただ、昨日言われて今日直るといふような状況ではありませんので、これについては引き続き社員教育をやってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

たまたまですが、私昔働いて在職した当時、村山市余暇開発公社、尾花沢市ふるさと振興公社も含め石油燃料関係でお付き合いさせていただいて、内面までちょっと垣間見させていただくことがありました。その中においてやっぱり手前味噌ではございませんが、やっぱり大石田地域振興公社やっぱりしっかりとした進め方を持ってるのかなというふうには感じておったところなんです。なのでやっぱり、今後、中長期的なこととはんじゃ、大体総需要頭打ちな状況で、今後どういったことを想定してやっていかなきゃいけないか、すべてそこだと思います。んだと、たとえば先ほど副町長からお答えありましたけども、単年度、単年度でうろろう、うろろうせずにある程度の指標を持って、この段階まで行ったらここ、ここまで行ったらこうっていうこと、大体想定しておかないと今後の議会での説明でも、町民に対するアピール性でもやっぱりそのへんが伴わなくなってしまうので、大体考え方っていうものはやっぱり持つておかないと。総意をたぶん得ることは出ると思います。決してあったまりをいらないって議員はいないと思います。大事にしていかなきゃいけないよっていうのは、これは総意だと思いますので、そういったものを想定してちょっと段階的な見通しというものを考えていっていただきたいと思いますが、副町長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

年度、年度の経営目標、あるいは経営計画は年度、年度立てております。それは今、議員おっしゃるようになりますね、今期についてどうすんのかという内容でありますので、当然ながら今期はこうであっても来期はどうなるのか、2年後どうなるのか、あるいは5年後どうなるのか、やっぱりちゃんとした目標を持っていかないと、毎年度、毎年度の計画で終わってしまうということがありますので、このへんにつきましても、やはりあの他の公共温泉等の長期的な計画がどうなっているのか。ここ何年かの間に日帰り温泉、そして虹の館、これ20年経過ということがありましたので、大規模なりリニューアルをさせていただきました。当面して機器の更新、修繕はありますけれども、これ以降、大きなまざりリニューアルはないというふうな前提の中です。あとはやはりその社員、従業員の接客あるいはサービスの向上、こういうものを中心にしながらちょっと長期的な計画を立ててまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

んだと思います。あと、私考えたあの極論でいうと、たとえば今、日帰り温泉館1日当たり500人弱ぐらいのペースですか。これがたとえば極論ですけども、1日100人程度まで落ち込んだと想定。過去の実績があり、現在があり、極論での想定の数値があり、たとえばそこまで行った場合は、ん

じゃ、今のままの体制ずっと持っていくんだよったら当然無理かと思います。そういった想定もやんわりとはもちろん持つておかなきゃいけないと思います。たとえばそうした場合、やっぱりいろんな選択肢の中に出てくるのが、たとえば虹の館の運営の仕方。たとえば河北町のひなの湯のような運営の仕方やり方もあります。たとえばそば工房、今あったとおりでどうするのか、そういったことも想定しておかなければならないことかと思いますが、副町長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

全くその通りです。あの要はですね、あの振興公社全体の部門別の中にはですね、数部門もあるわけでありましてけれども、それがすべてマイナスでもありませんし、すべてプラスでもないです。大きいものはやっぱり日帰り温泉館、そして虹の館の部門です。ここのマイナスが大きくなれば非常にダメージは大きいであります。ですから、ここの部分をどういうふうにしていくのかっていうのがまず一つあります。で、その上で赤字になった部分を圧縮をするのかどうかっていうのは次のステップのこととして、あそこの日帰り温泉館の当初のお客さんのいわゆる1日当たりの入浴者は数の平均は350人からスタートしているんです。それが、スタート時にもうすでに2倍になって、最終的には土日は3倍になるっていうふうな状況から、実は機械室のそのろ過装置からポンプから全部更新、大きくなってます。今、足の踏み場もないくらいなってます。そのせいもあって23年間はずっと黒字で来たっていうのはそういう経過です。これから先、やはり今の350人の元の計画に戻るっていうふうに想定すればですね、当然その設備も含めて、あるいは人員も含めて、当然ながらその判断をすべき時が来るというふうに思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさにその通りだと思います。今までの経過もあってということで、当然見据えなければならない老朽的な問題もあるっていうなこともあると思います。

ちょっと論点を変えます。たとえば今、町長の答弁にありましたホームページの整備に関することもコンサルから指導を受けたということです。確かに、あつたまりランド地域振興公社のホームページ、実に見やすく、うまくできてるなあというふうには私も思いますが、ちょっと見方を変えてあつたまりランド深堀でたとえば検索して入っていく方っていうのは少ないと思います。ということは、大石田町っていうホームページの中から私探して入っていくと、一番トップページにはいろんなバナーがあります。下に行けばそば街道、ひなまつり、大石田まつり、新そばまつり、おっきいこう入り口があります。一番下段に外部リンクですけども、大石田エトペソラ、涌谷ってあります。こっからんじゃ、地域振興公社にたどり着くまで、まず観光イベントから入って行って、その次に温泉と宿泊という入り口から入って行って、ようやくそこで大石田温泉と出てきます。そこにこのあつたまりランドのホームページ、よくできていると思います。これの入り口がようやくここに出てきます。もう少しそこ町として協力するんであれば、トップページ、バナー空いてるところもあります。そこにちょっと入り口を設けるとか、もうちょっとこう入りやすくするとか、でなかったらたとえばですね、ピンポイントに言えばがそば街道、ひなまつり、大石田まつり、新そばまつりあります。たとえばこれ1ヵ所、大石田まつりは終わったばかりです。来年に見据えてんじゃ、これ外してここにあつたまりランドのたとえば入り口をつくるとか。時期が来れば今度新そばまつりが終わればこれを外して大石田まつりを戻すとか、そういった使い方ホームページでもうちょっとこう協力することは可能ですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ご指摘のとおり、可能です。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

今、ネットでどうしても検索して事前に、行ってみようかな。私自身モそうなんですけども、ちょっとどここの温泉行ってみようかな、どこ見に行ってみようかな、どういう施設かな、どういう接客かなってやっぱり、私もそっちこち半分勉強だと思込んで行ってます。ほんで、やっぱり先ほどからある通り、ハードな面をつくったからどうこうではなくて、やっぱりソフトな面、接客、人っていうのがかなりキーワードになるかと思います。余談になりますけども、あの私昔仕事してた頃は、石油化石燃料に携わって6つのスタンド、三十数名のスタッフと働いてました。常々言ってたのは、スタッフは自分のスタンドでは詰めんな。油詰めんな。よそさ行げ。勉強してこい。これが良かった。これがダメだった。これは口酸っぱく言っていました。あのとにかぐ習得してこい。いい面、悪い面、あれ、ここはっていうとご探してきてみろ。っていうなことは言っておりました。それを置き換えた場合じゃないですけども、私もここ1ヵ月ぐらいで第三セクターの温泉含め、民間では青田とか蔵王新左衛門とか、あとは山形の辻ヶ花とか、いろんなところ行ってます。決して安くはありません。八百坊で550円、新左衛門では700円、それにんでも見合った対価、やっぱり接客、応対はしていると思います。地域振興公社内でたとえばそういったよそに行っちゃってちょっと勉強してきてみでっていうな指導はなされてるか、社長、お答えできますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

私のほうの公社のほうでもですね、あのいわゆる他の温泉施設、年に1回ですが社員、従業員の総出で一泊二日の日程でもって、半分会社のほうで持ってそういう研修をしております。さらにあの今回の虹の館のリニューアルの際にもですね、実はあのベッドの部屋ができるということがありまして、その分については基本的にベッドメイキング含めて部屋の清掃、あるいは整え方、こういう研修を実はひなの湯さんのほうの宿泊施設のほうにお世話になりまして勉強させていただきました。その他にもですね、実はあの天童の天童ホテルさんをお願いをして、実際に現場に入りましてですね、接客の仕様等々勉強させていただいた経緯もあります。ただ、それがですね、あの先ほど申し上げたように、薬を飲んだように次の日からなるということはありませんので、やっぱりそこで議員おっしゃるように、何が悪いのか、何が気持ちよかったのかをやっぱり身に付けていただきたいという趣旨でやっておりますけれども、やっぱりこれをやっぱり定着させるっていうのは難しいところはあります。そのへんも含めて社員教育には努めていきたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

サービススキルの向上という点においてはやっぱり今、副町長がおっしゃったとおり、今日10習ったから明日10出来るわけではないです。これを昨日10習って翌日一つ歩留まりかなと。2回目も10個やったらまた一つ歩留まりかなぐらいのレベルでないとやっぱり身に付かないし、付け焼

刃で身に付けてもまあまあ、そうそう実践できるものではないと思いますので、そこはそういった感じで、それでも継続して頑張って勉強していただいて、よりお客様を満足させるような方向に向いていただければと思います。

町のホームページに戻ります。町長があ町のホームページにトップ、もう最初のね、このトップページにもうつくることは可能だよって太鼓判をいただいたので、さっそく事務方の方が検討するかと思いますが、で、たとえばそういったあの温泉と観光とイベントという入り口からは図ったんですが、たとえば大石田町についてってこう説明する入り口もあるんですね。そこから入って行って町の中の説明がそばだ、茂吉だ、火花だ、雛の隠れ里だ、あるんですが、こういったところにちょっと入り口を、地域振興公社の入り口を1ヵ所のみならずたとえば設けていただければ、あの予備知識ゼロベースで見た方が、要は発見しやすいように、見つけやすいようにこう協力、町としてね、協力していただきたいと思いますが、町長どう思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

できる範囲の協力はさせていただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

そう願いたいと思います。いずれ総論でまとめるわけではありませんが、あの町長、わたくしのみならず、皆さんすべてが町の宝であるというふうな認識であると思います。とにかくみんなで知恵を出し合って、協力し合って残さなければならない組織、大石田町地域振興公社というものはそうして残さなければならないっていう認識の下で、今後とも知恵を出し合ってやっていきたいと思いますので、この件に関しては終わりたいと思います。

続いてですが、各体育施設の今後のビジョン今のところはないよということですが、この話題に入る前に文化面というところでちょっと考えてみますと、虹のプラザ、一昨日私もあの総合型スポーツクラブの運営委員会の会議で夜行きました。入っていくと正面にスケジュールボード、ホワイトボードあります。ダーツと横書きになってます。12段ぐらいあんのがな。スケジュールびっちりでした。一昨日。一番下の段はもう線足して書き込んでました。それでも私が入る2つの会議は書かれてませんでした。それだけ利用状況。んだが、あれを建てるにいくらかかった、あのいろんな話があったはまあいいです。建ってしまったんですから。今後はそれをどう運営するか、どう扱っていくか、活用してもらおうかっていうのが課題だと思っているので、今のところは上々の滑り出しかなというふうに思っております。今回の議会で若干の補正、修繕もちろん議論出てますけども、それでもとにかく使っていただく、来ていただく、利用していただくっていう点では、今のところ順調なスタートを切っているのかなというふうには考えております。なので、文化の面はそうであれば、それじゃ、体育の面はどうなのっていうふうな話です。ここ数年、大石田町、町の管理する体育施設、町民プール、里山スキー場廃止ということでなくなってきました。この答弁、町長の答弁にあるように、相対的な人口減少とか、高齢化、またあの需要の増減というなありますが、ちょっと寂しいというのが素直な感覚でございます。あのスポーツ広場として扱っておりますが、元々は県立大石田高等学校のグラウンドでありました。あそこも我々、近隣に住む子供のころは町民グラウンドというふうなネーミングでよく遊ばせていただき、いろんなスポーツをさせていただいて思い入れがあります。あれも我々の感覚としては町民、町のものだなという子どもながら思っていたところでした。

それも含めると、町の施設はどんどん減少していく一方でございます。なので、無駄なものをともちろん言う気はございませんが、交流センターが建ち、消防分署の建設も目通しが立ち、その次、小学校の統合はゼロベースになったとすれば、高額な箱物とは言いませんが、野球場、たとえば体育館など何か一つちょっと欲しいなどは思うんですが、その思いは理解していただけますか。町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、先ほどの答弁にしましたように、今現在、考えていないのが事実です。今後、町民の要望を聞きながら対応しなければならない面があったならばしなければならないですけども、今の時点では残念ながら考えておりません。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

だと思っておりますが、あの今ゼロベースと言いましたが小学校の統合問題、今後、再発してくる問題ではあるのかな、それが5年後なのか、10年後なのか人口の減少に伴って、その状況、状況の変化によってはまた出てくる問題なのかなというふうには思います。たとえばサイズとか規格、合致するかどうかはちょっと別にしても、そういうことがやってきたときに、たとえば先に体育館だけ、たとえば造っておく。それに小学校、統合した小学校それにくっつけるような、たとえば運営の仕方もあるのかなというふうには思います。ただ、詳しくたとえば今言ったサイズとか規格とか、制約、制限もあると思うので、そんな簡単なものではないというふうには思いますが、物事そういった考え方もできるのかなというふうには思っております。今のところは全然考えてはいないよ、つくる気もないよって言われればそれでもう終わってしまう問題なので、あのこれはたとえば教育委員会サイドからすれば、以前、教育長がおっしゃった喉から手が出るほど欲しい施設はあるというふうな言葉がありました。当然、教育長、教育委員会サイドはそうだと思います。それに対して町長部局のほうは予算とか総合的な判断というふうな求めらると思うので、私はどちらかと言えば教育委員会寄り、可能であればちょっと考えてよ、つくってよというふうなスタンスで、今後ともちょっと随時検証してこうお願いは言うべきではないんですが、必要ではないのかなというふうなことを考えているところでございます。

あの先ほどあった総合型スポーツクラブ、今年から動き出しました。正直なかなか思うような人員募集には至っておらず、それでも toto の助成が出る間に何人でもいづらかでも増やして、少しこう一人立ちできるように進めていかなきゃなあっていうふうな考えております。ただ、今はスタートしたばかりですので、イメージすれば飛行機に引っ張られているグライダー状態ですか。引っ張られて飛んでる状態。これがたとえば飛行機がフックを外しても自力で滑空できるぐらい、早くそこまで持っていかなきゃなあっていうイメージで各担当者、運営委員会も頑張っているところでございます。そういったところで話が出るのは、んじゃ、あのこのイベントどこの施設を使うっていうふうな話がどうしても出ます。今結構、元の訓練校の最北訓練校の体育館も含め、結構町内の体育館利用率が高くて、なかなか空きがないような状態なんですね。今度、当町当番で北村山三市一町のスポーツ推進委員の研修会がこの秋あります。それもちょっと会場どこするっていうふうな話、正直ちょっとなかなかスケジュールと空きがなくて、そんな問題があつて、んだらあどもう一つ本当は体育館欲しいねっていうふうな話が出た経過もあります。たとえばあの今言った総合型スポーツ

クラブと併せ持って考えれば、たとえば目指す最終形は尾花沢のような、体育館はあの市で所有ですよ。つくりましたよ。管理はスポーツクラブお願いしますね、で、常駐して体育館の運営管理とクラブの運営とやってる。あれは歴史も長いですから、あれがまあ、今のところ我々が目指す理想形かなっていうふうには思っております。そういったことも鑑みて当面、今のところは考えはないというふうなところでですけども、ぜひ今後、検討事項にはしていただきたいなというふうには思いますので、改めてその点について今後の考え方を、考えていただける余地があるのか、ないのか、町長お伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

教育委員会ともよく検討し考えていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ぜひ、お願いします。

あと、今現状の町の体育施設、各学校に付帯する施設がほとんどなのですが、ちょっと忙しいと言われればそれまでなのかもしれませんが、ちょっとあの管理物品の管理の仕方がちょっとおろそかになってるな、煩雑になってるなっていうふうなちょっと見受けられる点があります。実はあの私の子どもたちが陸上をやった関係で陸上の備品が特に目に付くんですが、中学校のグラウンドに陸上用のマットが置かれております。あの棒高用のマットと高跳び用のマットと置かれております。雨が降ってもなかなか見る限りちょっとシートとかかけられているのを最近見たことないなというふうなちょっと見えてます。当然、中はスポンジですので水を吸えばあの傷むのが早くなりますが、これ必要であればたとえばあの予算を計上してカバーとか買うべきだと思いますが、教育長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

個々の物品に対しての管理が不十分なことは時々見受けられます。我々も注意しながら今後とも長く使えるように対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

当然あのマット本体を買い直すとなればカバーの何十倍もするわけですから、そう願いたいと思います。なかなか忙しくて手が回らないと言われればそれもわかります。ただ、あの個人的には担当の顧問の先生やら担当課長等に話随時させてもらいながら、こうだね、ああだねっていうなことは私も微力ながら助言、お手伝いさせていただいておりますので、そういった方向でよろしく願いたいと思います。

あと、実は先日、蔵王の坊平で県のジュニア駅伝ありました。大石田町チームも男女共、駅伝に参加させていただきました。男子は久しぶりに10位台の入賞をすることができ、女子も人がいない中頑張っていたいただきました。実はちょっと限られた予算の中であのジュニア駅伝対応してます。町からは毎年12万7,000円というお金をいただいて運営委員会で運営してやっています。限られ

た予算ですのでユニホーム、当然古くなれば買い直さなければなりません、実はこの前こんなことがありました。あの当然大会を運営している陸協の審判の担当の方から知人でしたので言われたのは、「岡崎さん、大石田町チームってよっくど見っど微妙にユニホーム違うんだにや。」って言われました。ということは、ああいったデザインというものは何年かでもう変わりますにやっす。だと、担当者は必要なもの買い足すに似たようなものを買うしかないんです。んだと、微妙に違うんだにやっして言われたのは、実はこれは恐ろしい言葉であって、日本陸連のルールで継走競争、いわゆるバトンを繋ぐ、タスキを繋ぐチームは同じユニホームでなければならない、そういうルールがあります。ということは、今言われたこと、微妙に違うんだにやっしていうことをちゃんと筋道立てて他チームから抗議されれば失格になります。というふうなことがあるので、これちょっとあの毎年とは言いませんが、たとえば買い替えなければならないときがあります。そっくりにや。のときには、もちろん予算がない中でやってるんですが、そういった状況が知らなくて、もちろん町の事務方も担当もそういったルールがあるってもちろん知らないと思うんです。ちょっとこういった話聞いて、町長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も初めてお聞きした点、やっぱりユニホームっていうのは統一でなければならないっていうことも初めて知りました。考えていかなければならないと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

そういうことは知らなくて当然だと思うので。ただ今言った通り、正式なたとえば抗議が出されればもう失格に値するチームであるっていうことだけのご理解いただき、また、これをたとえば考慮してたとえばあの毎年じゃなくてもユニホーム代のたとえばあの必要なときであれば、町からの予算をそのユニホームを更新するときに限って増額することは町長これ可能でしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

教育委員会とも話しなければならない問題ですけども、可能だと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ぜひ、そう願いたいと思います。実際あのやっぱり同じようには見えるんですけど、今のユニホーム、あの色が濃かったり薄かったり、デザインが違ったりでやっぱり一緒ですか。100人が100人これ違うよねってもうなるような状況なので、そのへん現場のほうと、よく教育委員会と相談していただいて、必要であればそういった対応、対処をお願いしたいと思います。

あと、最後に1点だけちょっとお伺いします。町内の体育施設ということで里山スキー場、さっきも言いましたが、条例上も完璧にもう廃止になりました。ところがまだ鉄柱が残ってます。最近、町長見たことありますか。鉄柱。ツタがきれいに絡まってもうすばらしいモニュメントになってます。なので、条例上もなくしたのであれば、早々にあの鉄塔もいろんなあの影響とか余計なことにならないようにも、予算をちゃんと計画して早々に撤去すべきと思いますが、町長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

お金のかかることだけでも、検討する価値があると思いますので、検討してみます。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ですね、ちょっとあのままではちょっと今後何をどうするにしても、そもそももうスキー場としてあるいは索道として活用することはまず不可能だと思うので、できる限り早急に対処していただきたいなと思います。

最後に、改めて今後の町の体育施設については、今の現段階ではプランはないというふうなながらも、さっきあったたとえば小学校の体育館、今後統合なった場合とかいろんな場合を想定してちょっと頭の片隅に置いて少しは考えていただきながら、今後とも進めていただきたいと願って私の質問を終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、1番 岡 崎 英 和 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時再開いたします。

休憩 午後 2 時 48 分

再開 午後 3 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今日、最後の一般質問ということで町長もお疲れだと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、通告により質問させていただきます。

質問の項目といたしまして、「新消防分署と駅東の一体整備を」ということとあります。この度、新しく消防分署の建築場所が決定いたしました。先ほど議会のほうにもその場所をお知らせいただきました。そうしたこれから新分署建設が始まる中、町長の一番最初の公約の目玉であった駅東開発をやっていくというような言葉があったわけですが、だんだんこの言葉も聞こえてこなくなりました。今、この新分署建設と併せて駅東地区に関してどのような考えかお聞かせいただければなというふうに思ひます。

次の項目、「学校の猛暑対策はどうなっているのか」ということとあります。今年の夏はとにかく暑かったです。気象庁などのデータなんかによりまして観測史上最高の気温だったというようなデータが各種相次いでおります。そうした中、県知事は小中学校のエアコン整備についても支援

していきたいと、国に働きかけていきたいというような新聞報道がなされました。それを受けて当町、中学校は設置なってるわけですが、その県の発表を受けて考えはどうなっているのか。また、今年なんかとりわけ暑かったんですけれども、そうした猛暑への対策、現状どのように対応しているのかお聞かせいただければなというふうに思います。

最後に、「あつたまりランドの経営図をどう描いたのか」ということをございます。去年の予算、3月予算の議会で、あつたまりランドに業務委託するコンサル業務ということで予算が付きまして、今回の決算でその発表がなされます。そのコンサル業務、どのような経営図を描いたのか。また、その経営図をどのように検証、そして実践しているのか。現状お聞かせいただければなというふうに思います。

答弁をいただいたのちに、再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

これまで幾度となく話題になってきました駅東地区については、尾花沢市の待合所のほか、近年、民間事業者によって老人ホームや集合住宅などが建設されてきました。

そのため、未利用地の面積も従前の半分程度に減り、また、土地の形態も相当変わってきております。また、町の中心部に次々と空き地や空き家が増加している中、今、新たな開発が必要なのかという点については、議員各位や住民の皆様からのご意見をいただきながら、慎重に検討していく必要があると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

学校の猛暑対策については、教育委員会のほうから答弁させます。

続きまして、あつたまりランドの経営に関するご質問ですが、業務を受託したコンサルから改善するよう指導された主な事項について申し上げます。

宿泊施設については、ネット予約を受ける業者の手数料が高いということや、国内サイトは楽天トラベルだけでは効率が悪いということ。また、インバウンドに対応するため海外サイトとも契約結ぶことなどが指摘を受けた主な事項であります。

さらに、ホームページの運用については、Google(グーグル)や Yahoo!(ヤフー)といった検索エンジンの評価が最低ランクであるため、修正・改善が必要という指摘を受けましたが、現在ホームページを管理してもらっている会社との契約もあるので、今後、社内で十分に協議していくことにしています。

経費削減については、これまでの単価が妥当なのかを検証するため、商品ごとに年間数量と単価のリストを作成し、大手商社からの見積りと比較し、改善できるものから改善している状況にあります。

人件費削減については一般的な宿泊施設からすると非常に高いという指摘を受けておりますが、継続雇用の観点からスタッフの配置、シフト編成の見直しを行っております。見直しを行ったことにより、部署によって荷重がかかっていた業務内容が緩和することができたという報告を受けております。

さらに、客室のリニューアルや接遇の改善、意識改革などについても指導を受けておりますので、順次、できるところから実施しているところであります。

これらの改善結果の検証については、取締役会で営業報告を受け検証しているところであります。以上、よろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、議員ご質問の「学校の猛暑対策はどうなっているか」ということについてお答え申し上げたいと思います。

ご存知のように、中学校については国庫負担事業である学校施設環境改善交付金事業により、平成29年度に普通教室に4台、平成30年度に普通教室及び図書館に5台を設置しております。なお、特別教室はコンピュータ室に設置されておりますが、その他の特別教室には設置されておられません。

小学校については、コンピュータ室には設置されておりますが、その他の普通教室及び特別教室には冷房装置は設置されておられません。

しかし今年、連日、例年にない猛暑が続いたことから、小学校から冷房施設の設置について要望もあり、適切な温度管理ができる環境が必要であることは十分に認識しております。ただし、今後の小学校の統廃合等あるいは学校の施設の整備計画との関連もございますので、町長部局と調整、協議してまいりたいと考えております。

また、学校における熱中症事故等の防止対策については、県を通じて国から熱中症防止に対する通知があり、それに基づき各学校に熱中症防止に万全の対策を講じるよう通知し協力を得ているところでございます。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問させていただきます。

まず、駅東と消防分署の中で、今町長から新たな開発が必要なのかという点については、慎重に検討をしていくというような答弁がございました。結果からいってみますと、何もしないというような聞こえ方でよろしいのか、町長の1期目の公約、駅東については手つかずになるがこのままでいいのかどうか、そのへんの考え方お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども答弁しましたけども、集合住宅ほか、いろんな形の中で住宅が建たっておりますので、半分近くの空き地しかなくなったという点を踏まえた上で、そのあと、町内のいろんな場所が空き地が出たという点も踏まえた上で、今のところ駅東地区の開発云々は後退したというような考え方で結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

政治というのはいろいろ見直し検討、しないこともあっていいのかなと思います。そうした中、後退したというような発言でございますので、それはそれで受け止めたいというふうに思います。

当初、町長の公約がどういった絵図面を描いていたのか私はいまいちわからなくもありませんが、一体的な開発をしろというつもりも私ありません。そうした中、今までの定例会の一般質問でも駅東についてはいろいろ提案させていただいたこともあります。たとえば、流雪溝とかそういったところとか、駅東のたとえばコンビニ設置なんか話したこともありますけれども、そうした中なる

べくお金かけないで駅東地区の住民の利便向上、福祉向上を図る中でいろいろできることからやれることはあるのかなというふうに思います。その一つがやっぱり流雪溝の一つ、ちゃんとした流雪溝にすることであるのかなというふうに思っておりますし、そちらのほうもいろいろ建設課の皆さんから検討いただいているいろいろやっていってる流れだと思います。

もう一つですね、地元の方から言われましたのが、旧尾花沢鉄道の路線がありまして、あそこから一つと尾花沢の前のバス停のほうにずっと鉄道が続いているんですが、そこが栄町地区の方々の生活道路になっている。で、昔は砂利道じゃなく舗装とかもしてあったようなんですが、最近はそのも壊れて砂利道になって、非常に歩きづらくなっている。あのシルバーカーなんかも通れないような中で、新東町地区の商業施設のほうに買い物に行くのにも雨が降ったらそういったこともできなくなる。そこを舗装してほしいというようなことを言われまして、この度の消防分署が建設用地のちょうど裏側になるわけですし、そこをするためにはあそこの土地は尾花沢市と大石田町で2つに分かれておりまして、町長にも図面ご覧いただいたと思うんですけども、そうした中、折衝するためには、やはり尾花沢市のほうからやって動いて、併せて大石田も動いていくのが近いんじゃないかなという、私なりの判断がありまして、私も尾花沢市長に要望書という形で栄町の区長さんと一緒に要望書を提出させていただいた流れがあります。その後、尾花沢市では市長が交代というような流れがあった中で、まず、お聞きしたいのが新しい尾花沢市長とですね、あの町長との関係、これから築かれていくんだとは思いますが、良好な関係になっているのかどうか。尾花沢、大石田の境目なんかの調整なんかはちゃんとしっかりなるのかどうか、そのへん現状お聞かせ願えればと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

尾花沢市とは環境衛生、北部土地改良区いろんな点において、一緒に仲良くしなければならぬ分野がたくさんありますので、今後とも、加藤市長に代わった菅根市長とも、より友好的な形の中で一緒にいろいろな政策活動もやっていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

その中で私からの要望書が尾花沢市長に渡って、市長交代なる中で引き継がれたというような話もお聞きしました。

私がお願いしてるのは、あの今の小さい道路、拡幅しろって全く言ってません。あの砂利道を舗装してくれ、予算規模にしてもそんなにかかるわけないのかなというふうに思ってます。具体的な路線で言えば、朝日町の通りから国道347までの最上世紀さんの裏で、新しい分署建設予定地の道路になるわけです。ぜひ、ここを町長からもお願いしてですね、尾花沢市と一緒に舗装していただければ、駅東地区の方々の生活道として有効に機能するのと併せて、尾花沢市から大石田町に通学で車何代も来て朝渋滞とかもしてる、夜なんかもそうですけど、そうした渋滞の緩和なんかもなるんじゃないかなというふうに思う中で、今回の舗装化の計画は有効な住民サービスになるのではないかなというふうに思うわけですが、町長のお考えいかなでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

この前、環境衛生の引継ぎの際に尾花沢加藤元市長、それから菅根現市長さんと3人でお話した際にその問題が出ました。そういう点で非公式ながらその話題にはなっておりますので、正式な尾花沢菅根市長さんとも正式な話をやってみたくと思います。そのあと検討します。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

あのよく遠藤議員がですね、あの町長の応援団だというような言い方をするわけですが、私も負けないぐらいですね、町長には応援してきましたんで、ぜひあの私の言うこともたまには聞いていただければなというふうに思います。あの政治的にたやすい事業だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次の件にいきます。この夏暑かったというのは、今日なんか涼しいんで暑さも忘れてしまいがちなんですが、知事がこの状況じゃ勉強もできないというようなことでゆった言葉だと思います。文部科学省のまとめでは2017年4月1日時点で、山形県内の設置率は20.2%、全国平均に41.7%本県は下回っているというようなことでありました。それを受けてこの9月定例会各議会で、このエアコン設置については本当にどの議会も出てんのかなというぐらいにたくさん出ています。ちょっと紹介しますと、米沢市は設置率1.7%で鶴岡市これもほぼなくてですね、普通教室で冷房設備の整備を要望した。国・県の動向を注視し前向きに検討したいと、今から検討しているような段階です。村山市も計画的な整備を検討、山辺町は設置に向けて取り組んでいきたいという、ゆってみると教育の町大石田、中学校もう完備なってますよ。そういったことをやっぱりこのうまくアピールするのもまず必要なんじゃないかなと。だから転校して来いっては言いませんけど、あの保護者としてもですね、あのこれだけエアコン付いてるっていうこと、他と比べて大石田町はなかなかやってるんだよっていうことアピールしていいんじゃないかと思いたすけれども、そういった点についてどのようにお考えになられますか。町長でも教育長でも。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今回のこの冷房施設についてですけども、偶然に3年前に要望しに行った際に、ある議員の先生方から予算余ってっからやってみたらというような話がありまして、急遽、教育委員会にすぐ電話し、すぐいろんな要綱を見た上で申請をした結果、2年がかりで予算を取り、今回偶然にしろ出来上がったというのが事実であります。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

偶然でも出来たというのは、本当に結果的に見ればすごいことやってのけてるわけでありまして、こうした点、やはりこの町民にもわかっていただくのがやっぱりいいのかなというふうに思いますので、いろいろな機会を得て言っていただければなというふうに思います。

給食費高いとかっていうよりもエアコンあるって言ったほうがいいってということもあるようです。香川県なんかは設置率全国1位のように、その時の町長選挙の公約が、全教室にエアコン入れるとかそういうことで当選したというようなこともあります。本県の場合、先ほど紹介したように、まだエアコン設置率まだまだ少ない中で、今後整備が進んでいくのかなとも思いますが、あの一番やっぱりその中で思うのが、今後知事も国とかに働きかけて予算措置してもらおうというような言い方してま

すけど、付けるだけ付けてさっぱり使わないというようなこともあんのかなど。電気代かかるからあまり使わないようにというように、たとえば教育委員会から言えば、なかなか設定温度も上げられないし、ただ風が吹いてきてちょっと気持ちいい、涼しいとかそういったところがやっぱり懸念されるところでありまして、できればその電気料なんかも県や国に補助していただくようになれば、当町としては非常にいいのかなと思いますけど、そうした電気代なんか教育委員会のほうから学校のほうにあんまり使うとかそういったこと言ってらっしゃるのかとかそのへんの現状。そして今後の電気代県・国の対応の見込みなどあればお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

国の対応についてはあるかどうかはわかりませんが、たぶん、そのソフト面については補助はないのではないかと、これまでの経験から思うところであります。

冷暖房代については、教室についてはこちらのほうであまり低くするとか、高くするなというのは言っておりません。勉強に適切な温度と思っております。ただ、冬の暖房について体育館についてはある程度指導はします。と申しますのは、キャパもおっきいですしですね、運動するわけですからあの座っている方々がちょうどいい温度だと、運動している子にとっては必ずしもいいとは限らないわけですね。あと消し忘れ等のないように等々の指導はしております。

今年度の状況を見ても、4月から7月までの熱中症数というのは28年度が山形県全体で108人、29年度180人、30年度今年はですね、334人です。というふうになると、温度の設定が28度だとか27度だとかという問題ではなくて、やはり子どもたちが病気にならないような、温度設定というのはその度数ではなくて、その環境そのものということになりますので、そういうところも今後指導していきたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。教育長から先ほど数値でデータいただいて、今年飛躍的に増えたのかなというふうに思ったところでありますが、今年の夏、小中学校で熱中症によって保健室に運ばれた数とか、救急車で搬送された数などわかりますかね。町でわかればほしいんですけども、そうした対応、今後やはり拾っておくべきなのかなというふうに思います。そうした対応について考え方教えていただければなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

熱中症に限らず、たとえばインフルエンザが流行したらインフルエンザ、今は風疹ですか。いろいろなことについて毎回報告しなければいけないという項目がございますので、熱中症についても確認しております。私、今手元に資料ございませんので、課長より答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 荒井義孝君。

1. 教育文化課長(荒井義孝君)

各月4月からずっと事務所のほうに報告をしておりますが、報告の数字については授業あるいは部活動中に医療機関にかかったものというふうな定義で報告をしております。大石田町につい

ては、7月ですけれども中学校の部活動中で2名が医療機関にかかったというふうな報告を受けております。ただ、議員がおっしゃった保健室へ入った、入らないというのはそこまでの数字は把握しておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

全国的に見ると少ないのかなってというイメージでした。2名程度でってゆったほうがいいのかもありません。しっかりこのへんは学校で対応いただいたのかなってというふうに思います。

そうした点ではですね、あのたとえば菅官房長官とか林文部科学大臣なんかも、こういった学校への設置支援についていろいろこの財源なんかも含めてやっていくというようなことですので、アンテナを高くして当町にいうようなことがあればしっかり対応していただければなというふうに思います。

先ほど課長から、その部活について2名というようなことでありましたが、やはり学校、中学校なんかではその部活っていうのも学校教育の一環でやっておりまして、このスポーツ庁も7月中旬、猛暑で部活動中の熱中症事故が懸念されるとして、各地の教育委員会向けに対策を要請する通知を出した。スポーツ庁は今後各地の学校で熱中症を防ぐ取り組みを調査する、その実態を把握したうえで対策強化につなげていくというようなことでありまして。その答えがこの答弁の中にもあるのかなと思いますが、そうしたその部活でですね、あの2名ということですけど、何部かわかりますかね。外のか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

当町の部活については何部かは残念ながら把握しておりませんが、外に限らず中のほうのバスケ、当町はバスケットはありませんけども、バスケットであったり、柔道であったり、剣道であったりというところでも熱中症は起きております。ちなみにどれぐらい部活で起きているか申し上げますと、7月中、山形県内で起きた熱中症280名。その内中学校の部活動81名、高校の部活動が42名、運動中というのが体育も含め中学校が20名、高等学校32名です。ですから当町の場合には、暑いときには外での部活動はしておりません。これは校長の指導もあってしていなかったために部活動の事故は少なかったかなというふうに考えておりまして、先生方の適切な指導に感謝しているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

その中でちょっと今年なんかはですね、あの思ったのが、夏休み始まんのも一週間遅れたのかな。その分学校に行って、あの猛暑35度超える中行っていました。例年のように8月最終日曜日に運動会、あの時も暑かったです。その中で山形市では39度の気温の中、運動会の練習グラウンドに行ってやったわけです。その時に山形二中の教頭先生テレビに出て、今日は部活も中止しましたなんてゆってるのに中学校では運動会の練習グラウンド行ってやってるっていうの、私はもう非常にですね、このなんでやってんのかなと思ひまして、これはあの運動会の反省会で中学校の本多校長と話しました。やっぱり話を聞いてみますと、あの万全な対策を取ってやってるっていうことで聞きましたけど、でもあのはたから見るとあの猛暑の中、運動会の練習、土ぼこりにまみれて

子どもにさせるのはいかがなものかなというふうにも思うわけです。そうした日程、夏休みが遅くなったり運動会を8月中にするっていう日程、そろそろ変えるべき時期にきてるのではないかなというふうに思うわけです。北村山管内で言いますと、東根三中あたりが一番最初に熱中症でバダバダ倒れて一週間運動会ずらしたというようなことを聞きました。今の状況でいうとその後、楯岡中学なども徳内まつりなどと絡んだ中で一週間ずらしたというようなことのようにありまして、8月にしてるのはあまりなくなっているのかなというふうに思います。そうした中で日程変更についてその校長先生とも話したんですが、校長先生が言うには、たとえば町一周駅伝がある、だから学校主導ではできないというようなこともいうわけです。で、駅伝なら駅伝で今度あるわけですけど、今度高校生の大会と重なって選手集めも今の9月3週という日程ではままたまらない。そういう日程というのはいろいろ、ずっと何月何週は何だかって決まってたわけですけど、たとえば逆に言えば去年、今年なんかをみますと、去年は南東北インターハイがあって今年は消防の東北水防練習があって、6月の行事なんかはベロリ変わったわけです。替えられるんだったら運動会だって替えられるんじゃないかな。普通に考えればそのへんの主導は町当局、みんな知恵を絞ってより良い日程というものはできるはずだと思いますが、そのへんいかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

今年の曜日の並びがたまたまこうなったので8月の二十何日ですか、にしましたんですが、私教育長になってから実は一週間後ろにずらしたんです。それまでよりも。それまでですとちょうど今のような時期に来てたんですね。これは危ないというので一週間ずらして9月になるべく近い土日を中学校、そしてその次の週を小学校、その次の週が保育園が来るんですよ。そうすると、小学校の保護者と保育園の保護者が重なりますので、一緒にはできません。その次の週が一周駅伝なんですよ。そんないろいろ都合があって、ギリギリ後ろに移した経緯はございます。ただあの、今年の日にちの並びがそんな形である次が9月に入りますので、中学校の予定と別の行事とも重なってくるということから我々が指導があまかったなというふうに思っております。ただ、年間行事計画ですので前年の3月に決定するわけですが、その時にこの8月の猛暑というのはなかなか想像つきませんでしたので、我々のその状況判断があまかったと言われればその通りでございます。今後また、校長先生方と相談してまいりますけれども、他の日程もございまして一長一短にいかないのは事実でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

町一周駅伝、ずらしてもいいのかなというふうに思います。そのへん、秋季大運動会でなくてもいいのかなとも思います。部活で言えば小学校は連合運動会があってそこから郡大会、県大会、東北大会って行くわけですけど、中学校のそういった大会、前は連合運動会あったんですけど、今中学校ありませんけど、こういった日程なんかもですね、含めて、より良い方向は私はある。まして、逆に言えば今はちょっとあまりにもお粗末なんじゃないかな、時代に合わなくなってきてると思いますので、検討お願いしたいんですが、町長いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

熱中症の問題から運動会の日程云々に入ってきましたけども、小学校は特にですけども、運動会は町の町民の一つのイベントだと私思っております。昼食を一緒に食べる云々という形の中で今やっていますけども、それをたとえば春に持ってきた場合にもいろんな難しい問題点もあるのではないのかなと思っておりますので、そのへんは中学校の時期を替える、小学校の時期を替えるって非常に難しい問題もありますので、PTA なんかともよく話し合った中で日程を決めるべきではなかろうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

PTA はともかく、やはり学校の先生・生徒たちが一番、特に中学校で考えているのは町一周駅伝だと思いますので、そのへんの関係者と調整をして、より良い日程を探っていただければなというふうに思います。

次のあつたまりランドにいきます。このコンサルタント、去年の当初予算のときには、これ町長の強い指示であったまりランドをなんとかしなきゃなんない。で、上向きになるまで頑張ってコンサルを使ってやってぐってというようなことで、提案を受けて我々議員も予算化に賛成したわけでありす。そのコンサルが終わった中で町長、どのような感想、この強い指示でやった結果、どのように感じられるかお聞かせください。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

偶然にも虹の館の改修という問題も絡んできてまして、ちょうど時期的には本当に呼んで良かったなっていうこと一つ。で、今のその後のことに関しては、やっぱりいろんな指示がありましたけども、それをあえて実行するっていうことが非常に難しい点もある。一つはやっぱりそこに働いている従業員の人たちも、やっぱり民間の場合ですとやっぱりすぐはい、いろんな形の中でやっぱり民間人とやっぱり半公共人っていうか、あつたまりランドのその従業員とのその熱さ、温度差っていうものをコンサルから聞いた温度差っていうのも、かなり違うのかなっていう点、これからもそういう点で従業員教育なんかもちちとした形でやっていかなければならないんじゃないのかなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今の町長の答弁ですと、呼んでは良かったけれどもなんか実行できないし、結果もまだできないみたいな言い方でちょっと聞こえてしまうんですけど、ここに社長いらっしゃるようなので社長にお伺いしたいんですけど、このコンサルを呼んでですね、従業員の皆さんにとってどういった反応があったのかとか、そのへん状況、現状お聞かせいただければなと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

コンサルにお願いした業務の内容あるいはご指摘いただいた内容については、先ほど町長が答弁したとおりであります。今回お願いしたコンサルさんは、大きな旅館、ホテル、温泉旅館あるいはホテルの立て直しを専門にするコンサルさんでありますので、基本的にはその現場に入りま

してですね、管理部門あるいは取締役として常駐をしてその立て直しを図るというのが専門のコンサルさんです。したがって、赤字とかなんとかという額もですね、億単位のものを改善をするというふうな手法でありましたので、私どももご紹介いただいたときに、実際あの年間売上げ3億程度の、今回赤字が約900万というふうな状況の中で受けていただけるのかというふうな心配もあったんですが、最終的にはご紹介いただいた方のバックアップもありまして、それをお受けいただいたと。ただ、赤字を転化して黒字にしてほしいというふうな、そういうお受けはできませんと言われました。要は、当然現場に入ってもらいますし、私どもとしてはコンサルの結果として報告書をもって、これがこうだったんでこうしたほうがいい。ここは直すべきだとかそういう報告書を求めるのではなくて、あくまでも現場に入っていて社員、従業員の実際の動きを見ていただいて、その場でこれはこうしなければダメだよと、これはこういうふうに変えたほうがいいよというものをまず指導していただきたい、そういう内容をお願いをしました。結果的に一番おっしかったのが、あのちょうど今町長申し上げたとおり、虹の館リニューアルと重複してましたので、まずはそのリニューアルに関したあのアドバイスをいただきたいということを申し上げました。現場のほうはこれは前にも申し上げましたが、あの現場のほうではですね、実は各部屋にお風呂が欲しいと、各部屋単位の要するに個別のユニットバスが欲しいというので、設計屋さんはそのような設計を組みました。さらには、あのビジネスのお客さんが増えてる。四人部屋に一人泊まられてはなかなか回転が上がらないので、物置を改修して個別のビジネスの個室をつくりたいというのがありました。そういうのを設計屋さん組みました。ただ、現実的にはその時点でこの施設一泊いくらですかと、一泊二食いくらですかと、3万円ですか、4万円ですかとなります。各部屋にお風呂があってそういう部屋に一泊1万そこらで泊まれるわけないでしょという話で、ここはやっぱり現場の従業員からすれば、そういうグレードが欲しいんですけど、やっぱり身の丈にあったものにすべきだということでそれも取り止めました。私どもからすればですね、そのユニットバスを付ける一部屋単位で140万ぐらいかかりますので、委託料が300万弱でしたので6つチャラした時点でもうそこでもう元は取ったなと思ってます。そのうえでご指摘をいただいたのは何件かあります。先ほどあの岡崎議員からもありましたホームページの関係、それからそのバナーをどうしていくのか、それからその宿泊の予約の体制、あとは調理も含めた従業員のシフトの関係。一番最初に言われたのがその仕入れの関係です。調達の単価が高すぎるという内容です。それは私も十分あのわかってますので、先ほど町長が言ったのはその部分です。最低でも町内調達を50%にしろというのは私のほうから直接申し上げています。これは三セクの意義だと思えます。民間のコンサルからすれば、なんでわざわざ高いものを取ってというのが、それは会社としての方針がおかしいという、もちろんそういわれればその通りです。これについてはですね、実は当然ながらその対応もしております。大手の様々なところの見積もりを取ったうえで単品のもので今納めているものは、実は大手はこれぐらいの単価なりますと。ただ、当然ながらキャパが違いますので、うちのほうでお願いした時にはこの単価にはしてくれとは言いませんが、もう少しまけてほしいというお願いを今始めてます。応じていただける町内の業者さんもおりますし、いや、無理ですというところがあります。そういうものを少しずつやっております。それからもう一つはですね、その今まではあの月単位の営業報告しか受けておりません。ですから、2月がダメ、2月ばかりじゃないんですが、当町の場合は雪の関係で降雪期間は非常に落ちます。大体月単位でわかります。ただ、たとえば毎週水曜日が落ちるのか、木曜日がいいのか、土曜日、日曜日だけなのかっていう集計はしておりませんでした。そういう集計、いわゆる日計を取ったことありますかって言われて、ありませんと答えたら、んじゃ、その月、その月単位で8月はいい、7月はダメ、2月はダメっていうだけの話では経営は見通せませんと。毎週、できれば毎日

取って下さいというので、今それをやっております。それを見ますと、事務的には大変な量です。その日の売上げ、券売機1台目、2台目、売店の売上げ、仕入れ、これ全部ひっくるめて今日のプラスマイナスはいくらという、そういう出し方を今現場のほうにお願いをしております。大変な作業です。ただ、これをしなといつ悪くて、いつがいいのか、土日は日帰りのお客さん多いのは当たり前ですし、宿泊も多いのは当たり前ですから、それ以外の日にちをどうするのかっていうのは、それを基にして考える、そうしないとダメだということを今そういう手立てもやっております。あとは、先ほど岡崎議員にもお答えしました。接客のほうについても現場のほうに入らせていただいてその都度ご指導いただいております。指導と同時にですね、研修もやっていただきます。ただ、それが一朝一夕にはならないというの、先ほど町長が答弁した内容だというふうにご理解をいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

先ほど岡崎議員もあつたまりについてやっておりました。質問も被るかもしれませんが、私のほうからも改めて質問をさせていただきます。

まず、答弁にもあるんですが、ホームページということでもありますけれども、ホームページから宿泊のお客さんがやはり課題なのかなというふうに思います。大石田ゴルフなんかもそういった経営、大幅改革して地元のお客さんよりは他からということで売上げも伸びてんのかなとは思いますが、そうした中でホームページ経由の客のパーセントなど、どれぐらいだと捉えられているか、現状どうなってますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

あのホームページの改編も行いましたし、あとは同時にネット予約の体制もいわゆる増やしました。結果的にはですね、倍になってます。倍になっても元々の数字が少ないんで恐縮なんですけど、と申しますのは、あのプレミアムとしてネット予約のお客さんには今宿泊単価1,000円を割引しております。そんなこともありまして増えてることは事実なんですけど、先ほどご指摘あつたようにですね、その従前のネット予約というのは、実は空き室の管理ができなかったんです。ですから申し込みは受けてもですね、こちら側の公社のほうの空室管理ができなかったので即答できなかったんです。もしかしたら満員のときにもう受けてしまうという状況あつたんで、そのへんのシステムを今回のコンサルさんのご指摘ですべて改善、改修しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

より良くなっていかなきゃ、やはりこれからの時代ネットでの予約、生産なんかも含めて、全部ネットでやっていただく時代だと思いますんで、対応をお願いしたいと思います。

その中でその検索エンジンの評価が最低ランクであるというようなことですけど、このへんもですね、たとえば私なんか Google(グーグル)の上位にくるためにはどういうふうにしなきゃなんないかどがってゆったら、やはり検索するしかないと思うんですけど、そういったごどなんかすれば比較的に上がってくるのかなという素人考えなんですけど、思うわけですけど。そうした中でインバウンド対応、これ地方創生絡みで議会なんかでも何度も通している流れだと思えますけど、以

前聞いた中ではインバウンドと言っても、台湾人何人かぐらいというようなことでありました。そのへんのインバウンドの状況、また今後、どのへんを目標に地方創生でお金いただいて施設開所したわけですから、目標値っていうのあっていいと思いますけど、そのへんはどのように捉えているのか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

すみません。あの改修、リフォームのときですね、インバウンドの補助金の活用はもちろんしてますけども、ちょうどその際にですね、インバウンドの目標値が何パーセントするのかっていうのは、ちょっと私も今心当たりありません。

今回、ご指摘受けたコンサルのご指摘の中で、海外の Google(グーグル)とも新たな契約をしてございます。これは、基本的には東南アジアだけです。海外といっても。あのアメリカとかあっちのほう、たぶん繋がらないっていうか、そっちのほうまで波及していないと思います。東南アジアメインの部分だけやっておりますので、それがどれぐらい、その新しく契約したところでどれくらい入っているのか、ちょっと今数字的には持ち合わせておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

東南アジアで結構だと思います。現状、たとえば大石田駅の状況見ますと、銀山温泉なんかに来る海外なんかはやはり東南アジアでありまして、提案するとしたらそういった方に二泊目はあったまりランドでとか、そういった触れ込みなんかもできると思いますんで、今後のやはりキーワードはホームページとインバウンド対応だと思います。そのへんしっかりやっていただきたいなというふうに思うわけでありまして。

先ほども今回も答弁の中にその公共温泉施設の競争という言葉を書くわけですが、どの公共温泉も厳しいというような認識でいらっしゃるようにお見受けします。どのような原因が考えられるかちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

あの任意の協議会の中であの様々お話が出てくるのは、基本的に一つは施設の老朽化というのが出てきます。これについては当町の場合はそれをクリアしてるというふうには考えております。ただ、あとはあの立地の条件もあります。あとはそのこのエリアになる部分、たとえば天童あるいは河北、非常にエリアが大きいです。その部分もあります。当町の場合は、尾花沢、村山、強いていって最上郡、舟形、新庄の人はあまり来ません。そのへんがやっぱりエリアなんです。ただそのエリアを越えて、先ほど岡崎議員さんもありましたとおり、そのエリアを越えてもっとたくさん集めるっていうのはまず不可能だと思います。ですから、その部分についてやっぱり手厚くどういうふうにしていくのかっていうのは、やっぱりいろいろ協議になります。お互い取り合いなんですけど、基本的にはやっぱり自分とこのエリアはここまでだねっていうのは、それぞれの温泉のあの支配人さんなり、責任者がそういうふう考えてます。そのうえでもう一つがですね、先ほども申し上げたんですが、そのうちのほうは24年間なんとか持ちました。黒字で。他のところ、他のところって言って悪いんですが、もう6年目、7年目からもうそういう手立てを受けてるところがあります。今なって私どもも

あの聞きたいのはですね、たとえばその入湯税の免除の規定をどうしてるのかとか、どれぐらいなってるのかって聞いてもですね、もうずっと前のこと今の担当者わかんないですよ。委託料に支払いの根拠はあっていてもですね、その計算が前からずっとしてるんでこうだっけしかわからないんですよ。今から私らがそれをやるにすれば、ちょっと正直言って参考にならないんです。他のところは。逆に率ではなくて、最初からあの設置後からもうほとんど同時に入湯税免除してますっていうところもあります。逆にここはですね、もう留保で億単位の金は持ってます。ですから逆に言えばその部分で自前でリニューアルをしてるっていうものもあります。だからそういうものについてはやっぱりそれぞれの施設、それぞれの市町村の状況だと思うんで、それイコールにはならないと思いますけども、その時点のことがもう今の担当者がわからないという状況になってますので、これはやっぱり新たに考えていかざるを得ないと思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今年、議会では北海道の奈井江町っていうところに行きまして、温泉施設何十年とやってるところ視察してきたわけですけど、毎年その赤字の垂れ流しのような温泉施設でありました。やはり温泉というのも、昔と違って今競争の中で、ましてあつたまりも初めて赤字転落っていうようなことですけど、逆に言えばそれまでずっと頑張ってきたっていう見方もできるわけでありまして。そうした中でですね、先ほど町内の商工会とか農協なんかも資本に入中で、なるべくその町内の業者50%とかっていう話もありましたし、私もやはりそういった中でいうと、もう資本投入してでもあつたまりは支えていくべきかなという私個人なりの考えもあるわけなんです。そうした中でそのあのなんとかしてその頑張ってやっていただきたいというのは、おそらくこの議場にいるみんなの考えだと思いますし、そうした中でいろいろ提案、提言してると思います。そうした中でですね、あのあつたまりランドを本当に頑張って成功してほしいっていう人がですね、その方もただ言うんじゃなくて自分で成功してますから、その人がどうするか、ゆってみろっていうようなことでちょっとメモいただいでるんで、一つ一つちょっと社長、どうお思いになられるか聞いてみたいと思います。

自助努力はどうあるべきか。7割が常連客、この3割の新規開拓、これは大事だというようなことであります。この件についていかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

7割なのか3割なのかは別にして、まずは第一義的には常連の皆さんからしっかりと残っていただくというのは重要だと思います。ただ、常連さんは減ります。あの今までですね、ずっと20年間来ていただいたお客さんが亡くなったというのは毎年あります。それから体が不自由になった。あるいは都合でって言いますか、自力で来れなくなったり、間違いなく減るんです。ですから当然ながらそれが7割なのか、6割なのか別にして、新規のお客さんを開拓するっていうのは絶対必要だと思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

二つ目いきます。交流人口は右肩上がりです。力を出し切るっていう点でそば屋さんとか、だんご屋さんなんか好評なわけです。この交流人口右肩上がりの中、2番目についてどう思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

あの羨ましいです。そういうお店の方がいい風呂あるから行って見たら一声いただければ大変ありがたいと思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

3番目、人材をどう活かすかっていう点であります。危機感を持っているのかということで、このへん民間に学ぶべきところは学ぶべきではないか。いかがお考えになりますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

ご指摘の通りでございます。先ほど町長が答弁した内容の通り、もう少し意識改革は絶対必要だと思います。会社である以上は赤字であってはいけないという、その最終的なもう最後の覚悟、それがちょっと今私の目からすれば足りないのかなというふうには思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

お客様に生かされている。これ運営の基本。役場依存はないか。このへんはいかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

会社である以上は先ほども申し上げたように赤字であってはなりません。ただ、結果として赤字になるというふうなことについては、これはまずは一つは努力、その努力がどういうふうにあるべきだったのか。お客さんが離れていく、あるいは来なくなった理由の一つに、当然ながら先ほど岡崎議員もおっしゃったような満足度が400円分あるのかどうか、宿泊して一泊二食でご飯を食べて一杯飲んで、それが払ったお金の価値があるのかっていう、その部分についてやはり社員、従業員がもう一度認識する必要はあるというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

最後になります。接客の劣化はないか。感謝の心、客の声を聴く、聴いているのか。いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

私の耳にもその分のマイナスのお叱りをいろいろいただいております。その都度、現場のほうにはお話をしておりますが、正確とは申し上げませんが、基本的には誰がお客様なのか、誰があの一番の顧客なのかというものを、もう一度ちょっと現場で確認をさせていただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

ありがとうございます。今日、町の宝があつたまりであるというような答弁でありますので、これはやはりみんな、この議場にいるみんなで知恵を絞ってより良い経営にしていかなきゃなんないと。みんな一体となってやっていけるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、2番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

お疲れ様でした。

散 会 午 後 3 時 58 分

第10日目 平成30年9月13日(木) 本会議 午前11時05分 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

ここで、本日の議事日程について議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星川 久 君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、9月4日に開催されました本年第3回定例会の議事運営等につきましては、皆様方のご協力をいただき日程どおり進めてきたところであり感謝申し上げます。

さて、本日追加提案されます案件2件にかかる議事運営について、9月11日に議会運営委員会を開催し協議した結果、皆様のお手元に配付している議事日程のとおり、本日の議事日程第4号に追加して会議を進めることに決定をみた次第であります。

なにとぞ本委員会の決定どおり、会議を進めて下さるようお願い申し上げます。

平成30年9月13日 大石田町議会運営委員会委員長 星川 久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本日の議事日程に日程を追加することに異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に日程を追加することに決定しました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 認定第1号より、日程第7. 認定第7号まで、以上7件を一括して議題といたします。決算特別委員会の審査結果について報告を求めます。決算特別委員会委員長 小玉 勇 君。

1. 決算特別委員会委員長(小玉勇君)

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記 事件の番号 件名

認定第1号 平成29年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成29年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成29年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

審査の結果

平成30年第3回定例会から付託された認定第1号より認定第7号までの7議案について、去る、9月10日、11日及び12日に課別審査並びに本日総括審査を行い、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。

審査結果は認定第1号より認定第7号までの各会計決算について、いずれも原案のとおり認定

すべきものと決定いたしました。

平成30年9月13日 大石田町議会議長 村岡 藤 弥 殿。

大石田町議会決算特別委員会委員長 小 玉 勇。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、決算特別委員会委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

これより、認定第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第1号「平成29年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第2号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第2号「平成29年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第3号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第3号「平成29年度大石田町次年子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第4号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第4号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第5号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第5号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第6号「平成29年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第7号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第7号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第7号「平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、追加議事日程の1. によって進めてまいります。

日程第1. 請願第4号、請願の訂正についてを議題といたします。お手元に配布した請願第4号について、請願者から訂正したいとの申し出がありました。

日程第2. 請願第4号、請願の訂正についてご質疑のある方の発言を認めます。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、請願第4号の訂正については許可することに決定いたしました。

次に、審査を付託しております請願の審査を行います。

日程第8. 請願第2号を議題といたします。総務文教常任委員会委員長より審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会委員長 村形昌一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(村形昌一君)

総務文教委員会より報告します。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出を求める請願につきまして、総務文教委員会で諮った結果、願意妥当と認めました。以上、報告いたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

請願第2号「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出を求める請願」を議題といたします。ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第2号は委員長報告のとおり、採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、日程第9. 請願第3号を議題といたします。厚生産建常任委員会副委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会副委員長 関幸悦君。

1. 厚生産建常任委員会副委員長(関幸悦君)

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

件名

請願第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願。

請願第4号 一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等に関する請願。

審査の結果

平成30年第3回定例会から付託を受けた請願第3号並びに請願第4号について審査するため、9月6日、9月11日の両日、役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第3号並びに第4号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

平成30年9月13日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

大石田町議会厚生産建常任委員会副委員長 関幸悦。

よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

休憩します。自席で。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 21 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開します。

総務常任委員長、請願の結果について。総務文教常任委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 総務文教常任委員会委員長(村形昌一君)

もう一度、委員会報告をさせていただきます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号 請願第2号

件名 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出を求める請願

審査の結果

平成30年第3回定例会から付託を受けた請願第2号について審査するため、9月6日301会議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第2号は願意妥当と認め採択すべきものと決定しました。

平成30年9月13日 大石田町議会議長 村 岡 藤 弥 殿。

大石田町議会総務文教常任委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(村岡藤弥君)

元い、もう一度2号からやり直します。今の。

請願第2号「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出を求める請願」を議題といたします。

ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第2号は委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり、採択とすることに決しました。

休憩します。

休 憩 午 前 11 時 23 分

再 開 午 前 11 時 27 分

1. 議長(村岡藤弥君)

それでは、再開いたします。

日程の第9. 請願第3号まで戻りたいと思います。

日程第9. 請願第3号を議題といたします。厚生産建常任委員会副委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会副委員長 関 幸悦君。

1. 厚生産建常任委員会副委員長(関幸悦君)

それでは、請願第3号の委員会審査報告をしたいと思います。

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

事件の番号、件名

請願第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願

審査の結果

平成30年第3回定例会から付託を受けた請願第3号、並びに請願第4号について審査するため、9月6日役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第3号は願意妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

平成30年9月13日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

大石田町議会厚生産建常任委員会副委員長 関 幸悦。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

請願第3号「種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願」を議題といたします。ただ今、副委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第3号は副委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第3号は副委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

日程第10. 請願第4号を議題といたします。先ほど訂正が許可されました配布済みの内容で進めてまいります。厚生産建常任委員会副委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会副委員長 関 幸悦君。

1. 厚生産建常任委員会副委員長(関幸悦君)

それでは、請願の委員会報告をしたいと思います。

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、件名

請願第4号 一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げなどに関する請願

審査の結果

平成30年第3回定例会から付託を受けた請願第3号、並びに請願第4号について(議長:「4号、4号。書いっだのが。」)これ書いております。

1. 議長(村岡藤弥君)

休憩します。

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午前 11 時 35 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

日程第9. まで戻ります。

日程第9. 請願第3号を議題といたします。厚生産建常任委員会副委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会副委員長 関 幸悦 君。

1. 厚生産建常任委員会副委員長(関幸悦君)

それでは、請願の委員会報告をしたいと思います。

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、件名

請願第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願

審査の結果

平成30年第3回定例会から付託を受けた請願第3号について審査するため、9月6日役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第3号は願意妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

平成30年9月13日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

大石田町議会厚生産建常任委員会副委員長 関 幸悦。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

請願第3号「種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願」を議題といたします。ただ今、副委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第3号は副委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第3号は副委員長報告のとおり採択と決定することに決しました。

日程第10. 請願第4号を議題といたします。先ほど訂正が許可されました配布済みの内容で進めてまいります。厚生産建常任委員会副委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会副委員長 関 幸悦 君。

1. 厚生産建常任委員会副委員長(関幸悦君)

それでは、請願の審査報告をしたいと思います。

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、件名

請願第4号 一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等に関する請願

審査の結果

平成30年第3回定例会から付託を受けた請願第4号について審査するため、9月11日役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第4号は願意妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

平成30年9月13日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

大石田町議会厚生生産建常任委員会副委員長 関 幸 悦。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

請願第4号「一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等に関する請願」を議題といたします。ただ今、副委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第4号は副委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第4号は副委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、追加議事日程の2. によって進めてまいります。

日程第1. 議案第57号を議題として上程いたします。

日程第2. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

本日の冒頭に議会運営委員長から報告なされたとおり、追加議案をお願いいたします。

議案第57号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第3回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1,908万5,000円を追加して、予算総額49億5,993万8,000円とするものであります。

また、詳細については担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

改めて、補足説明をさせていただきます。

議案第57号をお開きいただきたいと思います。平成30年度大石田町一般会計補正予算(第3回)になります。

ただ今申し上げましたように、1,908万5,000円を追加いたしまして、合計49億5,993万8,000円とするものであります。まずは、歳出の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項5目財産管理費の13節委託料といたしまして、福社会館残存物品処理業務委託といた

しまして234万8,000円を計上させていただきました。福祉会館の解体につきましては、現在、下準備を進めておりますけれども、解体に取り掛かる前に従前から取り残されていましたが、不用物品、それからPCBが含まれている物品を処分するため、その業務委託料となっております。

不用物品の中身といたしましては、多くは図書室の本棚など、それから全体的な蛍光灯、それから消火器、テレビなどとなっております。PCB関係といたしまして機械室にありましたトランス、これについて約220kgほどのものなんです、解体の業者さんに改めて別途処分を行う、お願いするものであります。

本来、この追加提案がなければ、その機会がなければ予算の流用により対応したいと思っております。しかしながら、この機会に補正予算の予算補正の機会がありましたので、流用することなく、改めて補正として組ませていただいたものでございます。

続きまして、11款災害復旧費の2項1目道路橋りょう災害復旧費でございます。委託料として災害復旧測量設計業務委託料730万。工事請負費として943万7,000円でございますが、これについては、8月5日の豪雨災害に対応するための補正予算として、すでに第2回の補正でご可決いただいておりますが、その3カ所の業務委託料の他に、締め切り後に災害査定に付するべく、付さなければならない箇所が改めてありましたので、お願いするところであります。

別紙、皆様のごところに説明できる図面がございますけれども、すでに3カ所の他に今回檜ノ沢川と、川前川の2カ所の崩落が認められましたので、町単独での対応が難しいことから改めて国の災害査定に付するため、測量設計として730万。そして、ここにあります図面にありますように、町道葉山線の他に14カ所の復旧工事が必要であります。これにつきましては、予備費の充用では対応できませんので、追加提案ということでさせていただいたところでございます。歳入といたしましては、全額地方交付税を充てております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。ただちに議案の審議を行います。

日程第3. 議案第57号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第57号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第57号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

休憩します。議員は自席で休憩をお願いします。

休 憩 午 前 11 時 48 分

再 開 午 前 11 時 49 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、村形昌一君から発議第2号、関幸悦君から発議第3号、発議第4号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の3. 追加議事日程第1. 第2. 第3. として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。発議第2号及び発議第3号並びに発議第4号を日程に追加し、追加議事日程の3. 追加日程第1. 第2. 第3. として議題とすることに決定しました。

議案書を配布いたします。**【 議 案 書 配 布 中 】**

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

追加議事日程第1. 発議第2号「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」を議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木太君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

発議第2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について
上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年9月13日提出 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

提出者 大石田町議会議員 村形昌一。賛成者 同上 遠藤宏司。賛成者 同上 芳賀清。賛成者 同上 星川久。

提案理由

核兵器のない世界を実現するため、日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを提案するものである。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

核兵器禁止条約が、2017年7月に国連会議で国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択され、史上初めて核兵器のない世界へと一歩を踏み出しました。

核兵器禁止条約第1条は、条約締結後は核兵器の「開発・実験・生産・製造・取得・保有・貯蔵」さらに、使用することを禁止しています。同4条では、核兵器の全面的な廃絶に向けた枠組みが明確にされています。

山形県は、1995年6月30日に全会一致で「平和宣言」を採択し、県内35自治体で「平和宣言」や「非核平和都市宣言」をしており、「核兵器廃絶国際署名」には全国1107自治体首長が賛同しています。

全ての国の核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、核兵器の悲惨さを知る唯一の「被爆国日本」として、次のことを強く求めます。

記

1. 日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月13日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 伊達忠一 殿

大石田町議会議長 村岡藤弥。

1. 議長(村岡藤弥君)

提出者 村形昌一君、提出内容についての説明を求めます。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

今年8月9日、長崎市長が核のない世界ということで、実際に意見書をいろいろ出してもらっているというような発言をなされました。当議会でもこのように意見書を提出し核兵器のない世界に進んでいければなどというふうに思います。よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

発議第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第2号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第2号「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決しました。

次に、追加日程第2. 発議第3号「種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出について」を議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木太君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

発議第3号

種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年9月13日提出 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

提出者 大石田町議会議員 関幸悦。賛成者 同上 岡崎英和。賛成者 同上 小玉勇。賛成者 同上 大山二郎。

提案理由

種子法廃止に伴う様々な弊害を防ぐため、万全の対策を求めるよう提案するものである。

種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書

先の通常国会で主要作物種子法(種子法)廃止が成立しました。

種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものであり、同法のもとで、稲・麦・大豆などの原種・原原種の生産、優良品種(奨励品種)指定のための検査などを義務付けることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきました。

主要農作物種子法が廃止されたことにより、これまでの種子法に基づいた試験場等の取り組みが後退することがないよう予算措置の確保等、万全な対策が求められています。

あわせて、種子法の廃止で地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、改良された新商品に特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されています。

食糧自給率のさらなる低下が不安視されるなか、農家の生産意欲と品質向上への努力に大きな役割を担う「種子」の安定確保は、今度ますます重要になります。

以上の主旨から、地方自治法第99条の規定にもとづく意見書を提出します。

1. 試験場等のとりくみが後退することのないよう予算措置等の確保を行うこと。
 1. 地域の共有財産である「種子」を民間に委ねることのないよう対策を講じること。
- 平成30年9月13日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
農林水産大臣 斎藤 健 殿
衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 伊達忠一 殿

大石田町議会議長 村岡藤弥。

1. 議長(村岡藤弥君)

提出者 関 幸悦 君、提出内容についての説明を求めます。4番 関 幸悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

それでは、提案理由を説明したいと思います。ただ今、局長のほうからその意見書の趣旨については読んでいただきましたけども、やはりこの意見書については、やはりこう農民の生産、販売活動に大きな影響が出るということです。中に記載されていますけども、併せて、種子法の廃止で地域の共有財産である種子を民間に、これも大事なことです。民間企業に委ねた場合、改良された新商品に特許料を払わなければならない種子が出てくるということで、委員会の中でも話がなりました。農家の生産意欲と品質向上に大きな役割を果たす種子の安定価格は、これからますます農家が衰退する中で大事なかなと思います。どうか、そういうことを組んでの意見書でございます。よろしくをお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

発議第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第3号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第3号「種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決しました。

暫時休憩します。再開は午後1時。

休 憩 午 後 12 時 01 分

再 開 午 後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

発議第4号、訂正ございましたので、再度配布いたします。

議案書配布いたします。【議案書配布中】

配布漏れはありませんか(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

次に、追加日程第3. 発議第4号「一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等に関する意見書の提出について」を議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

発議第4号

一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年9月13日提出 大石田町議会議長 村 岡 藤 弥 殿。

提出者 大石田町議会議員 関 幸 悦。賛成者 同上 岡 崎 英 和。賛成者 同上 小玉 勇。賛成者 同上 大 山 二 郎。賛成者 同上 齋 藤 公 一。

提案理由

異常気象等に伴う一級河川野尻川の増水により橋の決壊や民家への浸水を防ぐため、堤防嵩上げ等を提案するものである。

一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等を求める意見書

8月5日から6日にかけての豪雨により、一級河川野尻川(鷹巣地内)は堤防を超えるところまで水位が上昇し、野尻川橋の決壊や民家への浸水等が心配されました。

近年、地球温暖化に伴う異常気象が各地で発生しています。大石田町も例外ではありません。自然災害はいつ起きてもおかしくない状況にあります。

このような状況を速やかに解消して、安全、安心な生活が送れるよう、意見書を提出します。

記

1. 一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ工事を速やかに着工すること。

2. 一級河川野尻川(鷹巣地内)の川底の浚渫工事を速やかに着工すること。

平成30年9月13日

山形県知事 吉 村 美栄子 殿。

山形県県土整備部部長 角 湯 克 典 殿。

大石田町議会議長 村 岡 藤 弥。

1. 議長(村岡藤弥君)

提出者 関 幸 悦 君。提出内容についての説明を求めます。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

意見書の提案理由を申し上げます。

昨日、災害の現地視察に行く際にそこを通過してまいりました。その中で、この請願意見書が提出されておりますけれども、それもやはりこう早急に私は地区民のために実施すべきだと思います。そういう意味で1にありますけれども、一級河川野尻川堤防の嵩上げの工事を速やかにすること。それから、2つ目の一級河川野尻川の川底の浚渫工事を速やかに着工するというところで委員会の中で話し合わせ、願意妥当ということになったところがございますので、ぜひその間を加味してよろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

皆様より先ほど訂正の許可を決定しましたが、9月7日に訂正願いの申出書がございました。その写しは後ほど配布したいと思います。

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

発議第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第4号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第4号「一級河川野尻川堤防(鷹巣地内)の嵩上げ等に関する意見書の提出について)」は、原案のとおり決しました。

以上をもって、平成30年第3回大石田町議会定例会の全日程を終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第3回町議会の会期末にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、長い期間でありましたが、提案いたしましたすべての案件について慎重審議のうえ、原案どおりご可決、ご同意、ご認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

来月には「新そばまつり」など大きなイベントも予定しておりますので、平成30年度の後半に向けて、事業の進捗と課題の整理、解決に向けて全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましては変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

長い期間、大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成30年第3回大石田町議会定例会を閉会いたします。

大変、ご苦勞様でした。

閉 会 午 後 1 時 08 分